

市民主体のまちづくりを目指して

市民と市長の交流ノート

第19巻

— 令和5年度 協働によるまちづくりの記録 —



令和6年3月



掛川市
掛川市地区まちづくり協議会連合会
掛川市区長会連合会

目次

○市民と市長の交流ノート第19巻の発刊にあたって（市長あいさつ）	1
○市民と市長の交流ノート第19巻の発刊に寄せて（地区まちづくり協議会連合会長あいさつ）	2
○市民と市長の交流ノート第19巻の発刊に寄せて（区長会連合会長あいさつ）	3
○協働によるまちづくり中央集会・地区集会開催の概要	4
地区別開催状況	5
共通テーマと地区自由テーマについて	6
意見交換・質疑応答の取り扱い方	7
地区別回答結果類型集計表	8
地区別意見交換の記録	9～98
1 掛川第一・第二地区	9
2 掛川第三・第四地区	12
3 掛川第五地区	17
4 南郷地区	20
5 西南郷地区	27
6 上内田地区	31
7 西山口地区	34
8 東山口・日坂・東山地区	36
9 粟本地区	39
10 葛ヶ丘地区	42
11 城北地区	44
12 倉真地区	47
13 西郷地区	51
14 原泉地区	54
15 原田地区	57
16 原谷地区	61
17 桜木地区	64
18 和田岡地区	67
19 曾我地区	68
20 千浜地区	71
21 大坂・睦浜地区	74
22 土方地区	78
23 佐束地区	81
24 中地区	84
25 大須賀第一地区	88
26 大須賀第二地区	91
27 大須賀第三地区	94
28 大淵地区	96
○掛川市自治基本条例	99

「希望が見えるまち・誰もが住みたくなるまち掛川」を目指して ～市民と市長の交流ノート 第19巻の発刊にあたって～

市民の皆様には、日ごろより市政全般にわたる御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、令和5年度の協働によるまちづくり中央集会及び地区集会の開催に御協力いただいた各地区役員並びに関係の皆様に関心から感謝を申し上げます。

今年1月1日元旦に発生した能登半島沖地震については、被災地支援のため発災直後に緊急消防援助隊など専門職員を派遣、1月下旬からは全庁から自発的に手を挙げてくれた一般職員複数名を派遣いたしました。被災地の過酷な環境を顧みず、使命感を持って臨んでくれた職員が現地で多くのことを学び経験したことは、今後の掛川市の安全・安心対策に活かされるものと思っております。

さて、掛川市では令和5年度より「人」と「環境」の持続可能性が重要課題ととらえ取り組みを進めてきました。持続可能な自治体運営を目指して、掛川市からの依頼事項を削減するなど自治体の負担軽減に取り組み、また資源を燃やさない仕組みを構築するため、区長会連合会の守屋会長には「おむつリサイクル・ごみ減量推進会議」の会長として参画いただき、議論を進めてきました。

そして、「人」と「環境」の持続可能性の中でも、ますます大きな課題となってくるのが、少子・高齢・多死社会でも安心して暮らせるまちづくりであります。多くの方が亡くなることによる影響は多岐にわたると考えられ、本年度の地区集会においても、空き家の増加や通院や買い物のための移動手段などについて、不安の声を多くいただきました。これらの課題に対して、柔軟にそしてスピード感を持って取り組み、「次世代につながる持続可能なまち」の実現を目指していきます。

最後に、本冊子では、「地区集会」で発言のありました御意見等に対する掛川市からの回答がまとめられております。皆様からいただきました御意見等につきましては、真摯に受け止め、課題を整理し、最も効果的な方法による解決を図ってまいります。また、本冊子が市と地域が共により良いまちづくりを考える際の資料として広く活用されることを期待するとともに、すべての市民の皆様が持てる力を存分に発揮することのできる「未来に向けてチャレンジできるまち掛川」の実現を目指して、これからの市政運営に取り組んでまいります。

令和6年3月

掛 川 市 長 久 保 田 崇

市民と市長の交流ノート第19巻の発刊に寄せて

令和5年度市民と市長の交流ノートが発刊されるに際し、一言ご挨拶申し上げます。

平素は、地区まちづくり協議会の諸活動に格別なご支援とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。また、役員の皆様方におかれましては、各地区まちづくり協議会活動の更なる活性化と地域の諸課題への対処にご尽力いただき、改めて敬意を表すると共に深く感謝を申し上げます。

さて、本年度は地区集会の開催について、持続可能な運営の模索に着手した開催となりました。いつもとは違う状況での開催でしたが、地区が抱える課題やまちづくりへの思いを行政と共有する大変有意義な機会になったと改めて感じています。

今回、各地区より示されたのは、草刈りの問題や地区役員の成り手不足、農地保全や耕作放棄地問題など少子高齢化を背景としたものが多く、地区だけでは解決が難しく、また、これまでと同じ考え方や取組では対処が困難になってきている課題であり、これらを解決していくためには、地区住民と行政がそれぞれの役割を認識し、対話を通じて持続可能な手法や仕組みを構築していくことが必要となります。

また、地区まちづくり協議会においては、役員の担い手確保やデジタルを活用した取組、女性や若者の参画等の課題に向き合う必要があると感じました。地域固有の課題解決や絆を育む取組を持続していくためには、時代や地域の現状に即した活動へと見直しを図っていくことが重要です。地区内での対話の機会を充実させながら、住民ニーズに沿った活動、誰もが無理なく継続的に取組める運営体制の構築に力を入れ、「地域のことは地域が主体的に考え決める住民自治」と「支え合い補い合うまち」の実現に向けて、それぞれの地区で取組が進むことを期待します。

結びに、本冊子が、各関係組織間での課題の共有と、その解決を図るための一助となること、そして、各主体の連携を密にするきっかけとなり、協働によるまちづくりのさらなる発展の契機となれば幸いです。

令和6年3月

掛川市地区まちづくり協議会連合会会長 鈴木 浩

市民と市長の交流ノート第 19 巻の発行に寄せて

「市民と市長の交流ノート第 19 巻」の発行に寄せて、一言御挨拶申し上げます。

まず各地区・自治区の役員の皆さまにおかれましては、それぞれの地域で自治会活動に御尽力をいただくとともに、区長会連合会の事業に対して格別な御理解、御協力を賜り、心からお礼を申し上げます。

また、中央集会および地区集会の開催に際しましては、会場確保や出席者の調整など事前の準備から当日の運営に御協力・御対応をいただき、感謝申し上げます。

さて、区長会連合会では、住民の高齢化や定年延長、急速なデジタル化、新型コロナウイルス禍といった社会の大きな変化を受けるとともに、役員の担い手不足や自治区運営の負担増など多くの課題を抱えています。昨年度、全自治区を対象としたアンケート調査や「持続可能な自治区運営のあり方」をテーマとした区長会連合会役員による検討会の結果を踏まえて、「市からの依頼事項の削減」「自治区運営や活動の見直し」の 2 つの方向性を示しました。

「市からの依頼事項の削減」については、市長に要望書を提出したことから、今年度、全庁関係課職員と区長会連合会事務局による「持続可能な自治区運営に向けた庁内検討会」が行われ、掛川市自治区等への依頼に関するガイドラインが示されました。これにより自治区への負担軽減につながることを期待しております。

「自治区運営や活動の見直し」については、今年度、市内自治区・小区を対象に、令和元年度(新型コロナウイルス感染症の拡大)以降、各自治区等において取り組んでいる課題解決や業務改善等を目的とした具体的な事例の調査を行い「自治区等における組織・活動等の見直し事例集」を作成・配布いたしました。事例集には取り組みのきっかけ、活用した支援制度や参考とした事例、住民の反応に加え、自治区の世帯数の情報なども記載しております。

これらを参考に、これまでの活動や組織体制に捉われることなく、自治区運営や活動の見直しに取り組んでいただけるようお願いいたします。

最後に、この交流ノートの発行によって地域課題の共有が図られ、これからの協働によるまちづくりが一層進展することになれば幸いに存じます。

令和 6 年 3 月

掛川市区長会連合会会長 守屋 輝年雄

令和５年度 協働によるまちづくり 中央集会 開催の概要

1 趣 旨

地区まちづくり協議会役員や自治区長が一堂に参集し、役員功労者表彰を行うとともに、市からは施政方針を説明することで、市民と行政が情報を共有し合い、市政に関する全市的な施策についての広報・広聴の機会とします。

2 開催日時 令和５年５月２８日（日） 午前９時３０分から正午まで

3 開催場所 掛川市生涯学習センター ホール

4 実施主体 掛川市、掛川市地区まちづくり協議会連合会、掛川市区長会連合会

5 参加者 県議会議員、市議会議員、地区まちづくり協議会の会長及び事務局長、
自治区長（小区長を除く）、市三役及び部長など 約４００人参加

6 内 容

- (1) 地区まちづくり協議会役員功労者表彰・自治区役員功労者表彰
(市長感謝状・地区まちづくり協議会連合会長表彰状・区長会連合会長表彰状)
- (2) 来賓祝辞及び紹介
- (3) 掛川市の今年度施政方針説明
- (4) 講演 里山くらしLABO 池田水穂子氏、河村将雄氏

令和５年度 協働によるまちづくり 地区集会 開催の概要

1 趣 旨

市政の課題や地区の課題を、まちづくり協議会役員や自治区役員と行政が情報共有及び課題解決に向けて対話する場として開催する。

2 開催時期 令和５年８月２日（水）～１１月２４日（金）

3 開催会場 ３２地区まちづくり協議会 合同開催を含む２８カ所で開催

4 実施主体 掛川市、掛川市地区まちづくり協議会連合会、掛川市区長会連合会

5 参加者 地区まちづくり協議会役員、自治区役員、市三役及び部課長など

6 オブザーバー 県議会議員、市議会議員

7 内 容

- (1) 地元代表あいさつ
- (2) 市長あいさつ
- (3) 意見交換（意見・要望・アイデアの聴取）
 - ① 市内共通テーマの部「持続可能な自治区運営について」
地区・自治区から事例発表と市の取組説明
 - ② 地区別自由テーマの部 地区がかかえる問題や課題に関する討議

（動画はこちらから視聴が可能です→



令和5年度 協働によるまちづくり地区集会 地区別開催状況

No	地区名	月 日	曜日	時間	会場	出席者数
1	掛川第一・第二	11 月 24 日	金	14:00	掛川第一小地域生涯学習センター	15
2	掛川第三・掛川第四	11 月 13 日	月	10:00	中央小地域生涯学習センター	26
3	掛川第五	10 月 25 日	水	14:00	掛川第五地域生涯学習センター	30
4	南郷	11 月 17 日	金	14:00	南郷地域生涯学習センター	29
5	西南郷	10 月 23 日	月	14:00	西南郷地域生涯学習センター	30
6	上内田	8 月 30 日	水	14:00	上内田地域生涯学習センター	22
7	西山口	10 月 18 日	水	10:00	宮脇公民館	21
8	東山口・日坂・東山	9 月 1 日	金	14:00	掛川市農業協同組合 本所	38
9	栗本	10 月 24 日	火	10:00	栗本地域生涯学習センター	24
10	葛ヶ丘	8 月 2 日	水	10:00	葛ヶ丘会館	13
11	城北	10 月 12 日	木	14:00	城北地区ふれあいセンター	22
12	倉真	8 月 28 日	月	10:00	倉真地域生涯学習センター	32
13	西郷	11 月 20 日	月	10:00	西郷みらい館	41
14	原泉	8 月 7 日	月	10:00	原泉地域生涯学習センター	20
15	原田	11 月 14 日	火	14:00	原田地域生涯学習センター	12
16	原谷	9 月 27 日	水	14:00	原谷地域生涯学習センター	26
17	桜木	10 月 26 日	木	14:00	桜木ホール	29
18	和田岡	11 月 22 日	水	10:00	和田岡地域生涯学習センター	15
19	曾我	9 月 26 日	火	10:00	曾我地域生涯学習センター	24
20	千浜	11 月 2 日	木	18:00	千浜西コミュニティ防災センター	27
21	大坂・睦浜	11 月 1 日	水	14:00	大東市民交流センター	44
22	土方	9 月 25 日	月	14:00	大東北公民館	17
23	佐束	10 月 13 日	金	10:00	佐束公民館	22
24	中	11 月 16 日	木	14:00	中地区コミュニティ防災センター	15
25	大須賀第一	10 月 31 日	火	10:00	大須賀支所南館2階	24
26	大須賀第二	10 月 30 日	月	14:00	大須賀支所南館2階	19
27	大須賀第三	10 月 17 日	火	10:00	大須賀支所南館2階	12
28	大渕	8 月 21 日	月	18:00	コミュニティセンターはまかぜ	39
					合 計 (人)	688
					1 会場平均 (人)	24.57

協働によるまちづくり地区集会 共通テーマと地区自由テーマについて

【共通テーマ】 「持続可能な自治体運営について」

生涯学習協働推進課より

令和4年度市内201自治体を対象としたアンケート調査結果と各地区の人口構成グラフ等をもとに現状を共有し、課題解決に向けたヒントなどについて説明。

各地区・自治体等より

令和元年度以降に課題解決のため取り組んでいる事例について発表されました。

【地区自由テーマ】

地区が抱える問題・課題を、地区と市で情報共有及び課題解決に向けて対話することを目的として開催しました。この場で出された意見等については、重要性、必要性等が高いものから翌年度以降の施策等に反映させていくことになります。

NO	地 区 名	テ ィ マ
1	掛川第一・掛川第二	①ゴミ処理の問題 ②老々介護 (他2件)
2	掛川第三・掛川第四	①防災および防犯について ②地区住民の公会堂利用向上方策について (他1件)
3	掛川第五	①掛二小通学路の安全確保と環境美化の問題 (他5件)
4	南郷	ごみ問題とごみ資源化について(現状把握と今後の取組み)
5	西南郷	西南郷地区がかかえる諸課題について
6	上内田	学校再編で、上内田地区に再編後の学校を建設する
7	西山口	道路新設設計及び交通安全の確保について
8	東山口・日坂・東山	地域農業及び地域観光資源の現況と課題
9	栗本	①消防団の組織改革について (他3件)
10	葛ヶ丘	①持続可能な自治体運営について～高齢化社会を迎えた葛ヶ丘地区の取組み～ (他3件)
11	城北	①消防団組織の再編 ②通学路・避難経路上の土砂災害警戒区域の安全対策 (他3件)
12	倉真	まちづくり協議会の持続可能な新たなステージを模索して
13	西郷	～掛川市の新たな未来を切り拓くまちづくり～「上西郷地区整備計画推進事業」について
14	原泉	①簡易水道について ②災害箇所早期復旧及び復旧計画について
15	原田	原田地区の未来を明るくするために
16	原谷	原谷地区全体を俯瞰して、今取り組むべき課題について
17	桜木	①市道桜木南横断線並びに市道桜木中央線の早期事業完工について (他1件)
18	和田岡	防災、減災(水害発生時の広域避難所について)
19	曾我	曾我地区の環境の変化の次に来るもの
20	千浜	①海岸防災林強化事業「掛川モデル」について (他1件)
21	大坂・睦浜	①管理放棄地について (他2件)
22	土方	①増加する荒れ地の管理について ②学校再編計画「城東学園」について (他2件)
23	佐東	若者が住みやすいまちづくり(少子化対策)
24	中	①中区の防災について ②不法投棄について ③学校再編「城東学園」 (他1件)
25	大須賀第一	①遠州EGG鶏糞問題の現状と今後 (他2件)
26	大須賀第二	少子高齢化がもたらす諸問題
27	大須賀第三	①津波避難タワーについて ②坊主淵川西岸の堤防改修工事について (他1件)
28	大淵	まちづくりを担う人づくり

本書に記載された地区集会における意見交換・質疑応答の取り扱い方

1 ねらい・目的・効果

(1) 市民の意見、要望、苦情、アイデアの収集と対応の進行管理

市民からの意見については、言いつ放し・聴きつ放しにしないよう、やりとりの内容を明確に表すとともに、進行管理の資料とし、住民と行政の信頼関係を増進させます。

(2) 市政の推進

各地域課題に関する市の方針について記録され、広報・広聴、情報公開の記録集とされています。

(3) 地域コミュニティの推進

市民の自主的学習意欲の向上、地域の内発力・調整力の開発及びコミュニティづくりの推進を図ります。

(4) 地域における事務の引継ぎ資料

区の課題事項に関する地元と市のやりとりが記録に残ることにより、後代の地域役員の地区課題に関する資料、事務引き継ぎ書として活用することができます。

(5) 事業の効率化、計画的な地域づくり

様々な地域課題が網羅される中で、優先順位付けが考慮され、計画的な地域整備や地域づくりにつながります。

(6) 担当部署の明記

事業を行う部署を明確に表わすことにより、市民からの問い合わせが円滑に行なわれます。

2 意見等に係る事業の実現性の確認

各地区からの要望や意見については、A～Eの6類型に分類し事業の実現性等について明確に表示しました。

A すぐやります。 すぐ徹底します。 すぐ解決します。 対応済です。 現在対応しています。

B 翌年度予算、翌年度事業で実施します。 翌年度から改善・制度化します。

C 概ね3年以内に実施します。 概ね3年以内に調査費を計上していきます。

D 今後十分調査・検討します。 お互いよく検討しましょう。 今後の施策立案の参考にさせていただきます。

D' 国・県に要望し事業採択を受けたら実施します。 広域的に処理します。

E できません。 不可能です。 まず地元で利害調整・意思決定をしてください。

— 分類不能

令和５年度 協働によるまちづくり地区集会
地区別回答結果類型集計表

No.	地 区 名	類 型							計
		A	B	C	D	D'	E	分類不能	
1	掛川第一・掛川第二	5					2	1	8
2	掛川第三・掛川第四	7	1		4		1	2	15
3	掛川第五	2			4	4			10
4	南郷								—
5	西南郷	5			6		1		12
6	上内田	1			5	2		2	10
7	西山口	1			3	1			5
8	東山口・日坂・東山	7			3	1	1	1	13
9	栗本	3		3	2				8
10	葛ヶ丘	2	1		2			1	6
11	城北	2	1	1	6	1			11
12	倉真								—
13	西郷	3			3	1	1	3	11
14	原泉	12		1	8	1	1		23
15	原田	4			3			1	8
16	原谷	1			4	5			10
17	桜木	2	1		3		1	1	8
18	和田岡	3			3				6
19	曾我	7			3	3			13
20	千浜	7		1	3				11
21	大坂・睦浜	7	1	1				2	11
22	土方	4	2		2		2	1	11
23	佐束	3	1		1			4	9
24	中	3	2		1	2		4	12
25	大須賀第一	5			1	2		1	9
26	大須賀第二	3			4		1	1	9
27	大須賀第三	1				4	1		6
28	大渕	3		1					4
合 計		103	10	8	74	27	12	25	259
割 合 (%)		39.8	3.9	3.1	28.6	10.4	4.6	9.6	100.0

掛川第一・第二地区

意見・要望等	回 答	類型
◆ごみ処理の問題 ①カラスによる被害防止のため、折りたたみ式回収ボックスの購入補助制度を検討してほしい	①環境政策課では、年度ごとに「ごみ集積所設置等補助金」の御案内をさせていただいております。折りたたみ式回収ボックスの設置についても、補助の対象となりますので、こちらの補助金の活用を御検討ください。 【環境政策課】	A
②不法投棄ごみの環境資源ギャラリーへの持ち込み料を、事業所料金から家庭ごみ料金にしてほしい	②環境資源ギャラリーの搬入手数料は、家庭系ごみか事業系ごみかで金額が異なり、自治会が搬入する場合は、事業系の扱いとなっております。このため、家庭ごみの金額とすることは難しいですが、不法投棄が続くなどしてお困りの場合は、まずは状況をお聞かせいただき、防犯カメラや看板設置などの対策を一緒に検討したいと思いますので、環境政策課へ御相談ください。 【環境政策課】	E
③飲食店や事業者、集合住宅管理者等へ、ごみ捨てルールの指導を徹底してほしい	③飲食店や事業者には、事業者用のごみ分別マニュアルにより指導をしていますが、改めて指導を徹底したいと思いますので、事業者名等がわかりましたら、環境政策課まで御相談ください。 また、集合住宅管理者についても、ごみ分別マニュアルによりごみの出し方についての説明をしていますが、ごみの出し方のマナーについては、全国的な課題となっているのが現状です。集合住宅管理者への指導を改めて徹底するなど、対策を検討してまいります。 【環境政策課】	A
◆老々介護 ①行政で実施しているサポート制度などの取り組みを説明してほしい	①介護が必要になったときは、介護認定を受けてからケアマネジャーと一緒に介護を受ける方の介護度によって必要なサービスの計画を立てます。その際、世帯の状況をみて家族へのサポートをするのもケアマネジャーの役割となっています。 介護保険のサービス以外で「自宅での生活を支援するサービス」には、食事の確保と安否確認を行う「配食サービス」、寝たきりの方や認知症の方などのおむつ購入費用の一部を助成する「紙おむつ引換券助成」、二次元コード付きシールを身の回りのものに貼って早期発見と事故防止を図る「徘徊高齢者見守りネットワーク事業」、要介護4・5の高齢者を自宅で介護する家族の労をねぎらうため支給する「介護者慰労金」などがあります。	A

②参考になりそうな事例があれば紹介してほしい	すが、それぞれ、対象者の条件などもありますので、詳細については長寿推進課や地域包括支援センターにお問い合わせください。 また、高齢者を介護している家族や近隣の援助者を対象に、介護方法や介護予防、介護者の健康づくりなどを行う「家族介護教室」や、「家族介護継続支援事業」では介護者相互の交流と支援を目的とした交流会や認知症カフェなどを社会福祉協議会が実施していますので、必要な方などにご紹介いただきたいと思います。 【長寿推進課】 ②地域でいつまでも暮らしたいと願う高齢者の生活を支える活動には、掛川第三地区の「何でも手伝い隊」、葛ヶ丘地区の「お助け隊」のように、ちょっとした困りごとを住民同士で助け合う取組みや、公会堂等で開催している地域のサロン「通いの場」などがありますが、第一・第二地区が取組んでいる見守りネットワーク活動もそのひとつです。声かけや訪問、話し相手などをするだけでも、孤立感を解消し、安心した暮らしにつながります。また、郵便物がたまっていないか、夜、電気がついていないか、洗濯物が取り込んであるかなど、決まり事を設けずに日常生活の中で気にかける「ゆるやかな見守り活動」もあります。こういった活動により、早期に異変を察知し、「ふくしあ」などの相談先につなげることで適切な支援に結びつけることが可能となります。 人とのつながりは安心にもつながり、さらには介護予防、認知症予防にもなります。 地域の活動については、社会福祉協議会や地域包括支援センターとも連携してサポートできますので、「ふくしあ」等にご相談ください。 【長寿推進課】	A
◆防災（神明町地区への地下飲料水タンクの設置） 災害時に活用できるよう、あいりーな敷地内に地下飲料水タンクの新設を検討してほしい	掛川区域では、昭和 56 年から昭和 61 年の 6 年間で、5 基の飲料水兼用防火水槽を整備しましたが、時代と共に「飲料水の確保」に対する考え方が変わってきております。従来は、各自の備蓄と浄水器等の整備でした。その後、昭和 51 年東海地震以降は、それらの備えに加え、飲料水兼用防火水槽を整備し、飲料水の確保を強化するとともに、各地で起こる地震を経験し、全国的な支え合いによる救援物資が拡充されてきました。その後、平成 23 年の東日本大震災以後は、学校受水槽の利活用や、民間との協定締結による物資供給体制が拡充したほか、国では、自治体からの要請がなくても、被災者の命	E

	と生活環境に必要不可欠な、飲料水等の必需品を被災地に緊急輸送する仕組みが確立されましたので、新しく飲料水兼用の防火水槽を設置することは考えておりません。現在は、各自7日間分の備蓄、配水池からの給水活動、学校受水槽の活用、国の支援物資、民間や自治体との協定及び飲料水兼用防火水槽の維持でありますので、御理解をお願い致します。基本的には、新規の飲料水兼用防火水槽の設置については、考えておりませんが、今後において、家庭用の「非常用貯水機能付き給水管」の補助制度について検討してまいります。 【危機管理課】	
◆城下町駅伝の動員 地元役員の負担が軽減されるよう、動員を見直してほしい	城下町駅伝開催に際しては、沿道での暖かい声援や交通規制へのご協力などコースに当たる地区の皆様にはご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。また、昨年は沿道整理のボランティアとして、第一地区で1人、第二地区で5人、他地区を含め合計13人の方にお手伝いをいただき重ねてお礼申し上げます。城下町駅伝をはじめ各種スポーツイベントについては、ボランティアの協力がなければ円滑な大会運営ができないことから、今後もご理解とご協力をお願いしたいと考えておりますが、ボランティア数を極力減らして運営する工夫や静岡県のスポーツボランティア組織との連携等により地域への依頼人数を極力減らせるよう、掛川市スポーツ協会とともに運営手法を今後検討してまいります。ボランティアの募集はしますが、動員はいたしません。 【文化・スポーツ振興課】	A
◎旭ヶ丘の高齢化が著しいなかで、地区要望を地元内で意見を募ると、インフラの老朽化対策で高額になってしまい、採用されないことが多い。(道路舗装、公園設備)複数年度分の予算をまとめて、大きな案件にも対応できるようにしてほしい。また、適正な配分になるように見直しをしてほしい。	市内では、自治区の面積、人口規模だけでなく、区画整理などによりインフラの整備が整っているところもあれば、中山間部など施設の整備が行き届いていないところなどもあり、課題の幅は大きく、様々です。 全ての要素を鑑みて、全ての自治区が十分に満足する基準を設けることは困難であると考えており、一つの自治区につき、一律に30万円の要望を3件までとさせていただいております。また、市の予算の中でも、様々な予算が付きにくい状況の中、相談シート案件と併せ、地区要望にかかる予算は、概ね例年同程度の規模を確保している状況であります。今後も自治区のご相談をいただいた中で、現場点検など行いながら、地区の皆様といっしょに課題解決の方法を見つけていきたいと思います。 【生涯学習協働推進課】	—

掛川第三・第四地区

意見・要望等	回 答	類型
◆防災及び防犯について ①高齢者が普段安心して地域で暮らすための工夫について、良い事例があれば教えてもらいたい。 また、災害時の高齢者避難についてアドバイスをもらいたい。	①高齢者が安心して地域で暮らすためには、地域や人とのつながりが大切です。 例えば、公会堂での地域サロン「通いの場」など、日頃からコミュニケーションできる場や、地域の見守りネットワーク活動などで、声かけ、訪問、話し相手などをしていただくだけでも、人とのつながりが孤立感を解消し、安心した暮らしや防犯、さらには介護予防、認知症予防にもつながります。 また、「電気が点いているな」「洗濯物が干してあるな」など、普段の生活の中で気にかける「ゆるやかな見守り活動」でも早期に異変を察知し、「ふくしあ」などの相談先につなげ、適切な支援に結びつけることが可能となります。地域の活動については、社会福祉協議会や地域包括支援センターとも連携してサポートできますので、「ふくしあ」等にご相談いただければと思います。 【長寿推進課】	A
②区民の防犯意識を高めるためにはどういった取り組みが効果的か、参考になるような事例を教えてもらいたい。また、行政で実施している取組について教えてもらいたい。	②市長が市政運営で大切にしている「対話」と「チャレンジ」という、2つのキーワードがあります。 話し合うことで、色々な意見が出され、多くの気づきや意見を共有することができます。例えば、「うちでは、特殊詐欺に遭わないように、在宅中でも留守番電話にして、知らない番号には出ないようにしているよ」、私は、「子どもの下校時間に合わせて、外で体操しながら見守り活動をしている」、「それなら自分もやってみようかな」など、対話から行動に結びついていきますので、まずは、地域で出来ることをみんなで話し合い、始めてみる。皆さんが無理なく、出来る範囲の地域安全活動に取り組むことで、それぞれの活動は小さくても、活動が集まれば大きな力となり、犯罪に強いまちになっていきますし、意識も高まっていきますので、繰り返しになりますが、まずは、防犯について、みんなで「話し合いの場」や「情報交換の場」を持たれては如何でしょうか。 次に、市の取り組みについてですが、市では、自主防犯活動を行う団体への支援や、防犯リーダーの育成、防犯設備や地域防犯活動に対する事業費の補助を行っております。また、子どもが「犯罪に遭わないための知識」や「万が一犯罪に遭遇したときに、自分の身を自分で守る	A

③こども１１０番の制度を説明してほしい。また、実際にどういった駆け込み事例があったかを教えてほしい。	方法」を、実際に体験しながら学ぶことのできる防犯講座（あぶトレ）」も開催しています。 【危機管理課】 ③「こども１１０番の家」の制度は、子どもが不審者からの声かけ、わいせつ、つきまとい等の危険な目に遭ったときに、子どもを一時的に保護して、警察への連絡をお願いする制度です。掛川市では平成１１年度からご協力くださっている地域の皆様や事業所等には、通学路に旗を設置していただいております、令和５年１月現在で市内に２,９２１本の旗が設置されています。 過去には恐喝から逃げるために子どもの駆け込みがあったという事例も報告されましたが、この数年では目立った事例の報告はなく、ほとんどがトイレを借りに来たり、ケガをして応急処置のために立ち寄ったりする事例です。 「こども１１０番の家」の制度に共感して、市民や事業所の方から、旗を設置したいと御希望をいただいた際には、通学路の安全に関わりますので、各小学校と打合せのうえ設置していただいております。 「こども１１０番の家」の制度を通じた地域の皆様や事業所等による見守りが、子どもたちの安心・安全につながっておりますので、引き続き御協力をお願いします。 【教育政策課】	A
④今、地域では不審者情報が出た際に、区長あてに連絡が来るようになっており、登下校時に見守りを実施する体制になっている。 今後、地域と学校はどのように連携していけばよいのか？	④不審者対応については、地域と学校間で情報を共有していただき、これまでと同様に登下校の見守りの御協力をいただきたいです。学校においても、絆メールで保護者と情報を共有し、教職員が登下校時の見回りなどを実施したり、集団で子どもを下校させたりするなど、できる限りの対策を行っております。しかしながら、教職員の人数に限りがありますので、地域の皆様の御協力をいただくことができれば、より多くの目で子どもたちを見守ることができますので御協力をお願いいたします。 【学校教育課】	A
◆地区住民の公会堂利用向上方策について 公会堂の室内利用を拡充したいと思っているが、どんな活動（レクリエーション・イベント）が効果的か、参考事例を教えてください。	公会堂の効果的な活用については、これまで実施してきた事業・活動にこだわることなく、子育て世代が多くなった、高齢者層が増えてきたなど、自治区の状況や区民のニーズに合わせた事業の確認（アンケート調査など）をしてみることが必要かと思います。 他自治区では、区役員ではない３０代・４０代の若い区	—

(公会堂での活動は盛んだが、固定の人の使用が多いので、その他の区民にも利用してほしい(第四地区))	民が提案した事業でも、今後の自治区や区民にとって有効な事業であると思われるものは、公会堂施設や備品の貸し出しをしているということです。区の事業に積極的に参加してもらうことは、次の役員の担い手を育てる事にもつながることと考えております。 【生涯学習協働推進課】	
◆防災ラジオの各家庭への配布状況について 防災ラジオを無料配布しているということについて、周知をしてもらいたい。	掛川市では、転入されてきた方には、市役所窓口での転入手続きの際に「防災ラジオ」の御説明をし、配付しております。また、「広報かけがわ9月号」や、市のホームページでの周知、また、自主防災会などを通じて、自治区内の方々への紹介をお願いしているところですが、お持ちでない方がおられましたら、御案内をしていただけると幸いです。 防災ラジオは、同報無線放送のほか、AMやFM放送も受信できます。また、悪天候などで外の同報無線放送が聞こえにくい時でも、屋内で同じ放送を聞くことができますし、乾電池でも稼働するため、停電時にも使用できますので、引き続き、防災ラジオの有効性も含めて周知し、全世帯に設置していただけるよう努めてまいります。 【危機管理課】	A
◎現在、液状化現象がみられる場所(水源地公園・清崎公園)が十九首の避難場所に指定されている。実際には避難に適さないため、訓練するためだけの場所であると地元は認識しているが、市はどう考えているのか。	現在、水源地公園、清崎公園ともに地震時の掛川市の指定緊急避難場所となっております。液状化の可能性については、「静岡県第4次地震被害想定における町丁字別被害想定での十九首の液状化可能性面積」は、可能性大・中・小ともに0km²です。また、「液状化による建物被害」についても、全壊・半壊ともに0棟となっております。一方、「液状化危険度分布図」における250m×250mマスで拡大し、水源地公園と清崎公園を調べますと、確かにマス内の一角に敷地の一部が含まれています。昨年、防災ガイドブックの更新にあたり、各自主防災会の皆様に指定緊急避難場所の継続・新規等のご確認をさせていただきましたが、見直しは可能ですので、より地域の方々が安心な場所の選定に向け、地域で一度、話し合いをしていただき、その上でお話をお聞かせいただければと思いますので、よろしくお願い致します。 【危機管理課】	D

◎西中が広域避難所になっているが、学区が異なる（普段の付き合いがない）相手だと一つの組織として機能するか不安。	災害時における避難所運営及び避難生活は、運営者側も避難者側も知り合いかどうかで安心感、効率性、ストレスなどいろいろな面で大きく影響してくると思います。 隣近所の付き合いが薄くなったともいえる世の中ですが、日頃から顔の見えるお付き合いが重要となっておりますので、広域避難所運営連絡会や総合防災訓練などで関係性を高めていただくことで、避難所運営が機能するようご理解、ご協力の程、よろしくお願いいたします。 【危機管理課】	D
◎西中は救護所になっており、体育館が避難場所として使えないため、特別教室が避難場所になっている。しかし階段がありトイレが遠いなど、高齢者にとって特別教室は避難場所として不都合が多いと思われる。	人命を救助するために重要な時間「黄金の 72 時間」の考え方から、災害時に市内 5 カ所に開設される初動時救護所は、概ね 3 日程度の開設と想定しております。それまでの間は、体育館が使用できないため、特別教室棟での避難生活となりますので、避難者や運営者で協力し合った対応をよろしくお願いいたします。救護所の機能縮小・閉鎖に伴い、避難所を体育館に移すことになります。運営等、詳細については、地域、学校、行政で構成する西中学校広域避難所連絡会で協議させていただければと思います。 【危機管理課】	D
◎見守りや避難支援のために必要な災害時要支援者の情報（特に要介護・要支援者や施設入所者の情報）が不足している。施設入居者の情報がないため、敬老会の対象から外されてしまうケースがあったので、地元側にも情報を共有してもらいたい。	【敬老会名簿について】 敬老会名簿は、例年 6 月 1 日時点の住民基本台帳に基づき、市内在住の方を地区ごとに作成しておりますが、市内にお住まいでも、6 月に区長会連合会を通じて配布する依頼文書に記載の 10 施設に入所されている方は、市から直接敬老祝品をお渡ししているため、各地区の名簿には掲載しておりません。 なお、敬老会名簿の取扱いについては、区長会連合会との委託契約の中で、敬老会事業にのみお使いいただくことになっておりますので、ご理解・ご協力をお願いします。 【長寿推進課】 【災害時要援護者（避難行動要援護者）リストについて】 災害時要援護者の対象となる方は、要介護 4 以上の判定を受けている方や身体障害者手帳を所持している方などとなりますが、リスト掲載については、ご本人やご家族の同意が得られた方を掲載しております。 リストに掲載されていない方を追加することも可能ですが、意思確認書等が必要となりますので、福祉課までお問い合わせください。 【福祉課】	E —

◎相談シートで提出した、水源地公園の街路灯がまだ修繕されていない。(修繕するとの回答はあった、R5地区連絡相談シート No. 585 3-15)	11月17日修繕を行いました。 【維持管理課】	A
◎水源地公園のグラウンド側の照明は23時以降消灯されてしまうため、点灯を延長してもらいたい。(トイレのドア等が壊されており、防犯上不安がある)	昨年度タイマーの設定変更を行い、現在は午後4時30分から午前0時、午前5時から午前7時まで点灯する設定としてあります。電気代高騰もあるためすべての時間点灯することは難しいですが、具体的に延長希望する時間があれば御相談ください。 【維持管理課】	A
◎新知川公園の老朽化(樹木や遊具、砂場等)が目立つ。3年おきなどの定期的な対応を予算化してほしい。 また、市内の公園の遊具やその他の設備の更新計画は現在どうなっているのか。	新知川公園を含む市内公園(32公園)の遊具、砂場については今年度長寿命化計画を策定し、令和7年度より5年間計画で修繕を実施する予定であります。また、遊具については年4回点検を行い、危険性がある所から順次修繕を行っております。樹木については、毎年造園業者と委託契約を行い、剪定を実施しております。 地元区の皆様におかれましても、お気づきの点がありましたら、維持管理課まで御連絡ください。 【維持管理課】	D
◎本年度実証実験を行ったラジコン式草刈り機の運用が今後どうなるのか、いつから使えるようになるのか。	日頃から、道路や河川の愛護活動にご協力いただき厚くお礼申し上げます。自走式草刈り機についてですが、7月から9月にかけて市内14ヶ所の河川堤防などで実証実験を行いました。延べ200人にご参加いただき、実際に自走式草刈り機を動かしていただくなどして、操作性を体験していただき、実験後のアンケート調査では、約9割の方から草刈で使いたいとの回答をいただくなど、概ね高評価を得ております。 今後は、いただいたご意見を参考に来年度の導入に向けて、貸し出しの仕組みづくりや予算の確保などを行ってまいります。 【維持管理課】	B

掛川第五地区

意見・要望等	回 答	類型
◆第二小通学路の安全確保と環境美化の問題 ①アスファルト舗装を整備し、段差の解消を図る。 ②フェンスを全面的に撤去して、ガードレールを設置する。(堤防法面の草刈りを考慮) ③車がたまに堤防に乗り入れているため、乗り入れ禁止の看板設置	当該箇所は静岡県が管理する二級河川倉真川の堤防管理用道路であり、工事内容について袋井土木事務所との協議が必要です。 現在ご要望の舗装の修繕や歩行者の転落防止を図るガードパイプの設置などについて、袋井土木事務所の維持管理課と協議中ですが、河川の協議には特に時間がかかることが予想されますので、協議が整うまで少しお時間をいただきたいと思います。 協議が済み次第、予算の範囲内で工事を実施したいと思います。協議結果、工事の発注については、しっかりと地元と話しをしながら進めてまいります。 【生涯学習協働推進課】	A
◆水辺の回廊 大池橋下流(倉真川左岸・右岸) 堤防歩道の整備 (鳥居町) 安全・安心して散歩、ウォーキング、ジョギングができるよう危険箇所を排除するため堤防道路のアスファルト舗装を整備してほしい。 (左岸＝大池橋下流左岸線)	(左岸) 御要望いただいた倉真川左岸について現地を確認したところ、通常のアスファルト舗装よりも簡易な防塵舗装が施工されておりました。 現在、掛川市が管理する市道は約 1,600 kmあり、舗装修繕等の要望を多くいただいておりますが、全ての要望にお応え出来ていないのが現状です。限られた予算で、できるだけ多くの要望に応える様にしている中で、この倉真川左岸周辺の土地利用状況等を考慮した場合、全面的なアスファルト舗装でなく、路面が荒れて段差となっている部分や草が繁茂している部分の補修をすることで危険箇所を排除可能であると考えます。危険な箇所(大池橋付近や段差、草など)については順次対応をしますが、静岡県の管理河川堤防道路で、袋井土木事務所との協議も必要となるため、施工には少し時間が必要となる場合があります。御要望の舗装等については来年度の地区要望等による対応をお願いしたいですが、これについても、県土木事務所との協議が必要となることを御理解願います。 【維持管理課】 (右岸) 右岸側の河川堤防については、静岡県の河川管理道となり、堤防天端の舗装は洪水に対して堤防を粘り強い構造にするためであるため、残念ながら一般の歩行者の通行のための遊歩道整備は出来ませんが、掛川市と連携することにより遊歩道整備が可能という回答でした。左岸	D D

	側同様に地区要望等による対応と県土木事務所の協議が必要となることを御理解願います。 【基盤整備課】	
◆水害対策について （二瀬川） ①二瀬川水路、内水氾濫防止について	①策定中の総合治水計画の中で、近年頻発する二瀬川地区の浸水原因を研究したところ、大きな要因として、二瀬川水路の下流にある県河川、倉真川の上流域で計画降雨以上の雨が降った場合、急激に倉真川の水位が上昇し、二瀬川水路の水が流れなくなることで浸水が発生することがわかりました。 今後の対応としては、倉真川の改修など抜本的な改善は難しい状況でありますので、被害が少しでも軽減できるよう、県に対しては倉真川の堆積土砂を定期的に除去して頂けるよう要望活動を行うとともに、二瀬川水路への監視カメラ設置や浸水エリアへの土嚢ステーション設置など、地域の皆様の御意見を伺いながら出来ることから進めていきたいと考えております。また、併せて倉真川上流域でも河川流量を減らすために田んぼダムや農業用ため池の雨水貯留を検討、推進してまいります。 【土木防災課】	D
②倉真川砂利堆積箇所の除去について	倉真川の砂利堆積の除去について、河川管理者である袋井土木事務所に要望しました。河川の浚渫については、市内でも各所において要望が出されており、上下流の土砂堆積状況を確認し、治水上支障となる際に河床整正等を行っていると同っておりますので、引き続き要望してまいります。 【基盤整備課】	D'
③倉真川護岸ブロック修繕について	現地を確認し、静岡県に要望いたしました。袋井土木事務所からは、当該区間は太田川水系河川整備計画に位置付けた河川改修が完了しているため河道の流下能力は十分であり、また、周辺の地盤高が河川水位より高いことから他の築堤部に比べ治水安全度は高いとのことですが、引き続き、さらなる安全度の向上に向けて護岸整備のための予算を要望していくと同っております。 【基盤整備課】	D'
◆環境美化問題（犬・猫の糞害）（橘町） どこの地区でも犬・猫の糞害は問題視されていると思われることから、市で取り上げ、全市一斉の糞害撲滅運動を展開してほしい。	犬・猫の糞害についてですが、掛川市では、市のHP・公式ラインを活用して、散歩の際のマナーや動物の適正な管理について周知を図っています。 全市一斉の糞害撲滅運動ということですが、毎年9月20日から26日までの1週間が動物愛護週間となっていますので、これに合わせて、散歩の際のマナーなども啓発を図っていききたいと思います。また、掛川犬愛護会で	A

	は、犬の飼い方指導・散歩指導や犬の糞に関する注意喚起の看板を設置する活動もおこなっていますので、市の方にご連絡をいただければ、愛護会に依頼をして、対応をさせていただきたいと思います。 【環境政策課】	
◆交通安全(横断歩道の設置) (秋葉路) ①T 字路に交差点横断歩道を3箇所設置 ②市道(秋葉中央通り線)側と県道(原里大池線)側の横断歩道を早急に設置希望	横断歩道の設置については、今年6月地区要望受付後に現場確認を実施し、翌月掛川警察署へ進達。 掛川警察署では、1日の中で最も交通量が多い平日の朝と夕方のピーク時間帯に交通量などの現地調査を実施いたしました。 その結果、県道を横断する歩行者や、犬の散歩やウォーキングなどで池周辺を周回している方がおり、日常的に横断者がいることが確認されたため、掛川北病院側の1箇所を検討する旨の回答がありました。一旦停止側の市道については、横断者が少ないこと、右左折の車両が多いことから、設置は見送られました。今後は、県警察本部において、県内の要望箇所を精査し判断することになりますので、結果が出ましたらお伝えさせていただきます。 市としては、他に安全対策ができないか検討してまいります。 【危機管理課】	D'
◆交通安全(歩行者用信号機の設置) (上屋敷) 変則5差路のため信号機の設置が難しいが、歩行者用の横断信号機を設置してほしい。	上屋敷区から本年7月に地区連絡相談シート受付後、すぐに現地調査を実施し、翌月には掛川警察署へ進達いたしました。残念ながら不採択の回答があり、3月上旬に区長様へて通知させていただきました。 信号機の設置は、市内全域において要望が多いものの、非常にハードルが高く、市内では平成31年3月に設置されて以来、新規の信号機は設置されていない状況です。静岡県警では、現在設置されている信号機のLED化や信号機を制御する基盤部分を新しくすることに予算を費やしているため、新規の信号機設置は大変厳しい状況であることを御理解いただきたいと思います。 【危機管理課】	D'
◎防災ガイドブックについて、災害時医療救護所の記載がなくなっている。追加してもらいたい。また、避難所の拡充を検討してもらいたい。	2015年度版防災ガイドブックに掲載のあった「災害時の医療救護」の再掲については、次回改定の際に検討してまいります。なお、避難所の拡充については、整備が困難なため、現在、定められている施設を活用していただきますようお願いいたします。 【危機管理課】	D

南郷地区

意見・要望等	回 答	類型
◆ごみ問題とごみ資源化について (現状把握と今後の取組) ①掛川市のごみ処理の現状と今後の取組みについて説明してほしい	①掛川市は環境庁が実施するごみ処理実態調査において、人口 10 万人以上 50 万人未満の自治体の中で、2 年連続ごみ排出量の最も少ない自治体となりました。この結果は、全国平均の約 7 割という事で、市民の皆さまの継続した取り組みが成果になって表れているものだと考えております。その歴史は、細かな分別であるとか、クリーン推進制度の開始、ごみ減量大作戦の実施、ゴミ袋の記名制の導入、ごみ処理の有料化、そして本年度は守屋会長を委員長とするおむつリサイクル・ごみ減量推進会議を発足し、ごみを燃やさずに資源化する検討を進めております。 環境資源ギャラリーは平成 17 年に稼働を開始して、現在 19 年を経過。令和 2 年には、施設の老朽化やコロナの影響に伴い施設が故障し、ごみ処理非常事態宣言を発令しました。市民の皆さまには約 2 か月間ごみ出しの自粛にご協力いただきました。また、翌年の令和 3 年には、リサイクルプラザの火災発生、その後も施設の老朽化を原因に外部搬出を行うなど、施設の運転は不安定な状況が続く、皆様にはご心配をおかけしている状況です。このため、令和 7 年度から新施設ができるまでの間、環境資源ギャラリーに搬入される全てのごみについて、外部搬出するという検討を行い、衛生施設組合議会において、その方針で進めることが確認されました。新施設については、昨年、専門家による検討委員会を開催し、その提言を受けて整備方針を決定しました。R12 年度供用開始を目指し、鋭意努力をしているところです。 掛川市のごみ処理の状況です。令和 3 年度のごみの総量は、26,490 トンで、この数字は年々減少傾向にはありますが、全国的にも減少傾向にあるということです。とはいえごみ処理には多額の経費が発生しており、令和 4 年度ベースで、掛川市と菊川市の燃えるごみの処理には年間約 16 億円、1 kg あたり約 57 円の経費がかかっております。燃えるごみは 300 の袋を約 3 kg と換算すると、だいたい一袋の処理費は約 170 円ということです。 燃えるごみの内訳は、紙類が約 27%、生ごみが 26%、布とか衣類が 18% です。現在、紙・段ボール・衣類等については、地域にある回収ボックスに入れることによって資源化が進められており、生ごみ、製品プラスチック、	—

	剪定枝については、その多くが燃やされていますので、これらを合わせると全体の約 44%という状況です。 以上のような状況をふまえ、掛川市としては、これから解決したい課題と目指していきたいことは2つあると思っています。 1つ目は環境の持続可能性です。現在燃やしているごみの中には、生ごみ・紙おむつ等、特に水分が多く資源化できるものが多く含まれております。ごみを燃やすことにより、排出される温室効果ガスをできるだけ抑制する事や、資源を大切に使うという事で、地球温暖化の防止を進めていきたいと考えております。また、ごみを燃やさず資源化するという事、特に水分の多いごみを燃やさない事は、ごみ処理経費の削減や焼却炉の負担軽減にも大きく影響するものと考えております。 2つ目として、環境の持続性と併せて、市民の豊かな暮らしを同時に実現したいという事です。将来のために、温室効果ガスの排出抑制と資源循環社会を構築していく事が求められておりますが、それにより現代に生きる私たちの生活が犠牲になってはいけないと思っています。したがって、環境の持続性に向けた社会を構築しながらも地域課題を同時に解決していくような仕組みを作る必要があると考えています。そのための取組として、資源化できるものとして紹介した4種別について、資源化するための仕組みと分別の検討を進めていきたいと考えております。 これについては、おむつリサイクル・ごみ減量推進会議の中で検討しており、一定の方向性が出たら、市民の皆さまにもご意見をいただくためにご説明したいと考えております。その検討にあたっては、ごみ収集における地域の課題を踏まえて検討する必要があると思っています。これから地区の方からもアンケートのとりまとめの説明があるかと思いますが、現在、地域には様々なごみの課題があるということを認識しています。こういった課題をしっかりと把握しながら、資源化の検討を進めていきたいと考えておりますので、引き続き皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。 【環境政策課】	
②ごみ問題への対策の提案（環境美化部会アンケート結果を踏まえて）	②このアンケートは3か月前に南郷地区のクリーン推進員を対象に行いました。南郷地区ではごみに関しどのよ	

説明：南郷地区まちづくり協議会 環境美化部会長	うな課題・問題があるかを知っていただき、この後のワークショップで皆さんに考えていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。 アンケートの対象者は地区内自治区の組長＝クリーン推進員 104 名と各区 1 名の代表クリーン推進員 9 名です。 クリーン推進員には全 15 問で回答率は 93%、代表クリーン推進員には全 19 問で回答率は 100%でした。 アンケートの目的は、①直接集積所の管理をしている皆さんから集積所の問題点を挙げてもらう ②各区及び各組の問題・課題を南郷地区の皆さんと情報共有を図る ③環境美化部会の現在の課題である「ごみ袋氏名未記入問題」と「ごみ分別問題」解決のためのヒントになるものを探ろう の 3 点です。 地区内の集積所の形態は、新道区は駅の近くなのでスペースがないことからネットタイプが多い。紅葉台区・杉谷南区・矢崎区は全て金網タイプ。緑ヶ丘一区から杉谷区までは金網またはネットタイプ。また、杉谷南区はアパート専用の集積所があり、集合住宅と戸建てのすみ分けができています。 金網タイプの場合は夜間の不法投棄抑制のため当番制をしいているところがほとんどですが、ダイヤル式のカギで対応しているところでは当番はありません。集積所のカギを開ける時間は、当番の方が働いているため収集日の前日の朝からとか夕方からとかが多くなっています。夜間に解錠しているために不法投棄が多く、解錠時間が人によって異なるため苦情があり、明確に決めていく必要があると思います。 ごみの分別についての質問には、燃えないごみが迷うという人が 60%。集積所には掛川市が配布した品目別に記載されたものがあるので見てもらいたい。迷った場合にどうしているかという、ホームページからマニュアルを見る、直接市に聞くという人もいましたが、掛川市ではスマホで見られるアプリを作成しています。これを見れば品目別に分かるようになっています。これは素晴らしいアプリなので、外国語版も作ってもらって外国人への意識付けもやってもらえればと考えております。 ごみ分別問題の発生件数の問いには、不明もありましたが件数的には多い。問題となったごみの種類も様々です。分別違反の連絡を受けた時の対応については、ごみ袋に記名がある場合は本人に返却できるが、未記名の場合	
------------------------------------	--	--

～ワークショップ～ ◎ごみ減量や資源化に向けて市民が出来る事、意識を変えるには何をすべきか	合はその旨メモを付けて置いておくという対応をとっているそうです。しかし、持って行かないので必然的にクリーン推進員が分別し直さなければならないという悩みを持っています。 分別方法や違反ごみがあったときの明確なルールがある区は25%、ルール化・マニュアル化が必要と考えております。 自由意見には、汚れたプラスチックの処理や認知症の方が分別できなくて困っている、アパート専用の集積所を設置したいなど、ほとんどの方が苦勞していると書いております。 ごみ袋氏名未記入問題について、環境美化部会から3つの理由を添えて未記入ゼロ化を目指したいとお願いしましたが、約30%のごみ袋が未記名で、そのほとんどが集合住宅の物ということです。未記名の理由は、未記名でも回収してくれるから、意識が低いなどでした。 未記名防止の有効手段を聞いたところ、①啓発活動 ②監視カメラ設置 ③取り置き再開 ④夜間の解錠を止める でした。ただ、未記名でも問題ないという意見もありました。過去の取組みを教えてくださいの問いには、記名を促す看板設置、以前は立ち合いをやっていた、集合住宅の管理会社と日本語学校長にお願いして外国人向けに学習会をやった経験があるそうです。 ごみ袋氏名記入推進派、否定派と意見は様々でしたが、ほとんどが未記名の集積所の隣では記名を徹底しているということで、どちらにもアパートがあることから今後、原因を探っていこうと思っています。 最後に掛川市南郷地区役員への要望としては、①外国人の問題が多いので、管理者を含め説明会を行えば不法投棄も少なくなるのではないかと ②掛川市として粗大ごみの回収を考えてほしい ③ごみ袋氏名記入について強制力を含めた市の見解が聞きたい などの意見がありました。 環境美化部会から、今回のアンケートを踏まえて、各区で事情は異なると思いますが、共通でできるものをマニュアル化していこうと考えております。 ～グループ発表～ A：ごみ集積所の管理については、役員に働き手が多いので鍵の管理が大変。 ごみの減量については、主に生ごみは乾燥させたり肥	
---	--	--

	料化するなど減量化が現実的にできる。以前あったコンポスト購入補助など、いろんな補助があれば更にしやすいですね。 ごみ袋記名問題については、記名を推進したほうが不正搬出は減るのでよいが、個人情報とかいろいろな観点があるので、名前でなく番号を書くとか、区名を書く、QRコードが付いたシールを貼るなど、直接名前がわからないような形で記名させる方法もある。 B：ごみ減量のため、フリーマーケットとかりサイクルなど不用品交換の場を設けて捨てない方法考えたほうがいい。また、生ごみは水分が重量を占めているので、減らす必要があるというのが共通意見でした。 集積所については、企業ごみやアパートのごみ出し問題を含め、啓発活動をもっと推進すれば個人意識の問題に行きつくのではないか。アプリの利用推進、アパート管理会社への働きかけなど、全体の意識を上げることで上手く繋げていけるのではないか。 C：ごみ減量・資源化に向けて市民ができる事、意識を変えるにはどういう事をしたらいいか。 現在、スーパーマーケットではペットボトルや缶などリサイクルできるものを集めているが、焼津市を参考に公共性のある場所にいつでも持ち込める環境があるとリサイクル意識も進むのではないか。 燃えるごみは何でも入ってしまう、分かりづらいというのが問題点。燃えるごみを細分化することでもっと量を減らせるのではないか。また、生ごみを乾燥させる機械を普及させる、肥料にする方法を周知する必要があるが、手間のかからない継続できる方法・手段を広報などで周知する。 D：交差点近くの集積所は、投げ込みが多かったことから場所を変更したところがある。 ごみ袋氏名記入については、名前を書くのが嫌なら個人コードを書く。モラルの問題なので、行政と協力してモラルを高める方法はないか。 ごみ出しルールのわかっていない人や外国人にわかるようにする必要がある。困ったときには市に相談すると助けてくれるというのが判りました。	
--	--	--

E：リサイクルについて、フリーマーケットを大いに利用する。月1回とか定期的に開催すると捨てないで再利用を考える機会が増えるのではないかな。

生ごみについては、補助制度など税金の投入を考えていただき、処理の仕方をもっと徹底していけば資源削減にもつながるのではないかな。

各自の心がけとして、賞味期限の短いものから購入することを徹底して皆で心がける。

食後に買い物に行く。お腹が空いているとあれもこれもと余分な物まで買ってしまう。

購入時に何年後には処分することを念頭に置いて購入を考えることが大事ではないかな。

ペットボトルよりマイボトル。

こういった事を家庭を通じて教育していくと、些細なことだが積み重なればいい方向に進むのではないかな。

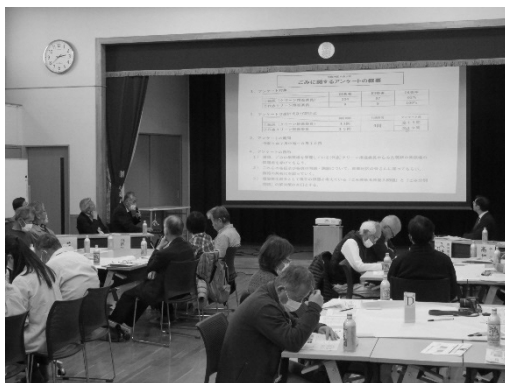
F：生ごみに関する意見が多かった。生ごみ専用袋に改修して資源化できればいい。コンポストを薦めるとか、家庭内で処理していく意識をもってもらおう。

ルール化について、ごみ処理問題・課題を見える化して共有すると減量に繋がるのではないかな。外国人に分別のメリットをもっと伝える。

市内で使えるポイント付与。

他市のように、プラスチック製品は自治区で回収したり、剪定枝は公園等を集める場所を設けたらどうか。

<当日の様子>





◎市長より

ごみのことを大きなテーマとして取り上げていただき、大変嬉しく思っています。ワークショップも大変盛り上がり、沢山のご意見をいただき、また積極的に参加いただきまして、もう少し時間が欲しかったというグループもあったのではないかと思います。事前に実施したアンケート調査も素晴らしいデータだと思って私も勉強させていただきました。

掛川市はごみ減量日本一になりましたが、順位だけを目指しているわけではありません。今回のワークショップの意見にもありましたが、生ごみや紙おむつは燃やさざるを得ないが焼却炉にはよくないし、ごみが減らない大きな理由でもあります。何とか資源化できれば、持続可能な掛川市を作っていくことにもなるだろうと思いますので、簡単なことではありませんが、いろいろ検討を進める中で、市民の皆さんにもご協力いただきながら一步一步前に進めてまいりたいと思っています。

西南郷地区

意見・要望等	回 答	類型
◆西南郷地区がかかえる諸課題について ①西南郷地区のマスタープランについて 今年度の掛川市施政方針において「西南郷地区を対象に今後の土地利用活用案の策定を進める」としているが、掛川市として西南郷地区の課題をどのようにとらえたうえで、土地利用活用、まちづくりをすすめようと考えているかお聞きしたい。 また、今年度計画している土地利用活用案策定の進捗状況、及び、策定にあたり、地域への周知、住民の意見をどのように聞いていくかお伺いしたい。	①西南郷地区で現在調査を実施している対象箇所は、東名掛川 I C や掛川駅から 2 km 圏内に位置し、交通の利便性が良くポテンシャルの高い地域であり、今後も一定の開発圧力が見込まれる地域であると考えています。このため、無計画な土地利用が進まないよう、西南郷地区の立地及び地形を生かし、活発な交流を生むことに繋がる土地利用の可能性を探る調査を実施しております。 本年度は、民間事業者へのヒアリング等を実施しており、調査段階でありますので、調査結果がまとまり次第、地元の皆様に御相談させていただきたいと考えております。 【都市政策課】	A
②災害時における若者の地域支援について	②災害が発生した場合、体力・判断能力を持ち合わせた学生が、いち早く居住地に戻り、救助活動や避難所の運営など、地域の活動へ参加することは、私どもも大いに期待しているところです。掛川市の子供たちは小学校 4 年生になると、「僕らの防災読本」という冊子をもとに基本的な知識を学びます。中学生になりますと、学校での防災学習に加え、地域の防災訓練において、消火訓練や炊き出し訓練など地域の実情に合わせた実践的な訓練を行うようになります。高校生になりますと、地域のために役立ちたいという意識を強く持つようになりますので、是非、各自主防災会で計画する防災訓練で子供たちに役割を与えていただきたいと思います。やることがわかれば、動いてくれる子供たちですので、繰り返し訓練することで実災害では即戦力になります。 災害時における今後の地域支援体制の構築に向けて、まずは地域の実情に合わせた訓練から取り組んでいただければと思います。また、若者が全くいない地区については、自主防災会同士の連携や、支援体制について、検討していきたいと思っています。 【危機管理課】	D

③農業用ため池の管理について 西南郷地区では、10カ所の農業用ため池について、各区が管理責任者を設置し、大雨時の状況把握、堤体の草刈り等の管理を行っている。 しかし、従前、ため池は貴重な農業用水であったが、西南郷地区では、近年、農業世帯が激減、ため池用水を利用する農業世帯はわずかとなっている。 市農業用ため池管理規則では、「受益者は管理責任者を選定する。受益者とは、受益地を所有し、または、業として耕作する者」と規定しているが、受益者がいない「ため池」、さらに、所有者も明確でない「ため池」もある。また、住民の高齢化などにより草刈り等の負担に耐えられない状況にもなりつつある。 そこで、管理責任者を選任しないことは可能かどうか。また、事故や災害時等に管理責任者が負う責任の範囲はどこまでかお伺いしたい。 また、掛川市内のため池について、その利用状況や、管理が地域住民の負担になっていないかなど、利用・管理状況について調査したらどうか提案する。 特に市街地近郊のため池については、貴重な自然資産として活用する方策はないか。掛川市として、ため池を貴重な資源・資産として、今後、管理活用する方策を検討したらどうか提案する。	③「ため池の管理責任者を選任しない可能性」については、御指摘のとおり、規則における「受益者」のいないため池や、高齢化などにより草刈りが負担となっているため池が近年増加しています。農業用水として利用の見込みがなく、地区の総意としてため池を廃止したいとの方針になりましたら、廃池の事業化も可能ですが、ため池は農業利用だけでなく、地域防災のうえでも重要な役割を果たしていることから、今後は市内のため池の実態を調査し、掛川市におけるため池のあり方を検討していきたいと考えています。 「事故や災害時等に管理責任者が負う責任の範囲」については、ため池が決壊し近隣地に被害を及ぼした場合、責任を問われるのはため池の管理者である市であるため、管理責任者への責任は及ばないものと考えています。なお、管理責任者は通常の管理を行っていただくとともに、点検により異常が発覚した際に市に届出を行うこととなっておりますので、御協力をお願いいたします。 「ため池の利用・管理状況について調査したらどうか」についてですが、例年11月頃、市より管理責任者宛に「ため池点検票」を送付し、2月末頃までに提出をいただいています。今後は、この「ため池点検票」にそのような意見を記載する欄を設けて、調査してまいります。 「掛川市として、ため池を貴重な資源・資産として管理活用する方策を検討したらどうか」についてですが、現在は市内149箇所のため池について、地震や豪雨対策としての整備事業を県と連携し実施しています。今後も施設の安全性の確保が最重要と考えて事業を進めていく予定ですが、この事業化に併せて、高齢化による管理負担の増加などの農業情勢の変化や地域の意見を踏まえ、利活用の手段についても検討していきたいと考えています。 【農林課】	D A A D
④ゴミの収集について 掛川市は、ゴミ排出量が多すぎ、少ない自治体として全国に誇っているが、各自治体・住民に負担が増大している状況にある。	④はじめに、ごみ集積所の補助ですが、毎年、補助金を希望する自治体数が増えている状況です。できるだけ多くの自治体をご支援させていただきたいと考えていますので、補助率や上限についてご理解いただければと思います。	E

例えば、ごみ集積所の設置や修理については、1/2 補助・限度額 10 万円であり、自治区の持ち出しが多い。前年度 9 月頃に補助要望を出す必要があることから、緊急の小規模補修は自治区負担で実施している。そこで補助率・補助額の増加、また、緊急時の修繕については、予算枠の確保、予備費等で柔軟に対応できないか。	また、要望を取らせていただく時期については、予算編成の都合上、毎年 9 月頃とさせていただいております。集積所の点検等を行っていただくなど、計画的な対応をお願いできればと思います。	A
また、クリーン推進員の設置を進めているが、住民の高齢化や負担感から、「なりて」がいない。さらに、手当についても各区で独自に負担している場合がある。	緊急時については、急遽、使用にあたって危険が生じるケースもありますので、早急な対応が必要な場合は、ご相談させていただきたいと思います。	
ゴミ出しマナーの徹底についても、特に居住実態のわからないマンション・アパート住民への徹底が難しい。	クリーン推進員のなり不足についてですが、クリーン推進員は、自治区におけるごみ減量意識やマナー向上を目的に、自治区ごとに選出をお願いし、今年度は市内で 679 人の方にご活躍いただいています。	D
また、粗大ごみについても、資源ギャラリーへの自分での持ち込み、ごみの解体要求、搬入物の制限等、特に高齢者世帯への負担が重く、改善をお願いしたい。	特に、西南郷地区におかれましては、亀の甲区クリーン推進員さんや、下俣区の区長さんなどが、テレビや新聞で取り上げられた、或いは今後放送される予定と伺っており、大変熱心で先進的な地区であると認識しています。	
区内在住の外国人に度々注意しているが、ゴミ捨てルールを守ってもらえないことがあったが、知人に通訳してもらったら解決した。外国語に対応した説明を用意してほしい。	できるだけ役員やクリーン推進員の負担軽減を図るため、引き続き、いつでも相談に乗らせていただくとともに、他地区の取り組み事例や改善方策を参考にできよう、例えば、分別方法の動画を作成してホームページ上に掲載するなど、工夫した取り組みを検討してまいります。	A
	マンション、アパート住民への分別の徹底についてですが、相談があった場合には、アパート管理会社への行政による指導などを行っていますので、不正排出が続いている場合などは、環境政策課へご相談いただければと思います。	
	最後に、粗大ごみの対応については、環境資源ギャラリーへの持ち込みをお願いしているところです。粗大ごみに限らず、特に、高齢者のごみ出しの支援については、全国的な課題でありますので、研究していきたいと思っています。	D
	また、現在、掛川市は、できるだけ物を大切に使う、ごみとして燃やさずに資源循環することで、環境の持続性を構築していく取り組みを行っています。環境資源ギャラリーにおいては、メルカリ（不要になったものをネット上で売り買いすることができる場を運営する会社）と連携して、粗大ごみなどのリサイクルを進める取	

⑤公園樹木や街路樹の適正な管理について 近年、公園の樹木が大きくなりすぎ、公園内施設や電線を覆ったり、道路の通行障害、さらには、隣接住宅への日照弊害が出てきている。また、虫食い等による空洞化、枯れ木化などもあり、台風時には倒木等の恐れもある。自治会における管理では、高いところの樹木伐採等には限界がある。秋から冬にかけては、大量の落葉により、近隣住民の清掃では対応できない場合もある。 また、公園だけでなく、地域の街路樹においても同様な問題が出てきている。 行政においては、公園管理・街路樹管理に多大な経費と手間をかけていることが推測されるが、今後急速に進む人口減少化社会において、公園樹木・街路樹の適正な整備、管理について、今一度検討することが必要と思われる。 具体的には、巨大化した樹木の伐採、低木で落葉しない樹木への変更、樹木以外の植物の植栽等を検討したかどうか。 (街路樹については、特に市道矢崎下俣線の、島田掛川信用金庫本店営業部より西側の部分について検討してほしいとのことです。)	り組みをスタートしますので、この活用促進の観点からも、粗大ごみについては、研究してまいります。 外国人向けのゴミ捨てルール説明については、今後検討してまいります。 【環境政策課】 ⑤公園及び街路の樹木が大きくなっていることについて、現在このような要望や相談が多くなっており、危険度が高い樹木などから順次、強剪定又は樹高を下げるなど措置をおこなっています。 また、公園に隣接する住宅などに影響がありそうな、大きな樹木の調査を実施しています。街路においても、大きな樹木、街路樹の状況調査を実施する予定です。引き続き、樹高を下げる、枝の強剪定、伐採などの対策を強化していきます。 市道矢崎下俣線の、島田掛川信用金庫本店営業部より西側の部分について、矢崎下俣線、杉谷家代線の交差点から、島田掛川信用金庫本店営業部の交差点までは、歩道幅 2.5m の約半分の 1.2m が植樹樹となっており、車椅子など交通弱者の方などが通行しにくい状況です。そのため、地元とも相談させていただいたうえで、樹木の伐採等について検討したいと思っておりますので、また御相談させていただきます。 【維持管理課】	D
--	---	----------

上内田地区

意見・要望等	回 答	類型
◆学校再編で、上内田地区に再編後の学校を建設する ①掛川市全体、上内田地区それぞれの「現在の人口ピラミッド」「10年後、20年後の将来人口（年齢別値）」を出してほしい。	①令和3年に見直しを行った掛川市総合計画の将来推計人口に基づき説明。 市全体 2020年116,907人→2040年110,000人（約5.9%減） 上内田 2020年2,202人→2040年1,712人（約22.3%減） 年齢別では65歳以上の高齢者増加（全体4.5%増、上内田地区約9%増）、それ以下の年代が減少。 7月時点の人口ピラミッドにおいては、市全体は高齢者層も多いが35歳～60歳までの中間層も多い状態。上内田地区は70代・80代が多いのは同じだが、その下は少しくびれがある。中でも20歳～34歳くらいまでの若者世代がぐっと少なくなっているのが上内田地区の特徴ではないかと思っています。 【企画政策課】	—
②学校再編計画で「上内田地区」をゾーニングする。 （学校再編にあたり、将来的に上内田地区内に学校を設置することを検討してほしい。）	②再編後の学校の設置位置については、学区の住民の皆さんとの話し合いの中で決定していく予定です。小中の一体校を整備する場合には約3haの敷地が必要になりますので、その一団の土地が確保できること、学区の中心から外れてスクールバスで通学する児童・生徒が多くならないような位置であることなど、ある程度の制約の中で検討をしていくことになると考えています。 【教育政策課】	D
③青田トンネルのオープンカット。 （昨年度の回答から変更（進展）はあるか？）	③当路線の整備状況に関して、改めて静岡県に確認したところ、「新青田トンネルは、現在の道路構造で整備済みであり、当面、オープンカットの計画はない」と昨年同様の回答でした。なお、定期的な点検や照明灯交換など、安全確保のための維持管理に努めていただいております。また、当路線は本市の南北を結ぶ緊急輸送路となりますので、今後も適切な施設管理を県に要望していきます。 【基盤整備課】	D'
④希望の丘から陣場峠、小笠山に至るハイキングコースとしてのゾーン化を検討して欲しい。「どうする家康」で注目が集まっている期間に何とか整備を推進してもらいたい。	④令和3年度から大須賀区域と大東区域の7つのまちづくり協議会が中心となり、ルートとマップを作られました。市の関係課はサポートする形で加わらせていただいております。市外のお客様へPRすることは大事ですが、それと同時に地元で受け入れる体制として、お客様と地元の皆さんとの交流により、リピートしていただくことが大事と考えます。作成したマップは、手作り感	D

	があつて、市ではできない様な良いマップで地元の皆さんにも喜んでいただき、とても良い協働事業だったと思います。こちらの地区の皆さんからもこういったものを作ってみたいという提案がありましたら、喜んで関わらせていただきたいと考えております。 【観光交流課】	
⑤耕作放棄地問題と農振との調整による土地の優良化 ⑤－１ 住宅地と農地とのすみ分けをどのような策で進めようとしていますか。	⑤－１ 農地は「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき２種類に分けられます。市町村が作成する「農業振興地域整備計画」の中で、農用地として利用すべき土地をゾーニングした区域の中にある農地を農用区域内農地、いわゆる「青地農地」と言い、区域外の農地を「白地農地」と言います。青地農地は、土地改良事業などの農業振興施策を計画的に行い、あるいは行ってきた農地であり、引き続き優良農地の確保と農業振興を図っていく区域となります。白地農地であっても宅地等にするためには、農地法による転用許可が必要であり、周辺農地へ影響を与えない計画が求められます。しかしながら、農家の高齢化や担い手不足を起因とする耕作放棄地の発生には大変憂慮しておりますので、令和６年度末までに策定する「地域計画」に向けた地域での話し合いや、荒廃農地対策の補助制度などを効果的に活用して、農地の有効利用を推進してまいります。 【農林課】	—
⑤－２ 掛川市の農業振興地域整備計画はどのように進めていますか。農作物の観点ではなく、農地の整備・確保について	⑤－２ 農業振興地域整備計画は「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき、概ね１０年先を見通して５年ごとに見直しを行うものです。現在の計画は令和２年に策定したものであるため、今年度に基礎調査を行い、令和６年度に計画を変更すべく準備を進めております。 上内田地区では、現在、主要地方道掛川大東線の西側で約１０．８haの茶園整備の事業化を目指し、上内田茶園整備推進準備委員会の皆様により関係者の同意取得を進めていただいております。今後も、地元の皆様と県・市が連携し事業化に向けて推進して参りますので、御協力をお願いいたします。 【農林課】	A
⑥上内田地区内河川の氾濫対策工事（上小笠川（県）、栗原川（県）、子隣川（市）） ⑥－１ 上小笠川・栗原川について	⑥－１ 上内田地区内において静岡県が管理している、上小笠川３．３km、栗原川０．９kmの区間については、１／５確率年計画での改修は済んでいます。しかしながら、大雨や短時間強雨の発生頻度、降水量などが今後も増大す	D'

て、法面の草木が繁茂している・土砂が堆積している箇所があるなど、今年度複数の地区要望を提出している。昨今の台風や大雨などによる河川の氾濫が心配な状況にあるため、上小笠川・栗原川の抜本的な改修計画などを検討・実施してほしい。	ることが予想されることから、菊川水系の整備計画の見直しと抜本的な改修の必要性の検討をしていただくよう要望してまいります。なお、堆積土の浚渫については、市内各所から要望が出されているため、上下流の土砂堆積や川床の高さの変動などを確認し、治水上支障となる箇所を優先的に実施していただいております。 【基盤整備課】	
⑥ー２ 子隣川については整備がされていないため、台風や豪雨の度に川の氾濫・周辺住宅への影響がないかと地域住民は心配している。子隣川の基本的な改修計画について、検討・実施してほしい。	⑥ー２ 子隣川は一定の降雨確率の雨量を安全に流す河川断面は確保されています。 河川断面を大きくするには県が管理する下流河川の整備が必須となりますので、今後、県の河川整備計画見直しを注視してまいります。 なお、近年の異常降雨による浸水被害を軽減するためには、河川整備による流す対策だけではなく、貯める対策、備える対策を組み合わせた治水対策が重要となっております。市民一人一人が防災の意識を持つことで被害軽減に繋がっていきますので、治水対策へのご理解、ご協力をお願いします。 【土木防災課】	D
◎当地区はコミュニティバス、デマンドタクシーの乗り入れができないことから、高齢者サロンの送迎は有志ボランティアが行っている。R6年4月からは制度化して運用開始の予定だが、今後はまち協で専用車購入を考えているため、市の補助をお願いしたい。	生活支援車制度の適用外の地区においては、地区まちづくり協議会交付金にて、車両購入の補助できないのが現状ですので、交付金以外での対応をお願いします。ただ、運用にあたって、車両にかかる保険料、運転手安全講習の研修費、事務手当（文具消耗品費、受付人件費）に交付金を充てることは可能となっています。今後、各制度の状況を注視しながら、適応する方法を考えていきたいと考えます。 【生涯学習協働推進課】	D
◎市民のごみ減量意識を高めるため、雑紙保管袋を作成・全戸配布してほしい。	今年4月に「おむつリサイクル・ごみ減量推進会議」を設置し、ごみを燃やさずに資源化するための新たな分別項目などを検討しています。今後、更なるごみ減量と資源化を進めていく中で、検討してまいります。 【環境政策課】	D

西山口地区

意見・要望等	回 答	類型
◆道路新設計画及び交通安全の確保 ①市道宮脇秋葉線の工事計画について 計画する市道は、過去5年間で200世帯が増加した宮脇区内を通り田園地帯から住宅地へと変貌する地域においては早急な工事対応をしなければ、頓挫する可能性も考えられ、工事計画の詳細について市のお考えをお聞かせ願いたい。	①都市計画道路は、目指すべき都市の将来像実現に向けて、長期的な視点で計画決定をしており、宮脇秋葉線については、これまで土地区画整理事業などの関連事業に併せて整備を行った結果、計画延長に対する進捗率は約50%となっております。ご要望区間の整備については、既に道路予定区域内で住宅建設などの土地利用が図られているため、整備にあたっては、整備の必要性をしっかりと検討することが必要だと思っております。今後は、宮脇秋葉線を含めた未着手の都市計画道路を対象に、社会経済情勢を踏まえつつ、円滑な交通処理機能だけでなく、沿道土地利用への波及効果や災害時の避難経路、そして整備の必要性や実現性などを十分に検証、検討した上で、優先的に整備すべき区間と事業化を必要としない区間を整理するなど、都市計画道路線の見直しを行っていきたいと考えております。 【土木防災課】	D
②市道成滝本通り線、市道仁藤町山口橋線の交通安全の確保 道路にセンターラインが引け、道路の両サイドにもっと広い路側帯（歩道）を設けることができるように、地元から声をあげるとともに、掛川市役所より地元に向けて道路拡幅の提案をしていただければと思います。	②ご要望区間の道路については、既に沿線に家屋が立ち並び、住宅地として利用が図られていることから、多くの家屋移転と多額の事業費を伴う拡幅事業の実施は困難であると考えております。通学路の安全対策として現状、実施可能な対策としては、路面表示や看板設置などによる注意喚起があげられます。その他、通学時間帯の通行規制や道路にハンプという段差を設けて速度を抑制する方法などもありますので、今後、地元の皆さんや掛川警察署のご意見を伺いながら有効な対策方法を研究、検討してまいります。 【土木防災課】	D
③市道仁藤町山口橋線の馬喰橋交差点に一方のみ右折帯が未設置 右折帯が設置され、右折用の矢印信号が設置されれば、馬喰橋交差点においては全ての車両が安全に右折できるようになります。	③（右折体設置） 右折レーンの設置は、道路幅、交通量、渋滞の発生状況、事故件数などから、その必要性を総合的に判断しておりますが、右折レーンを設置することにより周辺の交通環境が悪化する可能性もあるため、設置にあたっては慎重な検討と詳細な調査が必要であると考えております。ご要望箇所は、現状の交差点形状や道路幅などから早期設置は困難ではありますが、今後、交通量や渋滞の発生状況などの調査を行うとともに、関係機関との協議を行い、右折レーンの必要性について研究、検討してまいります。 【土木防災課】	D

	(右折用の矢印信号の設置) 5月に地区要望受付後、現場確認を実施し、掛川警察署に意見書を付して進達しました。警察の回答では、右折用の矢印信号機の設置には、右折レーンの設置及び道路への右折矢印が必要と回答されておりますので、右折用の矢印信号の設置については、関係機関との協議を行い研究、検討してまいります。 【危機管理課】	D'
◆小学校への猫の変死体遺棄について 動物への異常行動案件について、教育委員会としてどのような対応をしているのかお教え願いたい。 区長会として、小学校区の西山口地区全域に「明らかに鋭利な刃物で切断された動物の変死体を発見したときはすぐに110番通報するよう」回覧にて依頼。 危機管理課として連携して、犯罪の抑止のため通学路へ2か所程度防犯カメラを設置する方向である。	動物への異常行動案件については、西山口小と情報共有を行っています。学校では、下校中一人で帰ることがないように注意喚起を行っています。また、警察と連携して校内から校外を撮影できる防犯カメラの設置をしていただくとともに、学校区の見回りを依頼しています。今後、同様の案件が続けて起きなければ、時期は未定ですが警察の防犯カメラは撤去されます。その後については、教育委員会予算で西山口小学校に防犯カメラを設置する予定であります。 【学校教育課】	A

東山口・日坂・東山地区

意見・要望等	回 答	類型
◆地域農業及び地域観光資源の現況と課題 ①持続可能な荒茶取引（茶業版フェアトレード）環境の整備 一部だけでなく、掛川市全域で公平な取引ができるよう希望 ②掛川市農協の茶生産委員会で緑茶のPR検討中、市の協力を希望 ③水田の面積区画を拡大するに際し、受益者負担減免の方向を検討希望	①茶商社、生産者、農協に参画していただき、掛川茶振興協会において現在の課題を整理し、新たな発想で検討を進め、持続可能な荒茶取引環境の整備に向けた制度設計が完了しました。令和6年度新茶期より事業を開始します。 【お茶振興課】 ②要請があった際には、協力させていただきます。 【お茶振興課】 ③水田の基盤整備事業における受益者負担金を軽減する施策としては、「中心経営体農地集積促進事業」があります。これは、農地整備事業の実施にあたり、担い手への集積率等に応じて促進費が交付される事業で、促進費を受益者負担金に充当することができるため、受益者負担金の軽減を図ることができます。水田の基盤整備事業を実施するためには、事業範囲や整備内容、担い手の選定や集積等について地元の合意形成を図る必要がありますので、まずは地元の皆様で推進組織を立ち上げていただきたいと思います。その際は農林課にも御相談いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。 【農林課】	A — A
◆粟ヶ岳観光客増加に伴う諸問題 ①世界農業遺産「茶草場農法」維持の負担大 高齢化や農業従事者の減少により、維持管理が負担となっている。維持管理は市が担う又は若い世代が農業に興味を持ち従事してもらえるような施策を希望。	①茶草場農法の維持のため、企業応援ボランティアや、作業委託した場合の人件費の一部補助など支援を行っています。 これまでも茶草場農法推進協議会として、また掛川市としてPRを実施していますが、茶草場農法が生物多様性保全に貢献する、SDGsな農法であることの理解を高め、さらなるブランド化を図り、多くの方の関心を得ることで、農法の保全に協力していただける個人、企業を増やしていきます。 なお、茶草場農法が世界農業遺産として認定されたのは、生産者が行う茶生産の一環として伝統的に実施されてきた農法が生物多様性保全に繋がっていることが評価されたものとご理解ください。 【お茶振興課】	A E

②ー④世界農業遺産登録後、テラスができ、半分観光地になってしまった。頑張っても、農家には何の還元もない。東山の観光を含めて世界に発信できる掛川の東山をどうとらえるのか答えが出ない。観光のこと、世界農業遺産のことをどう考えているのか聞きたい。 粟ヶ岳が有名になることはありがたいが、日坂にも色々影響がある。土日には観光目的の不慣れな車が増えて危ない。また、マナーの悪い自転車もすごく多い。一時停止しない、中央に寄って上り、下りは猛スピードで真ん中を走ってくる。自転車ゾーンを作るとか、20・30km制限にするとか自転車への規制をお願いしたい。	粟ヶ岳テラスは、ご指摘のとおりコロナの影響を受けることなく、沢山のお客様がお見えになっています。先般いらした大学生のアンケートで、東山で飲んだお茶が美味しかったという嬉しい声がある一方で、GW等皆様の作業の支障になるとか、交通事故が多いということも認識しております。警察署と現場確認し、できるだけことはやろうと必要な箇所に看板設置等を行いました。脱輪等小さな事はあったかも知れませんが、R4・5年度については、人身に関わる大きな事故は、特に伺っておりません。相談させていただくこともあると思いますが、よろしくお願いします。 サイクリストが市内全域で増えています。規制については、状況により警察署等を含め改善策を検討させていただきたいと思います。 【観光交流課】	A D
◎道路の草刈りの際、道路に捨てられているゴミも一緒に片付けてほしい。	地域の皆さんのご協力をいただきたいと思います。回収が難しい粗大ゴミ等については、市にご相談ください。 【維持管理課】	A
◎今年度4月に農地法が改正された。地域が農地を守り荒廃農地を減らすため説明会を設けてほしい。 また、有機肥料が推奨されているがそれに対する助成を検討されているか。	農業経営基盤強化促進法が改正され令和5年度から地域農業の将来を話し合うための「地域計画」を策定しています。令和5年度は認定農業者を中心に話し合いを進めましたが、今後は地域の代表者も参画いただければと考えております。 有機の推奨については、有機農業を実践する掛川市環境保全型農業生産推進会の取組に対して助成を行っており、今後も継続していきます。 また、茶に関しては、有機JAS認証までの期間の有機資材購入費に対する補助金（高付加価値茶生産拡大推進事業）により支援を行っています。 【農林課】	D
◎自然災害により熱海や静岡では地滑りがあった。東山口・日坂・東山で地滑りの状況を調査しているか。	土砂災害の恐れがある土砂災害警戒区域が市内には1,348箇所あり、そのうち東山口・日坂・東山地区では107箇所が土砂災害警戒区域として指定されています。地すべりの状況調査は実施してはおりませんが、湧水の異常な増加や法面の亀裂など前兆現象等ありましたら市へご連絡ください。現地調査の上、県へ調査要望を致します。 【基盤整備課】	D'

◎学校再編について、栄川は統合しても小学校一つと栄川中だけで人数も少ない。学区を思い切って見直すのも大事だと思う。	基本的には、中学校区単位で検討を進めますが、昨今の児童生徒数の急激な減少を考えると、学区の見直しが必要になるかもしれません。検討する際には、地域の方々の御意見を伺ってまいります。 【教育政策課】	D
◎他市では市役所職員が地域活動に参加する制度がある。市職員のノウハウを地域活動に活かす手はないか、検討してほしい。	現在も、地区担当者が各地区へのサポートを担っています。今後も、手厚いサポートとなるよう努めてまいります。 【生涯学習協働推進課】	A
◎お茶と健康を結びつけPRができないか。 お茶を飲まない子供が増えているため、食育の面から消費拡大を図ることはできないか。 お茶を生産・販売するだけでなく、温暖化対策などにつなげることはできないか。	首都圏でのPR活動の際には、お茶の健康効能について情報発信を行っているほか、市民向けにも毎月、市職員によるお茶講座を開催し、健康効能の講義を行っています。 子供に向けた取り組みとしては、市内茶商より、学校給食時のお茶の提供を行っています。今後は、子供のお茶消費拡大のため、食育の方法についても検討してまいります。 お茶の炭素吸収について、静岡県が研究を進め、Jクレジット化の可能性を研究しています。掛川市としても、この研究に協力するとともに、Jクレジット化が可能となれば、市内生産者に推奨をしていきます。 【お茶振興課】	A

粟本地区

意見・要望等	回 答	類型
◆消防団の組織改革について ※消防団の統廃合の検討・進捗状況についてもご報告いただきたい。 ①一般企業の会社員の出勤が望めないのであれば、公務員だけの組織としたらどうか？	①消防団員の就業形態は、自営業1割弱、市内勤務5割、市外勤務4割、勤務者の内、昼勤務60%、以外40%となっています。就業形態がさまざまであるため平日昼間に誰もいないわけではありません。 平日昼間の火災対応については、消防力が手薄となりがちですので、市役所職員の消防団経験者や分団0Bの方をお願いして出勤していただけるなど今後も引き続き検討していきます。(機能別団員制度) (現在、39人の市役所の職員が、団員として活動しています。) 【消防本部】	D
②消防署職員の増員を検討したらどうか？	②消防職員の増員検討については、現在、消防本部の全体構想について専門的な事業者をお願いしています。 (消防防災科学センターに委託しています。) 今後、消防署の配置や人員、車両について地形や人口・出動件数などのデータから基本構想を策定し検討していきます。 【消防本部】	A
③消防団員の負担軽減として、訓練内容について検討する 例) 機器点検・操作確認を主として、式典・披露のための訓練は従とする	③消防団員は、年間40～50回の出動で、火災出動以外には行方不明の捜索や水防、その他に会議や月2回の点検・訓練などがあります。訓練は概ね15回程度として指標が挙げられています。 消防団員の負担軽減については、入退団式を生涯学習センターホールで行うなど、できることから少しずつ行っています。 火災出動など災害に対する訓練は、反復訓練することで身につくものと考えていますので、実践的訓練を今後も行っていきます。 【消防本部】	A
◆市長へのダイレクトメール(小・中学生、高校生対象)の開設について ①こどもの自由な発想、素直な意見等を受けるメールボックスのようなものを設置したらどうか(タブレット、PCより発信する形)	①市民の皆様からの市長及び市政へのご意見は、電子メールと意見書(紙)の2つの方法でいただいております。いずれも、年齢等の制限はございませんので、どなたでもご利用いただければと思います。 メールについては、掛川市ホームページから直接担当課へ、また担当課が分からない場合は、広報シティプロモーション課へ届くようになっております。 また、意見書(紙)での提出については、市役所及び支所の玄関に意見箱が設置しておりますので、そちらへ入	C

	れていただければ広報・シティプロモーション課へ届くようになっています。 なお、市長あてに届いた意見等は市長と共有しております。 小・中・高校生を含め若い世代の皆様にも本制度が十分活用されるよう周知を行ってまいりますとともに、市長へ直接届くメールボックスについても検討させていただきます。 【広報・シティプロモーション課】	
②ひとつ毎に返答はしないで、例えば半年に1回整理して市民にお知らせをする（いずれにせよ、運用ルールは必要）	②皆様からの意見に対する回答は、できる限り早く、適切な回答することを原則としています。なお、意見をまとめてお知らせすることは現在しておりませんが、検討させていただきます。 【広報・シティプロモーション課】	C
③学校に案内し、教育の一環として活動してもらう展開も考えられる市の活動に興味を持つ、こどもの家族に好影響も期待できる。	③子どもたちが市の仕事などに関心を持ってくれることはとても良いことだと考えますので、教育委員会と一緒に検討させていただきます。 【広報・シティプロモーション課】	C
◆鹿被害について（水稻圃場） 掛川市では、このことについて（中山間地区での水稻栽培又は農業政策）の将来的な計画、或いはどのように考えているのかを教えてください。 個人的には、このまま切り捨てるのはあまりにも忍び難い。 また、子供に被害が及ばないよう通学時における動物に対する注意喚起をしてもらいたい。	シカ被害と水稻栽培の2点について回答いたします。 まず、シカ被害ですが、掛川市北部を中心に増加しています。有害対策での捕獲対応も進めており、捕獲数は令和3年度28頭から令和4年度は209頭と増加しております。有害鳥獣対策は農作物を守る対策や寄せ付けない対策、捕獲など複合的に展開する必要があります。シカの被害から農地を守るための対策の一つとして、電気柵や金網フェンスでほ場を囲む方法があります。これは、市の補助金を利用いただければ1人10万円という上限がありますが、1/3の補助が受けられますので対策に御利用ください。また、秋のひこばえ対策も必要になりますので、エサのない環境づくりをお願いします。 次に、水稻栽培の件ですが、全国的に厳しい状況が続いています。市内の水稻農家の方や農協と話し合いの機会を設け、今後について検討しているところであります。水稻栽培が難しいほ場については別の作物の栽培を検討したり、機械が入りにくいものの水稻を作付けすることが可能であるほ場については有機米や品質の良い米の栽培など付加価値の高いお米の生産を検討するなど、まずは各農家の方ができることを進めていくことが重要	A

	であると考えます。しかし、それでも栽培が難しい場合は、環境に配慮した利用を検討する必要もあると考えます。 有害鳥獣の発見情報は農林課が入手後に近隣の学校や園に情報提供するようになっていきます。また、場合によっては緊急捕獲等の対応もしております。 【農林課】	
◆街路灯の設置について 市道初馬水垂線に街路灯を設置してほしい。	御要望の道路照明灯については、夜間の交通事故防止が期待できる交差点やカーブ、道路頂上部など道路に変化がある箇所へ設置しております。設置する場所については家屋や田畑への影響を考慮する必要がありますので、設置希望場所などについてお伺いし、交通の状況等を踏まえた上で設置について検討してまいります。 【維持管理課】	D

葛ヶ丘地区

意見・要望等	回 答	類型
◆高齢化社会を迎えた葛ヶ丘地区の取組み 取組み ・数多くのサロンへの参加 ・食事会「すみれ会」の開催 ・見守り活動（福祉協・民生委員等） ・見守りを組長業務への組み入れ ・まち協主催の「憩いの場」を設定 ・一斉清掃を組内一斉清掃に ・夏祭りから秋イベントへ 【課題】 当地区では、高齢化が進んでいるだけでなく、一人暮らしの高齢者や高齢者夫婦のみの世帯が増加しており、地域での見守りを行っているが、見守られる側との距離感の保ち方など、難しく感じるが増えてきている。 見守りの方法など、具体的な例があれば教えてほしい。	葛ヶ丘地区では、平成 24 年 4 月より地区福祉協議会が主体となり、本人の同意のもと行う支援員型の見守り活動や、地元企業や社会福祉協議会、地域包括支援センターと連携して認知症について学ぶ「認知症サポーター養成講座」の実施、認知症の方を見守る活動「チームオレンジ」など積極的に取り組んでいただいております。 しかし、課題にも挙げられているように高齢化率の上昇や世帯構成の変化など、ご近所づきあいの在り方も変化していることから、特別な決まり事を設けずに日常生活の中でお互いを気に掛け合う「ゆるやかな見守り活動」も有効かと思います。例えば、夜、電気が点いているか、洗濯物が取込んであるか、といった間接的な活動です。「あれ、いつもと違う」という気づきで早期に異変を察知し、民生委員やふくしあ等の相談先につなげることが可能となります。 その他、年齢を重ねても元気でいきいきと地域で暮らしていくための取組について、地区の研修等で取り上げていただけましたら、具体的事例や取り組み方法をご紹介します。 今後も社会福祉協議会や地域包括支援センターとも連携し、地区の活動をサポートしてまいります。 【長寿推進課】	A
◆歩道がシニアカーでは走りにくく、使えない。車道との段差をなくせないか。	現地を確認したところ、歩道の乗り入れ幅は概ね 120cm でありました。シニアカーの幅は規格で 70cm 以内となっていることから、物理的には歩道の利用は出来ることを確認しました。しかしながら、交差点部の歩道巻き込みの長さに対し、乗り入れ幅は非常に短いことから不便であることは理解できます。ただし、葛ヶ丘地区全体の歩道乗り入れの改修には多額の費用が必要となることから、改修箇所や順番について検討していただき地区要望していただきますようお願いします。 【維持管理課】	D
◆地区内では、消防団への協力金のこと話が話題になっているが、市からは消防団へどのように対応しているか教えてほしい。	地区からの分団への協力金は、地域防災の中核として自ら地域を守る活動していただける消防団員へ、ご厚意で頂いている援助金（協力金）と認識しております。 また、平成 23 年度に消防団活性化検討委員会で、消	—

	防団に関する諸問題を検討しており、分団運営に必要な経費は、各分団ごと運営交付金を掛川市から支出しております。 協力金に関しては、自治会に対して必ず会計報告を行う様、各分団にお願いしています。 【消防本部】	
◆高齢者の交通手段として、お達者半額タクシー事業を今年度も継続し、半年などの長期間にしたり、個人負担を 1/3 などに下げたりして、利用者の拡大を図ってほしい。	お達者半額タクシー事業は、高齢者の移動手段確保改善に向けた実証実験として実施したものです。第 1 弾は令和 4 年 1 月～3 月の 3 か月間実施し、近距離の利用者を対象としたもので、3,709 件の利用があったものの、利用者の 8 割が普段からタクシーの利用者であることが分かりました。また第 2 弾では、第 1 弾での御意見を基に令和 5 年 1 月～3 月の 3 か月間実施し、比較的遠距離の利用者を対象としましたが、518 件の利用にとどまり、第 1 弾と同様に新規利用者の拡大には繋がらなかったことから、第 3 弾の実施は今のところ考えておりません。 しかし、この実験結果や昨年度実施した市民アンケートの結果などから、今年度、市民ニーズを反映し、地域の実情に合わせた「掛川市公共交通計画」を策定しており、この中で、高齢者等交通弱者のための移動支援施策を検討してまいりますので、御理解いただきますようお願いいたします。 【都市政策課】	B
◎空き家の草刈りについて 当地区には空き家が 30 軒ぐらいある。空き家となって一年くらい経つとひどい状態になってしまうが地区では手が出せないところがあるため、市に依頼すれば適当な状態に保ってくれるような環境体制を作ってほしい。	個人の財産であるため、市が直接管理することはできませんが、市に御連絡いただければ、所有者を特定して連絡・指導を行いますので、都市政策課まで御相談ください。 【都市政策課】	A
◎剪定枝の回収について、以前は市で対応してくれていたが、現在は自治会が負担して行っている。以前のように市で対応してほしい。	今年 4 月に「おむつリサイクル・ごみ減量推進会議」を設置し、更なるごみ減量と資源化を促進するための検討を行っています。「剪定枝」についても資源化を促進するための施策を検討してまいります。 【環境政策課】	D

城北地区

意見・要望等	回 答	類型
◆消防団組織の再編 掛川市が策定する消防団組織の再編において、城北地区が目指す「安全安心なまちづくり」が円滑に進むよう城北地区5区が1つの消防分団となるよう考慮願いたい。 (地区集会の前に消防団・消防署から説明をうけることになっているが、改めてうかがう。)	将来的に消防団員確保が困難な状況(人口減少や就業形態の変化)が続くことを見据え、令和4年度に消防団再編検討委員会を組織し検討を行いました。分団の再編は、小学校や中学校単位又は行政区ごとを基本に、団員定数20人～30人とし検討した結果、城北地区は、城北小学校区(城北地区・栗本地区・葛ヶ丘区)で組織することが望ましいという案となっています。現在、市内の各地区に対し再編案の説明会を行っており、頂いた意見等を踏まえ再編基本計画策定に繋げていく予定です。 【消防本部】	D
◆通学路・避難経路上の土砂災害警戒区域の安全対策 子どもたちの通学路である点を何よりも重く受け止めていただき、雨期でも親も子供も安心して通学できるように急傾斜地崩壊の恐れを少しでもなくするような崩落防止対策、法面安定化等のためコンクリート吹き付け工事や最新工法などにより早期に施工していただきたい。	ご要望の市道水垂天王町線に隣接する法面については、現地に設置されている防護柵及び防護ネットによって崩土や落石、倒木に対応できていると考えており、これ以上の対策は現在のところ検討しておりません。今後も定期的なパトロールにより、法面の変状が早期に把握できるよう適切な管理、監視に努めてまいります。(R3回答済み) なお、法面安全対策のあり方については、引き続き地区の皆様と協議してまいります。 【維持管理課】	D
◆地区内法人との災害支援協定に向けての行政の支援・指導 地区内法人の例:掛川市農協やよい支所・さすが市 災害時における広域避難所の補完として、近隣の企業や法人の所有地(駐車場)を緊急避難的に借用して、避難先や救援物資等で活用できるよう事前に「災害時における災害支援協定」を締結したいので、行政にも指導助言等の支援をお願いしたい。 市と協定を結んでいる企業・法人についても情報提供してほしい。	地区が地区内の民間企業と災害における災害支援協定締結に向けて取り組まれる際には、協力させていただきます。令和4年度に、掛川市農業協同組合との協定について、物資の提供、物資の保管場所、車両・資機材の貸出、駐車場の一時開放などを協定に追加し再締結しました。「さすが市駐車場」も含まれており、一時避難場所として使用させていただけます。 また、下西郷区にあるエニタイムフィットネス掛川店とも協定締結し、施設内のシャワーやトイレ等を利用させていただけることとなりましたので、災害発生時には、掛川市からそれぞれの企業に要請いたします。 引き続き、民間企業との締結を進め、災害時の備えができるよう取り組んで参ります。 なお、令和6年度に城北地区区長様へ締結内容について御説明に伺う計画であります。 【危機管理課】	C

◆地域避難所の開設状況の周知を同報無線放送の活用 「避難所開設」について、100%の区民への周知は、難しいところがあるが、少しでも多くの区民へ「避難所開設」が届くように同報無線放送を活用して、各区の避難所開設状況を周知願いたい。	市内には多くの地域避難所があるため、その都度、同報無線放送で、各区避難所 180 箇所の開設状況を周知することは困難です。 台風や大雨の際には、「同報無線の放送が聞こえない」「聞き取りづらい」との意見もありますので、例えば、電話連絡網や、区や組単位でメール等のグループを作成、まち協の取組紹介にありました LINE の活用など、SNS を活用した周知方法もひとつと考えますので、御検討いただければと思います。 掛川市としましては、市のホームページでの周知や、NHK や SBS のテレビ局における避難情報等の文字放送を活用して周知できないかなど、情報補発信方法を検討してまいります。 【危機管理課】	D
◆環境美化（河川、公園、歩道） ①河川の草刈り（倉真川、不動ヶ谷公園南から西谷田橋まで） ・良い対応策もなく、本来管理すべき部署で検討いただけないか。 ・良い事例があれば、ご教示願いたい。	①管理者である静岡県からは、基本的に治水面を考慮し樹木や竹の伐採を優先して実施していると伺っております。地元の河川愛護活動に助けていただきながら管理をしているところが現状ですが、急な法面など危険で作業が困難な箇所については、県へ要望いたしますので、市へご相談ください。 ・河川愛護への参加者の減少などについて、効果的な対応策は見つかっておりませんが、本年度、静岡県では、リモコン式草刈り機の貸出の試験運用を始めました。本格的な運用についても、借用には講習会の受講が必要となりますので、市へご相談ください。 また、市においても自走式草刈機の導入に向け、今年度7月から9月にかけて市内14ヶ所の河川堤防などで実証実験を行い、実際に自走式草刈機を動かすなどして、操作性を体験していただきました。実験後のアンケート調査では、約9割の方から使用したいとの回答をいただき、概ね高評価を得ております。今後の計画についてですが、いただいたご意見を参考に、貸し出しの仕組みなども含めて、来年度の導入に向けて検討していきたいと考えております。 【維持管理課】	D' B
②公園環境の美化(地区内の全公園が対象、例：相談シート No. 467) ②－１ 各公園の大木の伐採又は大幅な選定などを定期的(２～３年サイクル)に現場を見直して適切な管理	②－１ 現在、公園に隣接している住宅などに影響を及ぼしそうな樹木について確認作業を実施しており、危険性がある大木などは木を低くするなどの対応を順次行っています。地区の皆様においても、気づいた点などがあった場合は、維持管理課へ連絡をお願いいたします。 【維持管理課】	D

②－２ 公園内に公園名や注意書等を記載した看板の設置 （現在は、「禁煙」と書いたものをラミネートし、トイレの壁に貼っている。） （注意事項とは「キャッチボール禁止、犬の散歩時の糞はかたづけましょう、禁煙」など。一枚の看板に公園名と注意事項が書かれているとよい。） （城北公園のことを地域では城北中央公園と呼んでいる。通称名も表示できるとよい）	②－２ 注意事項などの表示については、表示したい内容案をいただくなど、地区名を入れてラミネートしてお渡ししておりますが、看板等の設置については現時点では予定しておりません。 また、公園名の表示においては、正式名（城北公園）と併記であれば、通称名（城北中央公園）の表示も可能です。公園内に表示する場所については、担当課と協議をお願いします。 【維持管理課】	D
③歩道の美化（安全対策）（相談シート No. 446 の箇所） ③－１ 植樹帯に新たに木を植え緑化	③－１ 植栽を実施しました。 【維持管理課】	A
③－２ 場合によっては、コンクリートで埋めて、つまずき防止等のリスク軽減	③－２ 今回御指摘をいただいた箇所については、歩道と車道との段差がないため、植栽を実施しました。 歩道植栽の在り方については、落葉に対する苦情や、根上がりによる舗装の損傷など、多くの地区からも要望等があがっており、歩道の状況や街路樹の状況等により、対応方法を検討してまいります。 【維持管理課】	A
③－３ 地元で散見されるので、市内全域のチェックが必要	③－３ 道路パトロールなど、出来る範囲での確認作業は実施しますが、気づいた箇所などあれば維持管理課へ連絡をいただきたいです。現地を確認し、現場状況により実施してまいります。 【維持管理課】	D

テーマ等	当日の説明・意見等
◆まちづくり協議会の持続可能な新たなステージを模索して (ファシリテーション) ◎社会情勢の共有と問題提起 (倉真地区区長会長)	◎「どうする倉真！」 ～担い手はいずこ！～ ～倉真の未来はどう創る？～ 社会はすさまじい勢いで変化しています。 人口は右肩下がり、特に 15 歳から 64 歳の生産年齢人口がどんどん減少しています。大変ショッキングですが、2010 年には 1 億 2,806 人だった日本の人口は 50 年後には 9,000 万人、100 年後には 4,286 人に、現在の 1/3 になると言われています。 働く時間の減少、スマートフォンやインターネットの普及など通信の変化や、共働き世帯が増加し家族の考え方も少しずつ変わりました。専業主婦は死語となり、働くママはあたりまえ、子育てがひと段落したらまた働きたいという方が多いです。 そうすると人生 100 年時代に求められる能力は、自ら考え行動することのできる能力、柔軟な発想で新しい考えを生み出すことのできる能力、企画・行動・探求というサイクルを回せる能力が必要だと言われています。A I により無くなる職業、無くならない職業と取り沙汰されていますが、A I に使われる人間でなく、使いこなす人間にならなければいけませんね。 私たちが子供の頃よく観ていた未来都市を描いたアニメーションの世界も遠くない未来かもしれません。 さあ、こんな社会の変化がある中で「自治活動はどうやるか」という事です。 将来の変化に倉真はどう対応していくのか、どう持続可能にしていくのか、今考えることが大事だと思います。
◎ブレインストーミング A・B・C・D・E の 5 グループに分け、それぞれ付せんに書き出し、深堀したいものを選ぶ	◎「10 年後の倉真の未来を想像」 ＜A、B グループのお題＞ 現実を勘案して、こうなっているのでは？こうあってほしい各グループの意見 空き家が増える 獣の数が増える 若い人・子供が減る 自治会が再編される 区の集合化が起こる 農地が半減する 小学校が無くなる 団地ができて人口が増加するかもしれない 松葉地区がアサギマダラの聖地となり、人気化する 自然を活かした観光地 道路整備が進み人口が増える 新東名 I C が開設して工業団地に企業が進出する A I の時代だからこそ一次産業の発展を目指す倉真独自スタイルの産物を作る 移住者が出る可能性がある お茶に代わる作物を少人数でしやすくする地域になる

	< C、D、Eグループのお題> 出来ないかもしれない夢のような空想でもいいから、こうなっていたらいいね。カッコイイ！ <u>各グループの意見</u> 空き家・空き地の有効利用 子どもが沢山遊びに来る 10年後、倉真にショッピングモールができる 人口が増えて子どもたちが遊ぶ声とする 自然遊び・川遊び等、子どもが自由な発想で遊べる郷づくり 山芋を都会の人が育てる等のショートステイがしたい 倉真の1割に薪ストーブが入り火のある暮らしを实践 子どもが増えて倉真小学校が存続している お米・お茶が美味しいと言われる 倉真川がいつまでも清流であるように 草刈りを住民がしなくてもいい社会 今と変わらず環境が良い地域であってほしいし、市民の森が できているといいなあ 新東名 I C ができて、東京・名古屋に通勤する人ができる 中学校・小学校が一つになり、スクールバスで通学する 河川改修が進み、大雨でも対応できる河川になる
◎ワークショップ	皆さんの意見の中から、以下のことを振り分けてワークショップを実施。 ・自治会の再編 ・新東名倉真 I C が開設し、工業団地に企業が進出するまでに何をすべきか ・倉真に遊びに来る人が増えるにはどうしたらいいか ・空き家に移住した人と地域はどう暮らしていくか ・10年後の林業・農業をポジティブに考え探る
◎ストーリーテリング グループ発表	A：「工業団地に企業が進出するために何をしたらいいか」 ・新東名 I C に繋がる道路を二つぐらい設ける ・I C に行く途中に遊びに使える場所を作る ・道路の整備・拡幅で目玉となる農産物の利用者が増える ・土地を宅地に返還。倉真を中心に人口を増やす ・自然を活かした人気キャンプ場を作る ・原発事故発生時の避難のため、南部からの直結道路を作る B：「自治会の再編について」 1～6区までを1・2・3と4・5・6に分けようと考えましたが、年齢比率が偏るため、結局、上区・下区の2つに分けるのがいいのではないかとしました。

2区と6区、1区・3～5区でやったほうがいいかとも思いましたが、そうすると飛び区になるので、今度は運営が難しいということになり、この辺がまとまり切れてないんです。

あと、自分たちの区でやっていきたいという区も結構あるので、皆さんの理解を求めなくちゃいけないけど、最終的には再編をしないと持続できないと思っていますので、今後も皆さんとお話をしながら住民の理解もいただいて進めていかなきゃいけないと思っていますし、他の地区がどのようにしているかも調べながら進めていく必要があると思っています。

C：「子どもが遊びに来る倉真にするには」

大きな題目としては、環境を整備する。

具体的には、

森林の整備 休耕農地の解決 空き家の整備

倉真で民泊ができるようにする

林間学校（昔私たちも三ケ日に行った記憶があるが、そういうことができるように）

リポートレッキングの拡大 パンダ広場の持続と拡大

柿とか体験農業ができるようにする

それを実現するためには、専門部を設立しないとできないのではないかという事です。

D：「異文化の人達と交流するためには」「空き家を活用して交流する」

①地域を発信するツール。倉真の自然・林業等に興味を持っている方に宣伝できるツールが必要。

②地域を宣伝できる特色を持つ。倉真地区はお茶とかいろいろあるが、地元の人も自信を持てる特色あるものが必要ではないか。

③本人の生活力。仕事なり生活できる地盤が必要ではないか。地域や行政の後押しが必要になる。生活が安定するまで地域で面倒を見るとか、行政で補助をするとか。

E：「倉真の林業と農業について」

林業について、私は時ノ寿の森のイメージしかなかったんですが、木の値段がどんどん下がって林業が成り立たなくなりました。では、これからどういう林業をということで、森林の整備が大事だと。二酸化炭素の排出など、視点を変えて企業と一緒に森林を維持する。森林の維持、環境整備することで外から人が来るとか、そこでゆっくり過ごすとか、環境整備・維持することで倉真の価値が上がるのではないか。

農業について、倉真と言ったら美味しい山芋・お茶・お米・シイタケという話になったが、山芋とか、美味しい食べ方を案外皆さん知らないという事だったので、美味しく食べるためのレシピを作成する。

<当日の様子>



◎ファシリテーターより

各グループの発表の制度の高さに、さすが倉真の皆さんは自分たちのことを考えているのだと思いました。その中で、未来を想像しながら大事なことを視点良く企業を巻き込んでもらいたい。行政にお金だけではなく様々な支援をいただいきたい。自分たちがやるべきことは自分たちでやる。本日の議事録を作って、まちづくり協議会々長とも共有していきたいと思います。

◎市長より

素晴らしいワークショップを拝見させていただきました。それぞれの班ごとに違うテーマで取り組むという面白い形のワークショップでありました。私は各テーブルを回っている中で、皆さんの会話を聞いていて、倉真地区にはネットワーク力があると思いました。これは地域の中でのネットワーク力という意味合いと外部とのネットワーク力が強い地域なのかと思っています。企業との関係、里山との関係、また最近では大学のグループがいろんなことを学んでいかれるという話もありましたが、そういう外部とのネットワークを農業・林業の話にしても、倉真地区の魅力発信に役立てることができると思います。

西郷地区

意見・要望等	回 答	類型
◆～掛川市の新たな未来を切り拓くまちづくり～ 「上西郷地区整備推進事業」について ①工業用地の概要及び造成工事から企業誘致までのスケジュールの説明をお願いします。 できれば半年か年に1回くらいは現地見学会をやってほしい。	①工業用地の概要といたしまして、事業手法は代物弁済による業務代行請負方式、事業主体は掛川市土地開発公社、事業協力者は㈱日本エスコン、設計施工業者は清水建設㈱、開発面積は約41haとなります。 スケジュールといたしましては、令和4年7月より造成工事を開始し、令和8年3月の造成工事完了を目指し、現在、切盛土や調整池等の工事を進めております。なお、企業誘致につきましては、造成工事と並行して進めております。 また、現地見学会につきましては、年に1回程度、開催させていただきます。 【基盤整備課】	A
②造成工事中係る災害対策等について伺います ②ーa 工事途中及び完了後の土砂流出や地滑り防止などの対策は十分か	②ーa 土砂流出につきまして、工事途中は仮設沈砂池を設けながら対応し、完成後は調整池の底に十分な容量の沈砂池を設けます。 地滑り防止につきましては、円弧滑りなどの安定計算を行い、必要となる地盤改良や暗渠排水工を施したうえで、十分な転圧を行いながら盛土しております。また、法面勾配は切土部であっても、通常より緩い1:2.0以上で施工しておりますので、十分な対策となっております。 【基盤整備課】	A
②ーb 排水計画・調整池はゲリラ豪雨に対応できるのか	②ーb ゲリラ豪雨という言葉は、気象庁では使用していないため、明確な定義はありませんが、一般的に50mm/h～80mm/h以上の雨量と考えられます。 排水路や調整池につきましては、県の開発許可技術基準に基づき設計し、施工いたします。なお、この基準では、117mm/hの雨量を用いて設計するように定められておりますので、一般的なゲリラ豪雨であれば、対応できると考えております。ちなみに公表されている降雨継続時間1時間の1/200年確率降雨強度は103mm/hですので、確率で言いますと200年に1度の雨が降っても大丈夫ということになります。 【基盤整備課】	A
③本事業を起点とした人口増加につなげるため、用途についても見直	③農地は「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき2種類に分けられます。市町村が作成する「農業振興地	E

しを考えてほしい。 この内容の趣旨は以下のとおり 現在造成工事が進んでいる工業用地周辺の土地について、特に急傾斜地に住宅を構えている滝の谷区は、土砂災害警戒区域に指定されている箇所が多く、新築住宅が建てられない状況にある。地元出身の若者（次世代）がUターンして新たな生活拠点を当区に構えたくても現状のままではできない。このままでは人口減少の一途を辿ってしまうので、農地等の宅地への迅速な転用を可能とし定住人口の維持・確保により持続可能な自治体運営を確立したい。 また、将来的には工業用地進出企業の従業員への住宅用地提供により、定住人口の増加に繋げていければ、と考える。 ④工業用地周辺の道路整備についてお伺いします。（生活基盤道路としての交通網を含めた掛川北部地域のまちづくりへの展開、連携） ④ーa 県道掛川川根線、焼津森線の整備計画について	域整備計画」の中で、農用地として利用すべき土地をゾーニングした区域の中にある農地を農用地区域内農地、いわゆる「青地農地」と言い、区域外の農地を「白地農地」と言います。青地農地は、土地改良事業などの農業振興施策を計画的に行い、あるいは行ってきた農地であり、引き続き優良農地の確保と農業振興を図っていく区域となりますので農地以外の活用が不可能となります。白地農地であっても宅地等に転用するためには、農地法による転用許可が必要であり、周辺農地へ影響を与えない計画が求められます。具体的な計画を持って農業委員会へ御相談いただきたいと思います。 【農林課】 ④ーa 県道掛川川根線については、現在、滝の谷橋を含む南側の未改良区間 200mについて、令和4年度から滝の谷橋付替え工事を実施しております。早期完成と北側の残区間について、引き続き県及び地元自治会と連携して事業推進の要望をしております。11月16日には、地元自治会役員様で構成する「西郷地域県道整備推進協議会」におきまして、静岡県袋井土木事務所長へ当該区間の整備促進の要望活動を実施していただきました。 県道焼津森線については、現在、倉真地内大宮橋を含む道路拡幅と五明地内（L=300m）の道路拡幅工事を実施しております。この施工箇所が完了後、切れ目なく事業着手していただけるよう静岡県へ要望しております。 なお、焼津森線については、11月16日の「西郷地域県道整備推進協議会」の要望活動に加え、10月27日に掛川市ほか4市1町で構成する「主要地方道焼津森線道路整備促進期成同盟会」において県交通基盤部長へ更なる整備促進について、要望しております。引き続き地元の皆様と連携して要望していきたいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。 【基盤整備課】	D'
--	---	-----------

④ーb 新東名掛川第二 PA へのスマートインターチェンジ設置について	④ーb 新東名掛川 PA 周辺へスマートインターチェンジを設置することは、重要な取組と認識しております。しかし、事業費や採算性、アクセス道路の整備など、整理すべき課題が多数ありますので、まずは、閉鎖型で倉真第 2 PA を高速道路と連結した後、スマートインターチェンジの設置について検討していきたいと考えております。 【基盤整備課】	D
⑤どのような業種の企業を誘致するのかお伺いします。	⑤ーa 企業誘致につきましては、事業協力者である㈱日本エスコンと協働で実施しております。現時点で、具体的な企業は未定となっておりますが、人口減少や高齢化による将来を見据え、社会面・経済面・環境面で持続可能なまちづくりに貢献する企業を誘致できればと考えております。 【基盤整備課】	—
⑤ーa どのような業種の企業を考えているのか		
⑤ーb 上水道、工業用水及び排水、電気の対応はどのように考えているか	⑤ーb 上水道につきましては、最大で 300 m ³ /日进行供給できるように整備することを考えており、排水は進出企業が浄化槽を設置することになると思われます。工業用水につきましては、利用できず、電気につきましては、進出企業が対応することとなります。 【基盤整備課】	—
⑤ーc 地元を優先した雇用の確保をお願いします	⑤ーc 進出企業へ要望いたします。 【基盤整備課】	—
◎工業団地に進出する企業によっては、交通量が増加し渋滞を引き起こすと思う。渋滞すると危険な運転が想定されるため、子供達の安全確保と地域の住みやすさにおける影響をきちんと数字でシミュレーションして事業を行ってほしい。	具体的な進出企業も決まっていないため、現時点において、渋滞の発生具合を想定するのは困難となりますが、今後の状況により、渋滞が懸念される場合には、静岡県にも協力を仰ぎ、対応を検討していきます。 【基盤整備課】	D
◎スマート IC は視点を变えてアクセスは市道長間線の長間と倉真の間のゴルフ場跡地を活用してはどうか。	将来、スマートインターチェンジの設置を検討する際は、アクセス道路についても様々な角度から検討を加え、最も有効なものを選択していきます。 【基盤整備課】	D

原泉地区

意見・要望等	回 答	類型
◆簡易水道について ①「泉区」住民の高齢化により、近い将来管理ができなくなる。以前より、管理費は上昇しても良いが、管理を水道課にお願いしたいと話をしている。その後の対策をどのように考えているのか。	昨年、水道料金の説明をする機会に、地元の簡易水道組合の維持管理の困難さを聞かせていただきました。現在は、平日の水質検査や施設点検は委託業者が実施し、土日の水質検査や清掃については、地元簡易水道組合の協力をいただき、極力費用を抑えた運営をさせていただいております。今後、土日の水質検査や清掃の業務を民間業者に委託していくことも一つの手法だと考えていますが、今までより多くの費用が発生するため、費用の負担等についての議論をしていきたいと考えています。 【水道課】	D
②「孕丹・大和田区」こちらも泉区と同じで、水道課に何点かの手法をお願いしてあるが、その後の進展が見えない。水源地を移動する等。	昨年の台風と6月の大雨の時には、断水となり給水活動には地区の皆様のご協力をいただきありがとうございました。大和田簡易水道の水源は、丹間川支流の惣方沢で、林道丹間線から約800mのところに位置し、今回の断水は取水口の閉塞が原因でした。その対策として、取水口の修繕を行いました。水源を移動することは、なかなか難しく、林道から近い所に予備水源を設ける等の検討をしていきたいと考えています。また地元で新たな水源の候補等があれば教えていただきたいと思います。 【水道課】	D
③「居尻区」「萩間区」もそれぞれ高齢化が進み、水源地までの距離、行ってからの作業が素人では無理な被害が多くなっており、修繕に限りのある。	地区の状況は、年度初めの簡易水道連絡協議会や各役員の皆さんから聞かせていただいております。他の簡易水道と同様に、役員の高齢化の課題に対しては、土日の水質検査や清掃については民間業者への委託等を考えていきたいと思いますが、非常時の対応は、今後も地元と市とで連携して行っていきたいと考えています。 【水道課】	D
◆災害箇所早期復旧及び復旧計画について 水害等による「被害箇所」早期修繕に向け 山間地ならではの近年の集中豪雨により、他地区と違った被害が多方面に広がり、住民を脅かしています。被害の情報は発生時点で市側に	④林道黒俣線の復旧工事につきましては、本年の10月末に完了しました。 ①静岡県の敷地にある原野谷ダムの管理道のため、迂回路としての整備を所管の中遠農林事務所に要望しましたが、多額の事業費が見込まれ、現時点で整備する計画はないとの回答でした。 ⑤林道萩間黒俣線につきましては、年度内の完了を目指し復旧工事を実施しています。 【農林課】	A E A

は報告しておりますが、担当が市の担当と県の担当に分かれており、先ずは市側に第一報を入れますが、昨年の台風 15 号の被害箇所が今年に発生した豪雨により、さらに被害が大きくなっています。修復に時間がかかることは十分理解していますが、今後 9 月までに多く発生する台風により、更に被害が拡大する事が住民にとって大変な不安材料ではあります。今後の原泉地区における修繕計画をお聞かせ願いたい。	⑥当該箇所の復旧については、袋井土木事務所にて令和 4 年河川災害復旧事業として、工事が継続されております。工事期間中は、ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。	A
	⑤袋井土木事務所にて災害復旧事業として工事が完了いたしました。工事完了まで皆様にはご心配、ご迷惑をお掛けして申し訳ございませんでした。	A
	④袋井土木事務所にて災害復旧事業として工事が完了いたしました。工事完了まで皆様にはご心配、ご迷惑をお掛けして申し訳ございませんでした。	A
	④袋井土木事務所にて土砂を撤去いたしました。土砂流出後、地元の皆様には、緊急的な対応をいただきありがとうございました。	A
令和 4 年 9 月台風 15 号の被害箇所 ①林道黒俣線 ②泉区（6/2 豪雨で法面が崩れる） ③居尻地区 ④市道丹間線	①県（管理者）の定期の点検において施設不備は認められておりません。そのため、道路管理上は現状で問題ないとされており、現在のところ経過観察となります。 ②現在、袋井土木事務所にて災害復旧事業として、工事が継続されております。工事期間中は、ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。	D' A
令和 4 年 6 月 2 日豪雨災害箇所 ③台風 15 号で崩れた箇所が広がる ④5/29 に堤防の穴埋め及びトンパックを敷設したが崩壊した ⑤赤目揃沢の林道黒俣線への道下の法面が無くなる	③農道笠掛線の災害復旧につきましては、土砂撤去や法面整形により応急復旧は完了し、通行可能となりました。現在は地元の皆様の御協力もいただきながら年度内完了を目指し、災害復旧工事を行っています。 【基盤整備課】 【農林課】	A
県道掛川川根線① ⑥令和 4 年台風 15 号被害箇所の復旧計画 ⑦①原野谷ダム農道の迂回路整備	⑥今後の対策工事の内容に併せ、必要な生コンや U 字溝などの資材を支給いたします。 【生涯学習協働推進課】	A
県道掛川川根線② ⑧大和田トンネルの排水対策 ⑨大和田トンネルから滝の谷間の路肩の崩落箇所の復旧計画	⑧現在、市による道路と河川の土砂撤去工事及び県による治山工事を実施中です。市の道路と河川工事は令和 5 年 12 月末、県の治山工事は令和 6 年 3 月末の完了見込みとなっております。 ⑨現地を確認したところ、ブロック積の基礎は岩に定着しているため、すぐにブロック積が倒壊することはないと思われますが、基礎部の補強方法について検討中です。	A A
市道居尻黒俣線① ⑩令和 4 年度 5 件の倒木が発生したため予防伐採の検討 ⑪市道居尻黒俣線（源田橋より集落までの区間）山側の点検及び落下	⑩枕土嚢により雨水流入を減少させているため、すぐに法面が崩壊する危険性はないと思われます。今後は道路	D

物の防止フェンス設置 市道居尻黒俣線② ◎路肩の修復 ⑨笠掛地区の路肩の崩落 市道居尻黒俣線③ ⑩居尻地区（笠掛地区）拡幅工事の 工事再開又は、今後の工事計画 市道下坂線 ⑪排水対策 市道萩間黒俣線 ⑫令和4年9月23日台風15号に よる崩落個所の復旧工事計画 市道居尻西之谷線 ⑬退避箇所の設置	パトロールなどで経過観察します。 ⑭被災原因となった反対側の集水桝を清掃し、路肩を大型土嚢で補強しました。今後は道路パトロールなどで経過観察します。 ⑮現在施工中の小島橋架替工事が令和8年3月完成予定となっておりますので、ご要望箇所である笠掛地区の整備は、その後、測量設計業務から再開します。 ⑯市道の整備は市内各地区から多数の要望があり、優先順位をつけて順次、対応しておりますので、早期の事業化は困難な状況です。まずは、地区要望書を御提出いただき、どのような対策ができるのかを皆様の御意見を伺いながら調査、研究してまいります。 【土木防災課】 ⑰⑱中電の施設に係る予防伐採については、災害時に係る応援協定における予防伐採事前対策として、関係者で協議していきたいと思います。 【危機管理課】 ⑲⑳倒木が予想される樹木については、所有者へ状況確認を促します ㉑日頃行っている道路パトロールの中で落石点検を実施し、対応策について検討していきたいと思います。 ㉒想定以上の降雨に対する側溝の排水量確保は困難です。しかし、資料写真のように側溝蓋が浮き上がってしまうことに対しては、グレーチングに変更すること有効だと思われるので、地区要望書の提出を検討してください。 【維持管理課】	A C D D D
◎簡易水道のあり方について 住民の高齢化、後継者不足により、この先は管理ができなくなる可能性を含んでいます。掛川市として簡易水道のあり方についてどのように考えているのか。	地区の状況は、年度初めの簡易水道連絡協議会や各役員の皆さんから聞かせていただいております。他の簡易水道と同様に、役員の高齢化の課題に対しては、土日の水質検査や清掃については民間業者への委託等を考えていきたいと思いますが、非常時の対応は、今後も地元と市とで連携して行っていきたいと考えています。 【水道課】	D

原田地区

意見・要望等	回 答	類型
◆原田地区の未来を明るくするために ①市は 2000 年、2012 年公表の総合計画、2018 年の都市計画マスタープランなどで森掛川 IC 周辺地域の開発を示していますが、いまだに絵に描いた餅のままであり、このままでは森掛川 IC 開通という市西北部を発展させる千載一遇のチャンスを逃してしまいます。今すぐに原谷・原田地域に工業団地や物流拠点を開発することを切望します。 そうすれば雇用が生まれ、経済が活性化し、原田地区に居住して地元企業に通勤する若い世代も増え、高齢化や人口減少に歯止めがかかるはずです。農業後継者も増えます。	①一般的に、工業用地を開発する際は、まずは用地を選定し、その用地が実際に開発可能な土地かどうかを調査し、開発にかかる事業費と売買価格を試算します。用地の選定には地区の皆様のご協力が必要不可欠ですし、仮にその用地が開発可能な土地だったとしても、試算された売買価格で企業のニーズがなければ、事業の採算がとれなくなってしまいます。 以上の課題がクリアできれば工業用地造成の可能性が出てくると思いますので、地区の皆様もご検討いただくとともに、市としましては、現在行っている市内および都市部企業への訪問を通じて、市内への立地を希望する企業のニーズを把握することに努めていきたいと考えています。 【産業労働政策課】	D
②市は 2000 年の総合計画や 2013 年の道路整備プログラム、2018 年の都市計画マスタープランで、森掛川 IC へのアクセス道路として西部環状道路（西環状線）を計画してきましたが、20 年余り何も進展がありません。早急に西部環状道路の整備に着手してください。	②(仮称)西環状線は、平成 24 年の新東名高速道路森掛川 IC 供用開始に伴い、(主)掛川天竜線の交通量増加が予測されたことから、交通の分散処理を図るため、外環状線機能の一つとして、新東名と国道 1 号を結ぶルートとして当時検討しておりました。 当初、森掛川 IC 供用開始後の(主)掛川天竜線の将来交通量を 15,200 台見込んでおりましたが、令和 5 年 9 月の交通量は、約 3,200 台と当時予測した程の増加はなく、現道の(主)掛川天竜線で、交通需要が賄われており、早急な整備の必要性はないと判断しております。また、整備にあたっては、事業規模が大きく莫大な費用を要することなどから、整備の見込みがたっていない状況です。 なお、道路整備プログラムにおいては、主要幹線道路として将来道路網に位置付けられており、長期整備予定路線とし、現状計画を維持することとしておりますが、令和 6 年度に県で策定される都市交通マスタープランを基に、整備の方向性を整理していく方針であります。 【都市政策課】	D

③寺島・幡鎌地区が県畑地帯総合整備事業（2018 年交流ノート）や県内陸フロンティア（ふじのくにフロンティア推進地域）に指定された（2020 年第 2 次総合計画基本計画改定版）そうですが、現状は森林原野や耕作放棄された田や茶畑が拡大しているだけです。IC 最隣接地域という特性を生かした地域開発を今すぐに始めてください。	③平成 26 年度から本地域で茶園を造成する事業について、地元の自治会役員や農業者・地権者で構成する「寺島・幡鎌地区農地整備事業推進準備委員会」の皆様及び静岡県と話し合いを重ねてきました。平成 29 年度に埋蔵文化財の発掘調査に多くの時間と費用を要することが判明しましたが、委員会で検討の結果、規模を縮小して事業を推進するという結論となりました。令和元年度に県施行による国の補助事業として採択され、現在、未相続や所有者不明の土地の整理等を行っています。この事業において大区画で平坦な農地を造成することにより、営農環境を改善し、効率的・安定的な農業の継続を図ります。また、輸出を見据えた有機茶を栽培する予定です。 【農林課】	A
④学校再編により、原田小学校は廃校となることが予想されます。原田地区にあっては、この学校、学習センターが自治活動の中心となってきました。今後校舎、体育館はどうなるのか？ ④ー 1 現時点の市の考えを伺いたい	④ー 1 新しく設置する小中一貫校をどのようなものにするのか、また、小中一貫校化により生じる学校跡地をどうするのかについては、地域の皆様にとっても市にとってもまちづくりの観点から重要な課題だと認識しています。 跡地に関する一般論としては、学校に限らず統廃合等により当初の目的を終えた建物・土地は、原則として市では使わず、譲渡等により地域や民間事業者の方に使っていただき、地域活性化に繋がりたいと考えています。 一方で、小中学校特有の課題に目を向けますと、原田小をはじめ、小中学校は学校教育の場としての機能だけでなく、地域生涯学習センターや広域避難所、地域スポーツ拠点としての機能を担っています。小中一貫校化に伴い各小中学校が担っていたそれらの機能をどうするか（新しい学校に機能を移すのか、廃校となる小中学校に機能を残すのか）というのは、重要な課題であり、跡地を誰がどう活用するかに対して大きく影響してくる課題です。 これらの機能をどうするかについて、現在、市の関係部局が横断的に集まる庁内委員会を組織し、庁内で問題・課題の整理などを進めています。市としての考えはまだまとまっていませんが、今後、地域の皆様と協議をさせていただき、決定していきたいと考えていますので、御協力いただきたくお願いいたします。 なお、協議の順番については、地域の皆様と組織する「原野谷学園新たな学校づくり検討委員会」にて、新しい学校の設置場所を協議したあと、新しい学校にどの機	D

④ー２ 全国的にどのように活用されているのか？ を例として伺いたい。	能を入れていくのかを協議していく予定です。この協議により廃校となる小中学校に残す機能の内容が見えてきた段階から、廃校後の建物・土地の取扱について協議させていただきたいと考えています。 【資産経営課】 ④ー２ 文部科学省の令和３年度調査によると、平成14年度～令和２年度までの間に廃校になった学校は8,580校あり、そのうち施設が残っている学校が86%の7,398校、そのうち活用されている学校が74%の5,481校となっています。その5,481校の主な活用用途としては、他の学校としての活用が最も多く、次いで、社会体育施設、文化施設、民間企業の開発拠点等での活用等が多いようです。 近隣の事例でみますと、地域活用の例としては、原泉小の例です。原泉小は、地域の皆様との協議の結果、さくら咲く学校として地域の皆様が交流拠点として管理運営していただいています。民間活用の例としては、島田市の湯日小学校は、地域との協議した上で、民間企業による活用を公募し、令和４年２月より民間企業によるグランピング施設として生まれ変わっています。行政活用の例としては、島田市の笹間小学校は、地域との協議により、宿泊等の機能を持つ市の山村交流センターとして生まれ変わり、地域団体が指定管理者として管理運営しています。 いずれの事例でも、地域の皆様と跡地活用の方向性について協議をさせていただくことからスタートしており、原野谷学園の学校再編に伴う廃校跡地についても、地域の皆様と協議させていただきながら進めていきたいと考えています。 【資産経営課】	—
⑤子供対策&移住対策はあるか。他市と比較して優位性はあるか、遅れているのは何か。	⑤（子供対策）待機児童対策として、保育園等へ入園ができないお子さんを減らすため、積極的な施設整備を進めてきたことで、令和５年４月１日現在の国定義待機児童は３年連続「ゼロ」を達成しています。また、市独自の待機児童解消対策として、年度途中に入所する乳幼児に備えた人件費補助や、協働保育園保育料助成事業なども行っております。 また、新たな子育て支援策としては、子ども医療費について、令和５年１０月診療分から高校生相当年齢までの入院費通院費の完全無料化を実施しております。さらに入院時の食事療養費の負担分も補助の対象といたしま	A

	した。子ども医療費を無料化することによって、保護者の経済的負担軽減を図るとともに早期受診・早期治療を受けることで慢性化予防の促進を目指しております。 そのほか、保育施設の民営化を進める中、公立・私立問わず、掛川市内のお子さんに対する保育・教育の質の向上を図る目的で、市内の保育施設と行政とが連携した「かけがわ乳幼児教育未来学会」を組織し、積極的な研修活動を実施しております。行政と民間保育施設が密に連携し、積極的な研修活動を行うのは、全国的に見ても非常に先進的な取り組みだと考えております。 【こども希望課】 子育てしやすい環境づくりとして、子育て総合案内サイト「かけっこ」による情報提供やマイページ登録をすることにより子どもの年齢に合わせた健診、予防接種情報をプッシュ通知でお知らせしています。子育てガイドブックを電子書籍化し利用しやすくなっています。 また、市内に子育て支援センター等を18か所設置しています。親子の居場所や子育ての相談できる場を提供して保護者の不安軽減などの子育て支援を行っているほか、子育てに不安や悩みを抱えている保護者が気軽に相談できる子育てコンシェルジュを市役所に配置して生後10か月のお子さんのいる家庭訪問をしています。 【こども政策課】 (移住対策) 移住対策については、移住者を含めた関係人口の増加が必要であり、平成30年5月に策定した「掛川市シティプロモーション推進計画」に基づき、移住希望者に掛川市を選んでもらえるよう、首都圏をはじめ市外・県外に向けてシティプロモーション戦略を展開しております。市の優位性としては、新幹線掛川駅や東名高速IC、新東名高速ICなど首都圏や関西圏からの交通アクセスの良さや、温暖な気候と自然豊かな地域であることが挙げられます。 移住施策についても他市に遅れをとっている部分はないと思っております。原田地区は新東名ICを降りすぐに里山が広がる自然豊かな地域ですので、移住相談等で紹介してまいりたいと考えています。移住希望者が原田地区を選んだ際には地区の皆様にもご協力をお願いいたします。 【広報・シティプロモーション課】	A A
--	---	-------------------

原谷地区

意見・要望等	回 答	類型
◆原谷地区全体を俯瞰して、今取り組むべき課題について ①原谷地区内の洪水被害に対する原野谷川護岸整備等の対策 ①-1 原野谷川西岸護岸整備及び天浜線原野谷川橋脚まわりの法面土砂流出の浸食対策（幡鎌区）	①-1 管理者である静岡県から令和2年度の調査結果と「流水や堤防状況を確認し、必要に応じて護岸整備をする」と伺っております。10月18日に「原野谷川を愛する会」の現地視察にて静岡県には現状を確認いただいておりますので、引き続き要望してまいります。 【基盤整備課】	D'
①-2 原野谷川西岸護岸整備及び天浜線原野谷川橋脚まわりの法面土砂流出の浸食対策（幡鎌区）	①-2 河川との因果関係を明確にすることは困難かと考えますが、「原野谷川を愛する会」の現地視察において、静岡県に現状を確認いただいておりますので、引き続き要望してまいります。 【基盤整備課】	D'
①-3 原野谷川西岸護岸整備及び天浜線原野谷川橋脚まわりの法面土砂流出の浸食対策（幡鎌区）	①-3 管理者である静岡県から、「原則、橋梁に付属する護岸は橋梁の管理者が整備し、維持管理する役割分担となっており、鉄道管理者との協議を踏まえて対応を検討する」と伺っております。 【基盤整備課】	D'
①-4、5 原野谷川西岸護岸整備及び天浜線原野谷川橋脚まわりの法面土砂流出の浸食対策（西山区） 1) 現在工事中の中央排水路拡幅工事の早期完了（合流地点まで（現在計画している西山水路の整備のこと））をお願いします。 2) 原野谷川との合流地点では川の水量が多く、スムーズに流れ出ていない気がします。水の流れ、水量など調査して頂き洪水対策の検討をお願いします。	①-4、5 1) の「普通河川西山水路」については、原野谷川との管理区分界より上流へ400m間の整備を令和9年度末完成を目標に事業を進めており、本年度は、再下流部から上流側、約120m間の整備を実施します。来年度以降も整備が早く進むよう予算の確保につとめてまいります。地域の皆様には工事中大変ご迷惑をお掛けしますが、何卒ご理解、御協力をお願いします。 2) の原野谷川合流地点については、西山水路の雨水流量と原野谷川よりの逆流防止を考慮し設計しておりますが、近年の想定外豪雨では原野谷川の水位が急激に上昇することで、そこに流れ込む支川の水は排水できずに広い範囲で冠水が発生する事態となっております。現状では、このような状態を解消する抜本的対策は困難な状況ですが、少しでも県河川で水がスムーズに流れるよう河川内の堆積土撤去や支障木の伐採等を県へ要望してまいります。 【土木防災課】	A D

①-6 西山橋南側左岸実施済み護岸工事に対する疑問（本郷南区）	①-6 ご要望の箇所については、昨年の台風 15 号により堤防法面が崩落したため、（管理者である静岡県による、）公共災害復旧事業にて低水路護岸の復旧工事が完了しております。洪水を流下させる河道断面は、復旧した護岸よりさらに民地側にある堤防までを見込んでおり、添付写真の R 5 年台風 2 号における出水水位に対しては、まだ余裕があるとのこと。しかし、大雨や短時間強雨の発生頻度、降水量などが今後も増大することが予想されることから、太田川水系の河川整備計画の見直しと抜本的な改修の必要性の検討をしていただくよう要望してまいります。 【基盤整備課】	D'
②県道 40 号線と県道 81 号線との交差点付近（ENEOS ウイング原谷 SS 前）の道路冠水対策	②交差点付近で合流する 2 つの水路は、一定規模の降雨にはスムーズに流れるよう整備されていますが、近年発生するような想定外の集中豪雨では下流部から水の流れが悪くなり、ご指摘のとおり交差点付近において道路冠水が生じています。家屋被害の軽減を図るために出来る範囲で対策は講じておりますが、道路冠水の解消には至っておりません。今後の対策としては、水路に多量の雨水が流出しないよう、上流域などで雨水を貯めるような事も有効手段と考えておりますので、どのような手法があるかを検討してまいります。 【土木防災課】	D
③市道桜木中横断線の早期開通要望	③令和元年度の協議会において、今後、大きな動きなどがあれば協議会を開催することとなりました。その後、事業が大きく進展していないこと、また新型コロナの影響などもあり会の開催を見送っているところです。 現在、県道西側の未買収地について、用地交渉を継続しているところであり、計画どおりの進捗には至っておりません。このため、現時点での見込みとして、令和 7 年度までに県道から西側の区間を開通させるのは困難な状況となっております。 今後、用地交渉が進展し、工事が進められるようになった時点で、地元説明会の開催を考えておりますので、御理解・御協力をお願いいたします。 なお今年度は、県道西側の土地について地籍調査事業を行い、これまで未確定だった境界を確定し、用地交渉の進展につなげていきたいと考えております。 また、こうしたことから、本来であれば県道西側の工	D

	事を進めるところを、県道の東側について工事を進めておりますが、大雨等による工事施工区域からの土砂の流出については、周辺地域にお住まいの方々に御迷惑・御心配をお掛けし、申し訳ありません。道路や側溝に堆積した土砂を除去するとともに、土砂が道路等へ流出しないように対策を考えていきます。 【土木防災課】	
④原谷地域学習センター施設劣化対策	④原谷地域生涯学習センターは原谷地区まちづくり協議会の拠点として活用していただいております。小規模修繕に関してはまちづくり協議会交付金の中で対応いただいております。また、建物の屋根、外壁などの大規模修繕につきましては、当課において、公共施設再配置計画と緊急度をもとに優先順位をつけながら、市内20の地域生涯学習センターの修繕計画を立てております。こちらの計画は、緊急度の変化などにも対応するため、毎年見直しをしています。 【生涯学習協働推進課】	D
⑤原野谷川河川敷の浚渫	⑤原野谷川の砂利堆積の除去について、地元からの要望箇所は河川管理者である袋井土木事務所に要望しております。河川の浚渫については、市内でも各所において要望が出されており、上下流の土砂堆積状況を確認し、治水上支障となる際に河床整正等を行っているのと伺っておりますので、引き続き要望してまいります。 【基盤整備課】	D'

桜木地区

意見・要望等	回 答	類型
◆市道桜木南横断線並びに市道桜木中央線の早期事業完工について ①市道桜木南横断線の整備については、昨年 10/11 に市長あて要望書を提出し、本年 1/31 付けで、事業化未定区間(250m)については、県との協議・調整等を行い、令和 8 年度の事業着手に向けて準備を進めると回答があったが、その後の事業進捗状況を伺う。	①ご要望の路線につきましては、下垂木地区まちづくり事業として、オークワ南の交差点から東に向かい小津根橋の西、約 80m の地点までを令和 7 年度完成予定で工事を進めています。そこから東の桜木中央線まで約 250m 間の事業化の次期が決まっておりません。理由としては、残区間の事業化には垂木川改修計画に併せた道路設計が必要となりますが、現時点で垂木川改修計画が定まっていないため道路整備計画が策定できないことによるものです。市としましては、県に対し早期の河川改修計画策定を働きかけるとともに財源の確保などに取り組んでまいります。なお、本件については、今後、県との協議を重ね、進展がありましたら地区区長会などで報告させて頂きたいと考えております。ご理解、ご協力をお願い致します。 【土木防災課】	D
②市道桜木中央線の整備については、上記市道桜木南横断線とともに昨年要望した案件であるが、回答としては未整備区化周辺の地権者の合意が確約されれば、事業区間の延伸を検討するとの事であった。この路線については桜木地区のみならず、本郷方面からの車両も多く、桜木地区としては最も早期に整備を希望する路線である。市が早期に地権者説明会を行うなど実現に向け、具体的な第一歩を踏み出していたきたい。	②桜木中央線の事業区間延伸については、従前より整備要望を伺っていますので、地区の重要な案件であると認識しております。しかしながら、現状は拡幅予定道路の両側に多くの家屋が建ち並んでいるため、整備に対する影響の大きさを懸念しています。いずれにしても事業を進めるには用地買収、家屋などの物件移転が必要になりますので、沿線自治会や地権者との合意形成などについて、どのように進め、理解を得ていくかを慎重に検討してまいります。 【土木防災課】	D
③市道桜木中横断線の整備計画を示してほしい。	③本路線は、これまで宇洞と細谷の境にある山林部について、新たにオープンカットして道路を造るか、既存道路のトンネルを活用するかなどを、地元を交えつつ検討してまいりましたが、令和 3 年度の桜木中横断線建設推進協議会において、トンネル活用案で進めていくよう整理がされたところです。 現在は、宇洞トンネルから西側の 1 工区の事業を進めているところでありますが、宇洞トンネルより東側の具	D

	体的な整備計画は未定となっておりますので、今後、地元調整を進めつつ、推進協議会を開催し、整備手法、事業スケジュール等について検討してまいりたいと考えております。 【土木防災課】	
◆地区要望の単価アップと通学路安全対策の特別枠の設定について ①現状 1 件当たり 30 万円までの事業費処理目安単価を 50 万円まで拡大する。	①地区要望につきましては、昨年度まで新型コロナウイルス対応への予算編成であったため、地区要望 1 件当たりの実施金額は 20 万円程度でしたが、本年度は 1 件当たり 30 万円程度に戻し、実施しております。 しかし、建設資材の高騰により、地区要望 1 件当たりの実施規模については、以前より若干少なくなっていることは、担当レベルでも感じているところでありますが、市の財政を考えると、予算の上限の変更も難しい状況ですので、皆様のご理解をお願いいたします。 また、優先順位の高いものへの予算の集中や、課題解決に最も有効な実施方法の提案、材料支給などを利用した課題の解決方法なども含め、現在の予算規模でもより有効的に地区の課題を解決できるよう努めて参ります。 【生涯学習協働推進課】	—
②教育委員会で次年度の通学路関係対策の予算をとりまとめ、予算確保する。	②子供たちが使用している通学路は、保護者や地域住民の皆様が、地域の目を見た安全である経路を選択、協議し、決定された道路です。通学路上に課題がある時には、車通りの多い道路との交差をできるだけ避けることや道路を安全に横断することができる設備があること、人通りの少ない場所を出来るだけ避けることなど、交通上や防犯上の安全の確保に御留意いただいて変更する場合もあります。 また、学校では通学区会や交通安全リーダーと語る会などで、年に数回、学校職員や保護者、地域の皆様と安全確認もしております。加えて、3 年に 1 回、学校や警察、維持管理課など道路を所管する関係機関と合同で通学路点検を行い、対策が必要な箇所を確認しております。その他、地域の皆様からの要望も含めて、道路上の課題に関しては、その道路や道路施設を所管する関係機関が予算を上げて順次対応しているところです。 【学校教育課】	A

◆特殊詐欺防止対策の強化について ①被害に遭わないための具体的な注意事項を記載した、啓発リーフレットやステッカー等を作成し、全戸配布を行う。 ②NTTナンバーディスプレイは、現在契約者が70歳以上かまたは70歳以上の同居人がいる世帯は無償なのだが、高齢者年齢である65歳まで引き下げられる様、市で助成するかNTTへの働きかけを行う。	①特殊詐欺は、皆さんも御承知のとおり、巧妙で悪質化し、全国的に被害が後を絶ちません。特殊詐欺被害者は9割以上が65歳以上の高齢者で、そのうち約8割が女性となっています。また、高齢者の特殊詐欺被害の約9割が固定電話への詐欺電話からスタートしています。 掛川市では、年度初めの広報かけがわ4月号で、被害に遭わないための対策をお知らせしたり、市が委託している「掛川防犯協会」において、身近な犯罪に関する情報紙「地域安全ニュースかけがわ」を毎月、全戸へ回覧したり、防犯協会と警察が連携し、スーパーや、年金の支給月（偶数月15日）に、金融機関の前で啓発活動（チラシを配布）を実施するなど、注意を促しているところです。 また、市では来年度、高齢者等のサギ被害防止対策として、介護保険料、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料の通知を発送する封筒に、サギ被害への注意喚起を印刷する事を検討しておりますが、御提案いただいたことも含めまして検討させていただき、特殊詐欺防止対策を強化してまいりたいと思います。 【危機管理課】 ②今年5月からNTTが実施している「ナンバーディスプレイの無償化」事業は、とてもありがたい取り組みですが、ご提案の件につきましては、市がNTT回線電話を使用している特定の方にのみ支援をすることになりますので、現時点では困難であると考えています。 引き続き、高齢者を特殊詐欺被害から守るため、警察や防犯団体などと連携して、特殊詐欺防止対策に取り組んでまいります。 【危機管理課】	A B E
---	--	----------------------------

和田岡地区

意見・要望等	回 答	類型
◆防災、減災（水害発生時の広域避難所について） ①吉岡地区に関しては、地区西側に存在する「大塚古墳」を、現状（単なる古墳公園）から有事の際を前提とした避難場所として使用できるよう検討してほしい。	①吉岡大塚古墳については、ご存じのように整備が完了しました。水害等の有事の際には、避難場所として使用していただくことは可能ですが、一時的に構造物の設置をされる場合は、トイレがある古墳南側の舗装部分（約550㎡）をお願いします。 【文化・スポーツ振興課】 資機材の整備については、購入費の3分の2以内を補助する「自主防災組織資機材等整備費補助金」がありますので、区長ノートをご確認いただき、危機管理課までご相談ください。 また、防災資機材を整備することなく、避難者自らが非常持ち出し品など、避難に必要なものを持参し、古墳公園へ避難していただき、車の中で一時避難する「車中泊避難」という方法もありますので、併せて御検討いただければと思います。 【危機管理課】	A D
②各和地区に関しては、地区西側に存在する「永源寺」が緊急避難所に指定されているが、避難には“橋”を渡ることが前提となっており、現実的には大きな疑問が存在する。よって、地域の東側「市営住宅（吉岡団地）や岡津地区内」への避難が現実的な状況かと思われるが。	②避難所となっている永源寺は高台にあることから浸水・洪水の避難に適した場所と認知しておりましたが、橋を渡る際のタイミングによっては危険な状態になると伺いましたので、緊急避難場所への避難経路が心配である場合には、安全に避難することが可能な避難場所について地域の皆さんで検討・選定いただき、危機管理課までご相談ください。 【危機管理課】	D
③避難所として活用されている空き地等を整備する補助金はあるのか？	③ 現在、空き地(民地)の整備に対する補助制度はありません。どのような整備が必要であるのか等、一度現場を確認させてください。 【危機管理課】	D
④防災倉庫の容量が不足しているため、倉庫設置に関する補助金等を検討してほしい。	④防災資機材を整備する際には、購入費の3分の2を補助する「自主防災資機材等整備費補助金」を活用しての整備を、市内全域でお願いしておりますので、よろしく願いいたします。 【危機管理課】	A
⑤有事の際の学校の避難体制について、連絡方法やこどもの避難方法を教えてほしい。	⑤和田岡小学校では、保護者が登録している連絡用Eメールにて一斉に連絡し、原則、安全を第一に学校待機とし、保護者に引き渡す対応を取ります。 【学校教育課】	A

曾我地区

意見・要望等	回 答	類型
◆曾我地区の環境の変化の次に来るもの ①商業施設と道路・交通量の変化への対応 (以下の項目について、今後地区で検討していく中で、何時・何処に相談していけばよいかアドバイスをいただきたいとのことでした) ①ー1 小学校通学路の変更と安全確保	①ー1 通学路についてですが、掛川市では学校が通学路を指定していません。現在、子供たちが使用している通学路は、保護者や地域住民の皆様が、地域の中で見た安全である経路を選択、協議し、決定されたものです。 したがって、交通事情の変化に伴い、より安全な通学路に変更いただくことは問題ございません。通学路を変更する際には、車通りの多い道路や線路等との交差をできるだけ避けること、道路を安全に横断することができる設備があることなど交通上の安全の確保に御留意いただければと思います。また、死角が多い場所、人通りの少ない場所を出来るだけ避けるなど防犯上の安全の確保についても御留意いただき、子供たちの安全を確保できる経路を選択いただければと思います。 決定した通学路は、通学区会や交通安全リーダーと語る会などで、年に数回、学校職員や保護者、地域の皆様と安全確認をしております。通学路を変更した際には学校への御連絡をお願いいたします。今後、御心配な点があれば曾我小学校へ御相談ください。 【学校教育課】 市内の信号機設置は、全域において大変要望の多い事項ですが、掛川市内では平成 31 年 3 月に設置されて以来、新しい信号機は設置されていない状況です。 これまで、まちづくり協議会の学童通学路検討部会に参加させていただき、多くの不安要素があることを再認識し、現地を歩くことで新たな危険箇所も確認することができました。 引き続き、皆さんと一緒に早期実現に向け、警察に信号機設置及び横断歩道等の安全確保について進達させていただきます。 【危機管理課】	A A
①ー2 学童保育所の利用と安全確保	①ー2 学童保育所へのルートについては決められた順路にて通所しており、新学期当初には学童保育所支援員が小学校付近までお迎えに行っております。今後も安全確保に努めてまいります。 【教育政策課】	A
②曾我地区の中心であるセンター ・小学校の駐車スペース不足 ・大人数が集まるイベントができ	②センターでのイベント時にこれまでは J A 掛川曾我支所の駐車場を借りられており、曾我支所の閉所後は駐車場に苦慮していると伺っております。小学校、センター	D

ない。	として大規模な駐車場を増設することはありませんので、現状での解決を模索していくしかありません。 例えば、小学校の校庭を一時利用できるか小学校へ相談してみることも一つの提案です。また、イベントが地区まちづくり協議会事業であるならば交付金に駐車場使用料として計上していただくことも可能です。 【生涯学習協働推進課】	
③－１ 近年の大雨で河川のいたるところに破損が発生している。	③－１ <逆川 小笠病院南側堤防法面崩落> 河川現地視察後の堤防法面の崩落であったため、管理者である静岡県へ要望いたしました。 管理者である静岡県には、引き続き現地を注視していただいております。出水時には、悪化の懸念もありますので市としましても継続して注視していきます。 <逆川 領家地内堤防法面崩落> 令和４年７月の大雨により堤防法面の崩落が発生し、管理者である静岡県により、大型土のうを設置し、堤防を補強する盛土を実施いたしました。地元の皆様にはご心配をお掛けし申し訳ございませんでした。 その後、地質調査と堤防復旧設計を行い、現在は、早期完成に向け、本復旧工事を継続しております。 <逆川 曾我小学校付近堤防法面崩落> 管理者である静岡県へ崩落箇所の現地を確認していただき、緊急性と早期の復旧工事の要望をしております。 出水時には、悪化の懸念もありますので市としましても継続して注視していきます。 <垂木川 岡津地内善光寺橋下流> 管理者である静岡県により、７月中旬に応急対策が完了し、８月に災害復旧事業が採択されました。現在は工事発注手続きを進めている段階です。 【基盤整備課】 <富部川柵板損壊> 現地調査を行ったところ、柵板の破損が数ヶ所現場確認できましたので、今年度、復旧工事を実施します。 【土木防災課】 <富部川・垂木川合流点で異常アリ> 東名高速道路橋梁下の護岸なので、高速道路管理者であるネクスコ中日本と施工方法の検討や負担区分の協議、調整を行っております。	D' A D' D' A

③－２ 富部川や資生堂付近などに新設された水位計はどう活用しているのか教えてほしい。	③－２ 掛川市では現在、掛川市が独自に設置した河川水位観測 5 箇所、道路冠水観測 7 箇所と国土交通省が公開している河川水位観測 17 箇所、雨量計 8 箇所をまとめた「掛川市河川水位道路冠水等情報システム」を Web で閲覧出来るようにしております。 市民の皆様には、大雨時に身近な河川水位の状況を確認していただき、避難判断の情報の一つとして活用していただきたいと考えています。 また、過去に道路冠水が発生した箇所に観測装置を設置することで、道路灌水状況の早期把握に活用しています。その情報をもとに通行止め等の処置を実施することで市民の皆様の生命、財産を守るように努めております。 【維持管理課】	D
④環境美化への取り組み(自分たちでできること)	④曾我小 6 年生による曾我プロデュースにおいて、自分たちでできることとして、アパートの管理会社へのルール確認や子どもたちと一緒にになった取組などが提案されています。市としても、地区から依頼があれば、巡回指導やアパート管理会社への指導を行っていますので、引き続き、地区の皆様と連携して環境美化に努めたいと思います。また、分別ルールについては、新たに、市ホームページ上に動画等を活用した分別の方法や、他地区の取組を紹介するページを作りたいと思います。 小学生の皆さんの自主的な取組やごみを捨てさせない工夫などについて、市も地区や小学校と一緒に考えていきたいと思っています。 【環境政策課】	A
◎外国人にもわかりやすい多言語の分別回収説明書の対応をお願いしたい。	動画やイラスト等を活用し、できるだけわかりやすく周知できるよう検討してまいります。 【環境政策課】	D
◎高御所区はアパートが増え、アパート住民の分別されていない大量のゴミの対応に苦慮している。アパートにゴミ置き場を設置できるようにしてほしい。	アパートにおけるごみ収集方法については、自治区の集積所利用のほか、独自の集積所設置についても案内しています。アパート世帯の正しいごみの出し方について、管理会社へ引き続き指導を行ってまいります。 【環境政策課】	A

千浜地区

意見・要望等	回 答	類型
◆海岸防災林強化事業「掛川モデル」について ①「掛川モデル」整備計画により工事の進捗状況はどの様に進んでいるか質問します。	①R4 事業完了時点での完了延長 6.090km。進捗率は 67.7%です。 令和 4 年度までに、弁財天川～東大谷川区間の県事業を含めた防潮堤が完成しました。 令和 5 年度事業が完了すると、菊川～御前崎市境区間も完成します。 【基盤整備課】	A
①－1 トイレや駐車場等の整備はどの様になっているかお聞きします。	①－1 駐車場について、資料で整備予定地を説明。トイレについて、令和 5 年度設計、令和 6 年度建設予定で進めておりましたが、隣接の市道工事完了後でなければ排水等の設計が確定できないため、市道工事完成後ということで計画しています。 駐車場は千浜西、東いずれも市有地内および一部区有地を利用させていただき、再整備を計画しています。 トイレ整備については、現況の変化があり、2 案で検討しています。 1 案、千浜西市有地、風車周辺内への建設。 2 案、大東温泉敷地内トイレのリニューアル。 当初は、1 案で検討を進めておりましたが、大東温泉駐車場が無料となったこと、地引網やサーフィン等、マリンスポーツ・レジャーの拠点や会場が大東温泉周辺となっていること、また、温泉屋外トイレが古く、ユニバーサルデザインに対応していないこと等の理由から、現在は 2 案で検討しています。 以上の 2 案から地元の皆様の御意見を伺い、大東温泉を中心とした本地域が市南部の観光・レクリエーションの拠点となるよう整備に向けた検討を進めていきます。 【観光交流課】	C
①－2 横浜国立大学 宮脇名誉教授は、クロマツや広葉樹の植栽を行うと計画されました。現在の進捗状況はどの様になっているかお聞きします。	①－2 潮騒の杜植樹祭では、当初より宮脇式を取り入れ植栽を行ってきましたが、現況の生育状況を確認し、生育不良が確認された場合は間伐等を行っていきます。 【基盤整備課】	A
①－3 千浜海岸は海岸浸食が激しく進んでおりますが、防潮堤は砂	①－3 防潮堤は津波による侵食を受けても、地震発生から 5 時間は決壊しない構造となっています。また、防	A

丘と盛土で作られ浸食により崩壊しないか心配です、また 地震による液状化についての2点、対策をお聞きします。	潮堤の高さは津波想定高さに余裕高（1.0m）を加えており、地震時の変形に対し対応できる設定となっております。 【基盤整備課】	
①ー4 当初の説明では、千浜東区のキャタラー駐車場周辺の排水は浸透枡により処理できるから大丈夫との説明でしたが、今年の大雨により道路が冠水してしまい、通行出来なくなりました。日本セグメント工業（株）からも製品が出荷出来ない事態は困るとの意見もありました。 排水路の設置等の改善計画をお聞きします。	①ー4 市道千浜東海の家線の滞水対策については、排水処理のための水路設置などの対応を実施します。 【基盤整備課】	A
②津波対策について ②ー1 浜松市の馬込川、牧之原市の萩間川・勝俣川の河口には樋門が津波対策として完成または、工事中となっているが菊川河口の津波対策をお聞きします。	②ー1 菊川における施設による津波対策については、全国統一的な考え方に基づき、レベル2地震動及びレベル1津波に対する、堤防耐震性照査を実施しており、菊川においては本照査の結果、安全性が確認されております。 【基盤整備課】	A
②ー2 千浜海岸には高さ14mの防潮堤が建設中ですが、御前崎市には防潮堤の建設計画が無いが市境より東約1kmの砂丘は高さ約7mで津波は超えて来る想定と思われるが、市の対応をお聞きしたい。 ※千浜地区の影響想定のため、御前崎市の津波想定図が有りましたら開示願います。	②ー2 御前崎市境部分に津波浸水の影響が、L2 想定においても限定的に確認されるため、静岡モデル推進検討会で他市との連携をとっていきますが、有事の際には避難をお願いします。 【基盤整備課】	A
◆一級河川「菊川」河口付近の右岸左岸の冠水対策について ①本格的な排水ポンプの設置は、高額な費用がかかり難しいという話を聞いたことがあるが、もっと簡易型のもので時間がかかっても処理を行う。	①国安地区の浸水原因は、潮位や高潮及び降雨により (一)菊川の水位が上昇し、国安地区に降った雨水を(一)菊川へうまく排水できない事が大きな原因であると、現地調査により確認できました。 しかし、規定の降雨量を円滑に流すために必要な勾配がない排水路が一部あることが確認できたので、根本的な浸水解消にはなりません、排水路の嵩上を実施していく予定です。 【土木防災課】	D

②移動ポンプ車等で緊急時に対応できるようにしておく。 ③周辺の排水路が土砂で埋まっており、地区要望では水路断面が1.0㎡以上ないと対象ではないとしているが、自治区での対応は難しいが変更等はできないでしょうか。	②排水ポンプ車は、浜松河川国道事務所(菊川下内田地区河川防災ステーション)に2台配備されています。緊急排水が必要になった場合は出動を依頼します。 【土木防災課】 ③御要望の排水路は主に農地周辺の排水路となります。大東地域は、昭和40年代の大浜町農業構造改善事業をはじめとし、畑地帯総合整備事業や様々な土地改良事業により農業基盤が構築されました。そして、農家の皆さんに、整備された排水路等を大切に維持管理しながら農業を営んでいただき、全国でも有数の露地野菜や施設園芸の産地となりました。 現在でも、多くの農家の皆さんに耕作する農地の排水路等の維持管理をしていただいております。今後も引き続きお願いしたいと考えています。しかしながら、昨今の農業従事者の高齢化、人手不足などによる耕作放棄地の増加や、地権者と耕作者が異なるなど、農業を取り巻く環境は変化していますので、農業基盤の維持管理についても検討が必要な時期に来ているとも考えています。現在のところは、今回、御要望のような排水路の浚渫等については、水路断面が1.0㎡以上で水路内3割以上の堆積・土砂という一定の基準を設けさせていただいておりますので御理解いただきますようお願いいたします。 なお、普通河川・準用河川については、地区の要望等により状況を見て浚渫等を行っています。 【大東支所】	D D
◎災害時には広域避難所の開設状況を防災メールで知らせてほしい	避難所開設の連絡方法については、これまで同様、区役員の皆様には、「防災メール」を使用して「開設のお願い」を送信いたしますので、よろしくお願いいたします。(2月26日付け回答文書送付済み) 【危機管理課】	A

大坂地区、陸浜地区

意見・要望等	回 答	類型
◆管理放棄地等について ①市や地域の取組みで、空き家等有効活用する。	①近年、空き家に関する相談も増えており、市へ相談のあった管理不全空き家に対しては、所有者を特定し、市が個別に指導を行っております。 現在は、空き家になってからの対処をしておりますが、空き家は放置すると活用が困難になりますので、空き家を出さないための取組みが重要であると考えております。 空き家の利活用について紹介させていただきますと、北海道出身の方が西之谷へ移住し、空き家をパン屋に改装した事例を広報かけがわ8月号に掲載させていただきました。これはNPO法人かけがわランド・バンクが運営する空き家バンクに登録した物件で、HPを見ていただいたことによりマッチングができ、活用につながった事例となります。また、今後は空き家を活用したい方の情報もNPO法人と連携してストックし、マッチングに繋がらないか検討していきたいと考えております。 いずれにしても、空き家のお困りごとや相談はもちろんですが、地区で空き家に関する勉強会の開催を希望される場合等、ぜひ都市政策課まで御連絡ください。 【都市政策課】	A
②砂防林や保安林は、所有者と市が協力して管理する。	②保安林など森林から道路にはみ出した樹木については、所有者が伐採等の管理を行うことが基本ですが、所有者や関係する地区が伐採を行う場合は、市の補助事業により伐採に要する費用の1/2（上限30万円）の補助が受けられます。なお、伐採をお考えの際には、事前に農林課まで御相談ください。 【農林課】	A
③地域の元気な高齢者等協力を得る（状況に応じ有料）	③ある地区のまちづくり協議会の事業として、区民のお宅の草刈りや庭の手入れなどを区民がボランティアとして取り組む事例もあります。また、先日行いました地区まちづくり協議会連合会では、長寿推進課、社会福祉協議会より地域にあるシニアクラブの地域貢献活動への取り組みについてご案内がありました。そのような元気な高齢者のお力を借りていくことはとても有効な手段と考えます。ぜひ、まちづくり協議会での事業化を検討してみたいかがでしょうか。 【生涯学習協働推進課】	—

◆自治区委託事業の軽減及び申請手続きの簡略化 ①途中経過でもよいから、区民へ知らせる。 ②・回覧物等を極力減らす ・区民への回覧当の有無を市内全区統一した扱いにする ・電子化への移行を急速に実施	①②昨年度の区長会連合会で、「持続可能な自治区運営のあり方」について、検討会を実施しました。検討会ではアンケートを実施し、自治区の現状把握を行い、検討を踏まえ、「持続可能な自治区運営のための要望書」の提出をいただきました。 市では、要望書の提出を受け、要望事項の「市からの依頼事項の削減」について、全庁横断的に、「持続可能な自治区運営に向けた庁内検討会」を設置しました。庁内検討会の中では、依頼事項の必要性を再度検討、見える化し、削減、見直しを図るとともに、依頼に関する一定基準として、自治区等への依頼に関するガイドラインを策定しました。また、本年度以前からの取り組みとして、広報誌やホームページだけで周知可能なものについては、回覧を削減しておりますが、引き続き、削減に努めます。 電子化への移行についてですが、申請様式等のホームページ掲載や、タブレットの活用を推進していくとともに、アンケート依頼については、L o G o フォームを活用するなど、回答の簡素化及び時間短縮に努めていきます。電子化については、苦手な方もいらっしゃいますので、丁寧な説明を心掛けていきます。 【生涯学習協働推進課】	A
③委託事務量の減、掛川市以外の寄付金等	③の委託事務量の減についてですが、「持続可能な自治区運営に向けた庁内検討会」の中で検討を実施しました。自治区等への依頼に関するガイドラインに基づき、今後も、削減及び省力化に努めてまいります。また、募金事業につきましては、令和5年度から、社会福祉協議会関連の募金は、依頼回数の削減と納付期間の統一化を図りました。 【生涯学習協働推進課】	A
④申請手続きのキャッチボール的な方法を改善、一回の申請で処理できるようにする	④の申請手続きのキャッチボール的な方法を改善、一回の申請で処理できるようにするについては、補助金要綱等に沿って進めていますので、申請回数を減らすことについては、すぐに改善は難しいと考えますが、添付書類の簡素化や、L o G o フォームの活用など申請方法により、手間の省力化を図っていきたいと思います。また、自治区の仕事のわかりやすい資料集として、区長ノートへの掲載の拡充やわかりやすさに努めます。 【生涯学習協働推進課】	A

◆要望制度の見直し及び改善 ①・地区要望の申請件数を世帯数、整備環境等により増やす ・要望書の再提出はしなくてよい方向への見直し (担当課にてファイル等し、工事優先基準などを作成し随時施工)	① (地区要望を増やす) ・市内では、自治会の世帯数の差が大きく、明確な基準を設けることが困難です。また、小さな自治会においても、ある程度の事業効果を出すための予算規模を確保するため、一律の要望件数とさせていただいております。 また、市の財政を考えると、件数や金額の上限の変更も難しい状況ですので、ご理解をお願いいたします。 (継続要望の要望書の再提出の見直し) 地区によっては、区長さんの交代や継続して要望している案件以外にも新たに優先したい案件が出ることもありますので、年度の初めには継続要望も含めて自治会の中で改めて提出内容と優先順位を確認していただき、要望書の提出をお願いします。 再要望も含め、地区要望の提出における自治会の負担軽減については、本年度よりL o G o フォームというソフトを使用することにより、市役所や両支所に区長さんが足を運ぶことなく、タブレットやご自分のスマホで入力、提出できるものを用意しました。 使った区長さんからは好評を得ていますので、多くの区長さんに使っていただきたいと考えております。今後も要望書提出の負担軽減に向け、努めていきたいと思っております。 【生涯学習協働推進課】	—
②(直接市長あてに提出した)文書による要望書には文書で回答をする。検討中なら途中経過等について報告 ・大浜公園整備要望	提出された要望書等は、内容に関係する部署及び市長等と対応について調整を行い、そののち文書または直接の回答をさせていただいております。 回答に時間を要するものもございますので、その際には、途中経過の報告を行うよう徹底していきたいと考えます。 【広報・シティプロモーション課】 令和4年3月作成の大浜公園整備計画に基づき、まちづくり協議会様と協議の上、優先順位に基づき整備を進めております。具体的には次の通りです。 ①「三井山砦から太田坂への散策路の整備」については、令和4年度に実施しました。 ②施設整備のうち安全柵の確保は、令和5年度実施を予定していましたが、大浜公園トイレへの送水ポンプおよび電線の不具合の修繕に費用を要することとなり、令和6年度以降の実施を検討しています。その他事業計画に記載されている整備内容と合わせて、区、まちづくり協議会の皆様と優先順位を確認しながら進めていきます。	A C

・高齢者の交通手段の確保について	③樹木の管理については、引き続き貞永寺様と市にて協力して実施していきます。 【観光交流課】 市においても、高齢者に交通手段の確保についての施策は重要と考えております。令和３年度に貴区からいただいた提案も参考にしながら、市内の後期高齢者の方を対象とした「お達者半額タクシー実証実験」を令和３年度と４年度に実施いたしました。新たな利用者の創出にはつながらず、解決策を見いだせていない状況となっています。 しかし、高齢者へ新たな移動支援施策は必要であると考えておりますので、昨年度実施した高齢者アンケート調査と、その分析結果から、公共交通だけでなく、福祉や高齢者などの関係部署と連携した施策についても検討しているところです。 現在、市民の移動手段を維持・確保し、公共交通を持続可能なものとしていくため、「掛川市地域公共交通計画」を策定中であり、１１月の１か月間パブリックコメントを行っておりますので、皆様も一度ご覧いただき、ご意見などいただければと思います。 【都市政策課】	B
◎近所付き合いの無い一人暮らしの高齢者の安否確認はどうすればいいか	住民基本台帳の情報をお伝えすることはできませんが、「南部大東ふくしあ」にご相談ください。ふくしあには行政だけでなく、社会福祉協議会や訪問看護ステーション、高齢者を支援する地域包括支援センターが連携して活動しておりますので、安否確認や状況把握をし、可能な範囲で区長さんに情報をお伝えします。 【地域包括ケア推進課】	A

土方地区

意見・要望等	回 答	類型
◆増加する荒れ地の管理について ①耕作放棄地の有効活用について、市の方針を教えてほしい。また、良い有効活用事例があれば教えてほしい。	①高齢化等により担い手が減少していくことによる耕作放棄地の発生については大変憂慮しています。全国的に令和6年度末までに地域計画の策定が求められておりますが、これは地域農業の将来の在り方、農地の効率的かつ総合的な利用に関する「目標地図」を含めた計画であり、地域の担い手やJA、行政等で話し合いを行い策定していくものであり、地域農業の将来設計図となります。担い手が減少している現状を踏まえると、将来的な担い手については、市外県外からのマッチングも視野に入れながら策定を進めて、農地の有効活用を図っていきます。 【農林課】	A
②空き家の管理について、所有者へのさらなる呼びかけをしてほしい。また空き家を古民家として活用できるような移住促進のPR活動を検討してほしい。	②管理不全で指導の必要がある空き家に対しては市から所有者へ個別に指導を行っております。 空き家の利活用については、広報かけがわ8月号に西之谷の事例を掲載させていただきましたが、今後もNPO法人かけがわランド・バンクが運営する空き家バンクへの登録を促すことで活用が図られるよう努めます。 今後は空き家になってから対処するのではなく、空き家を出さないための取組みが必要です。空き家の相談以外にも地区で空き家に関する勉強会の開催を希望される場合は、都市政策課まで御連絡ください。 【都市政策課】	A
③耕作放棄地が荒れ地となってしまう。草刈りなど土地の管理をシルバー人材センターに依頼したいが、費用の一部を助成するような補助金制度の確立をしてほしい。	なお、古民家などの空き家を目的として移住を希望する方はいませんので、空き家を活用した移住促進PRというよりも、都市部やWEBで行われる移住相談会において、掛川への移住希望者に対して、住まいの説明の中で、空き家の紹介を行っていきます。 【広報・シティプロモーション課】	A
④早期にラジコン草刈り機の実証、	③所有者が土地の管理を行うという原則から、草刈りのみの補助金制度の確立は難しいですが、耕作放棄地を農地として復旧するため、費用の一部を助成する補助制度などを活用し、農地の有効活用を図っていきます。 【農林課】	E
④早期にラジコン草刈り機の実証、	④ラジコン草刈り機の実証についてですが、今年度7月	B

取入れをお願いしたい。	から9月にかけて市内14ヶ所の河川堤防などで実験を行いました。延べ200人にご参加いただき、実際にラジコン草刈り機を動かしていただくなどして、操作性を体験していただきました。実験後のアンケート調査では、約9割の方から草刈で使用したいとの回答をいただき、概ね高評価を得ております。 今後の取入れ(導入)についてですが、現在、いただいたご意見などを参考に貸し出しの仕組みやルールなどを検討しており、来年度の導入に向け予算要求を行っていきたいと考えております。 【維持管理課】	
◆学校再編計画「城東学園」について ①学校再編計画における今の状況を教えてほしい。 ②東京女子医科大学掛川キャンパス跡地が有力な候補地と認識していますが如何でしょうか。又、今後検討を進める際には、地域の意見をしっかりと取り入れて頂きたい。 ③統廃合後の小学校跡地の活用について、市所有のまま企業等に貸し出し利益を生み、地域に還元することはできないか。	①8月末に教育委員会の定例会において「掛川市学校再編計画」の承認をいただき、計画が策定されました。 この計画に基づき、今年度は原野谷中学校区で再編に向けた地域との話し合いをスタートします。先日9月22日に地域の皆さんと検討会の準備会を開催したところです。また、複式学級の発生が想定される小規模校の統合について、今年度は日坂小学校区の地域の皆さんとの協議を進めています。 城東中学校区につきましては、計画に基づきますと来年度から再編に向けての協議を開始させていただく予定です。 【教育政策課】 ②再編後の学校敷地としては、原則、現在の小中学校の用地を第一候補として考えています。しかし、城東中学校区の場合は、学区の中心にある城東中学校が土砂災害特別警戒区域に指定されていることから、別の候補地も検討する必要があると考えています。東京女子医大の跡地は現在の中学校やきょうこども園からも近いことから、市としましても移転先の有力な候補地であると考えています。 【教育政策課】 ③小中学校跡地の活用は、市による活用、地域による活用、民間事業者による活用、それらの組み合わせなど、様々な手法が考えられます。民間事業者による活用の場合は売却し財産処分をすることを原則と考えていますが、跡地活用の方向性に沿った最適な手段を検討していきたいと考えています。いずれにせよ、城東学園の学校再編を検討していく際に、学校再編で生じる小中学校跡地の取扱いについても、地域の皆さまとともに検討してまいります。 【資産経営課】	B D D

◆下土方区（小区3区）の今後の改革、運営についての問題点 大区3地区の連携 まち協組織の継続に対する問題点 ①区長会を基本とし、旧地区センター 現まち協へ変更しています。役職が増えるばかりで請け手が無く、役員選出に毎年苦慮する状態です。組織を1地区1本化するような考えは無いのでしょうか。 ②土方地区は、人の流れの少ない地域だと感じます。小笠山・高天神等の観光資源を有効活用できるものがあり、来客人数は増えているが、地元としては、対応できていません。すぐに対応できるテーマではありませんが、土方が栄える方向にもっていきたいと感じています。	①土方地区まちづくり協議会での持続可能な運営のための事業見直し、組織体制の見直しは積極的に行っていたのが良いと考えます。事業の見直しによって、担い手の負担を減らし、組織役員の人数、負担を減らすことも必要であると考えます。小区、区では解決が難しいこともスケールメリットを活かし補完していくことが、まちづくり協議会の役割と考えます。そのような視点でまちづくり協議会の事業として何が必要なのか考え見直しをかけていただければと思います。市として、サポートしていきます。 【生涯学習協働推進課】 ②大河ドラマ「どうする家康」に合わせて、今回特に家康公と掛川の関わりにフォーカスして調べましたが、中でも高天神城のポテンシャルが高いということで、色々な取組みを進めております。 家康読本については、最初に高天神城、次に掛川城、つい最近横須賀城が完成しました。 高天神城搦手門前でお客様のおもてなしをしましたが、遠方からとか、ドラマを見てお出でになる方が増えていると思います。ドラマが終了しても、今回、家康公と高天神城の関わりがフォーカスされましたので、これを生かした観光振興を引き続き行っていきたいと思っています。 【観光交流課】	— A
◎集中豪雨・線状降水帯による避難指示は、どのようになるからともっと細かい地域に絞ることはできないか。	現在、気象庁、地方気象台からの情報を基に、避難指示などの発令を判断し、同報無線などによりお伝えしております。線状降水帯の予測については、現時点、気象庁でも正確な把握は困難であるとの見解です。 今後、計測制度が向上すれば、より早期の発表が可能となると思われますが、現時点においては、市内の地区単位や詳細な場所への発令判断は困難であると御理解いただきたいと思います。 【危機管理課】	E

佐東地区

意見・要望等	回 答	類型
◆若者が住みやすいまちづくり（少子化対策） ①佐東を含めた南部地域への企業誘致のために、市が行っている取組の進捗状況について説明してほしい。	①南部地域への企業誘致の取り組みとしては、大坂・土方工業用地整備事業西工区の南側区画と民間企業の居抜き物件について、将来性の高い企業を誘致することができました。 今後も企業の進出動向の情報収集を行い、誘致活動に努めてまいります。 【産業労働政策課】	A
②子育てしやすい環境づくりとして、子育て支援策（給食費補助金等）と今年度新たな取り組みについて説明してほしい。	②子育て支援策としては、令和2年度より新型コロナウイルス感染症対策として、子育て世帯への臨時特別給付金、ひとり親世帯臨時特別給付金、低所得の子育て世帯への生活支援特別給付金等を実施して家庭への支援を行ってきました。 今年度も児童扶養手当受給者や市民税の均等割非課税者、家計急変者等に対して、子ども一人当たり5万円を給付しております。 また、保育所等での給食について、物価高騰下においても、これまでどおりの量や質を保った給食を提供する保育所等に対して、給食費の保護者負担分の12%を補助することにより、保護者の負担軽減を図っております。 新たな取り組みとしましては、子ども医療費について、令和5年10月診療分から高校生相当年齢までの入院費通院費の完全無料化を実施しております。さらに入院時の食事療養費の負担分も補助の対象といたしました。子ども医療費を無料化することによって、保護者の経済的負担軽減を図るとともに早期受診・早期治療を受けることで慢性化予防の促進を目指しております。 【こども希望課】	—
	子育てしやすい環境づくりの取り組みとして、4月に城東地区の公立幼稚園3園と私立保育園の再編により、きとうこども園が定員250人で開園しました。こども園に併設する子育て支援センターわいわいランドきとうが、月、水、金の週3日で開設し、0歳から3歳までの子どもとその親に居場所を提供して子どもの健やかな育ちの支援や育児相談などを行っています。 【こども政策課】	A

	学校給食費については、昨年来の物価高騰もあり、今年度 12%の引き上げを行いました。6 月補正予算において、国からの物価高騰対策の交付金約 6,100 万円を活用し、今年度限りではありますが、今回の給食費の引き上げ分への充当を行い、保護者のみなさんの負担軽減を図っているところです。 また、経済的理由により給食費など学校関係の費用の負担が困難なご家庭への支援として「就学援助」制度があります。令和 5 年度は、援助の認定基準を大幅に緩和し、支援を受けることのできる家庭の対象を広げています。 なお、県内では御前崎市など 4 市町が給食費を無償としています。うち 1 町は、6 年度以降については未定ということです。【こども給食課】	B
③城東中学校区の学校再編について、今後のスケジュールを説明してほしい。	③ 8 月に学校再編計画が策定されました。今後はこの計画に基づき再編を進めていきます。城東中学校区は、原野谷中学校区に次いで 2 番目に検討に着手する学区として位置付けられています。3 地区の合意がいただけるのであれば、令和 6 年度から地域の皆様と協議を進めていきたいと考えています。【教育政策課】	—
④空き家を利用した、移住推進に関する市の政策を説明してほしい。	④空き家を目的として移住を希望する方はいませんので、空き家を活用した移住促進 P R というよりも、都市部や W E B で行われる移住相談会において、掛川への移住希望者に対して、住まいの説明の中で、空き家の紹介を行っていきます。【広報・シティプロモーション課】	A
⑤県道掛川大東線に歩道を設置してほしい（子隣信号機以南～資材置き場の間）	⑤歩道整備については、通学路としての利用状況等に関連してきますが、ご要望の区間は、自転車通学の高校生が主な対象となると思われます。市内には通学路で歩道が未整備なところや歩行者や自転車利用者の交通安全対策が必要な道路がいまだ多く残っている状況であり、優先順位をつけ整備を進めております。現状での自転車走行の可能な自歩道設置は困難かと思われますが、道路管理者である静岡県へ早期の自歩道設置とともに、まずは自転車が安全に使える様に路肩の草刈りなどの日常管理や防草対策についても要望してまいります。 また、西側の市道子隣大東線の利用もご検討いただきたいと思います。【基盤整備課】	—

⑥佐東地区内でも耕作されていない土地（白地）がありますが、宅地として農地転用できる土地はどんな土地でしょうか、教えてください。 土地価格が市街地と比べて安いので、土地を購入を考えている方には良い情報になると思います。	⑥農地転用についての概要を御説明させていただきます。農地法で農地は用途について制限が掛けられており、農地以外の用途に変更するためには農業委員会の許可が必要となります。白地農地は条件により第1種から第3種農地の3つに区分されます。大まかには土地改良事業の施行や10ha以上の連坦する農地は第1種農地、用途地域内にある農地は第3種農地、第1種、第3種農地以外の農地が第2種農地となります。農地転用について第1種農地は例外もありますが原則許可することが出来ません。第2種農地は周辺の他の土地に立地困難な場合に許可、第3種農地は原則許可となります。ただし、いずれも集団農地を阻害するなど周辺農地の営農条件に支障を生ずるおそれがある場合は許可することが出来ません。農地転用することにつきましては、周辺土地利用の状況や計画内容により審査されることになるため、個別具体的な計画をもって農業委員会へ御相談いただくようお願いします。 【農林課】	—
◎高瀬ガーデンヒルは、北と西側がハザードマップで危険地域となっている。草刈りや公園管理、水路の水捌けが悪いなど複数の課題を抱えている。	公園における草刈り、水捌けの課題においては、今後協議を行っていきたいと思います。 【維持管理課】	D

中地区

意見・要望等	回 答	類型
◆中区の防災について ①訓練・学習回数を増やすことについて、市の支援・助成してほしい。 (高塚小区)	①一度、打ち合わせをさせていただければと思います。 市では、防災知識の普及や、資機材の取扱い、地震体験車による様々な地震動の体験をしていただくなど、その地区に合わせた「防災講座」を開催しております。 また、地域の防災リーダーを育成する「防災リーダー養成講座」や、避難所の運営手法を学ぶ「避難所運営担い手講座」なども開催し、自助・共助の推進役となる人材育成にも取り組んでいるところですので是非ご参加をお願いいたします。資機材の取扱いについて、必要に応じて対応は可能ですのでご相談いただきたいと思います。 地域防災のリーダー的人材を育成する「防災リーダー研修」は、年度内に3回程度市民に対し広く応募を呼び掛けておりますので、多数の参加をよろしくお願いいたします。 【危機管理課】	A
②大雨で決壊の歴史がある亀惣川をどう変えていくかを考える ②-1 どこにどのように連絡すれば早急な水防団出動につながるのか。 氾濫の恐れがあるとき、土嚢等の支給はあるか。(下方小区)	②-1 各地域の分団は、団本部からの命令や指示により活動を開始することが基本ですが、警戒や見回りは分団独自の判断で情報収集をしております。 ただし地域住民からの依頼や活動は、本部も把握しなければなりませんので、市や消防に直接通報していただきたいと思います。 また、人命危険が伴う場合は119番通報をお願いします。 土嚢は各分団・消防署にストックしていますが、氾濫時に土嚢を積むのは大変危険ですので、いつも氾濫する場所や気象情報によって事前に積む、高いところに事前に避難する対応をお願いします。 【消防本部】	—
②-2 水位のレベルが判断できるようになることを希望する。(下方小区)	②-2 今年度、地区より要望がありましたので、河川管理者である静岡県へ要望しました。しかし、袋井土木事務所管内では、昨年度の台風15号及び今年度の台風2号により被害が発生した河川を優先して監視機器の整備を進めている状況であるとの回答でした。なお、水位計ではなく、監視カメラによる方法もあるとのご提案もいただきました。しかし、これも被害が発生している河川を最優先で進めている状況とのことですが、亀惣川は、現在、避難判断水位、氾濫注意水位、氾濫危険水位	D'

	等の設定がされていない河川ですので、水位計よりも監視カメラの設置が望ましいと思われますのでご検討をお願いいたします。 【基盤整備課】	
②－３ 下方区についても、引き続き浚渫をお願いしたい（下方小区）	②－３ 今年度も河川管理者である静岡県により河川整正を実施しております。堆積土の浚渫については、市内各所から要望が出されているため、河床の高さの変動や上下流の土砂堆積状況などを確認し、治水上支障となる個所を優先的に実施していただいております。 【基盤整備課】	D'
②－４ 国と同様に県も草刈りを行ってほしい。 （下方小区）	②－４ 静岡県の河川の草刈りについては、河川愛護活動に助けていただきながら管理をしているところが現状です。市内や他市からも同様の要望がでており、基本的に通水断面を侵している樹木類の伐採を優先して実施しております。急な法面や危険で作業が困難な個所については、県へ要望いたしますので、市へご相談ください。 （直轄区間：年２回（６月、９～１０月）実施。） 【基盤整備課】	D
②－５ 市で自走式草刈り機を導入して、地域に貸し出してほしい	②－５ 自走式草刈り機についてですが、７月から９月にかけて市内１４ヶ所の河川堤防などで実証実験を行いました。延べ２００人にご参加いただき、実際に自走式草刈り機を動かしていただくなどして、操作性を体験していただき、実験後のアンケート調査では、約９割の方から草刈で使いたいとの回答をいただくなど、概ね高評価を得ております。 今後は、いただいたご意見を参考に来年度の導入に向けて、貸し出しの仕組みづくりや予算の確保などを行ってまいります。 【維持管理課】	B
◆不法投棄について 市内のため池管理の事例を教えてください。（西之谷小区）	市内のため池管理の事例についてですが、不法投棄の相談があった場合は、「ごみ捨て禁止」の看板を提供し、設置していただいております。また、草刈りの時に捨てられた釣り糸が絡まる、との相談を受けた際には、「釣り禁止」の看板を農林課で作成し、設置していただいたこともあります。田ヶ池につきましては、近年、不法投棄や焚火などの行為があり、ため池の管理人様には大変ご苦勞をお掛けしております。先日も現場にて職員と状況を確認していただき、「ごみ捨て禁止」と「敷地内火気厳禁」の看板を設置していただきました。今後も	A

	農林課まで御相談いただければ、その都度対応させていただきますので、農業用ため池の管理につきまして御協力をお願いいたします。 【農林課】	
◆学校再編「城東学園」について	8月に策定された学校再編計画の中で城東中学校区は、原野谷中学校区に次いで2番目に検討に着手する学区として位置付けられています。学校の形態としては、城東中、中小、土方小、佐束小の1中3小を統合した小中一貫校を作りたいと考えています。中、土方、佐束地区の合意がいただけるのであれば、令和6年度から皆様と再編に向けた協議を進めていきたいと考えています。地域の御意見、御要望はこの協議の中で伺っていきます。また、協議が開始された際には、協議内容や状況について、市のホームページで広く情報公開するとともに、地区の回覧板等も活用させていただき、地区の皆様にも配布していただくようお願いしたいと考えております。 【教育政策課】	B
◆空き家・空き地問題について ①市の空き家対策事業について説明してほしい。(高塚小区)	①空き家問題は全国的に課題となっており、近い将来3軒に1軒が空き家になるとも言われております。近年、空き家に関する相談も増えており、市へ相談のあった空き家に対しては、所有者を特定し、市が個別に指導を行っております。 現在は、空き家になってからの対処をしておりますが、空き家は放置すると活用が困難になりますので、空き家を出さないための取組みが重要であると考えております。 なお、そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となる空き家は、「特定空家」に認定することができ、敷地に課税されている固定資産税の住宅用地特例（固定資産税 1/6 都市計画税 1/3）は解除されます。さらに、今年の12月から空家特措法の改正により、その手前の段階の空き家を「管理不全空家」として認定し、市から勧告を受けた場合も住宅用地特例が解除される制度が始まります。この詳細については、わかり次第、広報等で周知させていただきます。 また、空き家の利活用について紹介させていただきますと、北海道出身の方が西之谷へ移住し、空き家をパン屋に改装した事例を広報かけがわ8月号に掲載させていただきました。これはNPO法人かけがわランド・バンクが運営する空き家バンクに登録した物件で、HPを見	—

②市の耕作放棄地対策について説明してほしい。 (高塚小区)	ていただいたことによりマッチングができ、活用につながった事例となります。また、今後は空き家を活用したい方の情報もNPO法と連携してストックし、マッチングに繋がらないか検討していきたいと考えております。 いずれにしても、空き家に関しての、お困りごとや相談がありましたら、ぜひ都市政策課まで御連絡ください。 【都市政策課】 ②農家の高齢化や担い手不足を起因とする耕作放棄地の発生には大変憂慮しております。令和6年度末までに策定する「地域計画」に向けた地域での話し合いや、農地と生産者との広域マッチング、耕作放棄地調査や非農地判定を進めるとともに、荒廃農地対策の補助制度などを効果的に活用して、農地の有効利用を推進してまいります。 【農林課】	—
◎田ヶ池について、ゴミの不法投棄だけでなく不審火もおきている。防犯カメラの設置など対応をお願いしたい。	監視カメラにつきましては、毛森区長様に御協力いただき敷地内に3箇所設置し、現在も監視を継続しています。また、掛川市消防本部及び掛川警察署と連携し、情報共有やパトロールの強化を図っています。 【農林課】 不審火であろうというものを見つけたら、片付ける前に消防に通報してください。火災調査を行い地元消防団と情報共有するなど、防火パトロールの強化にもつながります。 【消防本部】	A —

大須賀第一地区

意見・要望等	回 答	類型
◆遠州 EGG 鶏糞問題の現状と今後 ①大須賀第一地区内への現状・対応の決定事項等の説明をしてほしい。	①敷地外に流出した鶏糞については、令和5年5月2日に、静岡県からオシリス（株）及び旧遠州EGGの前代表取締役に対して、令和6年11月4日までに全量撤去するように措置命令が発出されました。 状況としては、現在、静岡県とオシリス（株）で撤去方法について協議をしているところですが、掛川市としては、地元の思いや現状を事業者に伝え、早期に事業着手するように依頼しているところであります。 同時に、地域の水環境の安全を確認するために、継続して水質検査を実施し、その結果や、その他にも事業に関連する事項について地域に報告してまいります。 【環境政策課】	A
②いつまでに、どのような方法で、撤去するのか具体的に説明してほしい。	②当初、想定していた以上の鶏糞の量だったということで、改めて、専門的な業者により現地確認を実施し、11月を目途に、具体的な工法、撤去スケジュール等を詰めていくと聞いていましたが、現段階で、これらの具体的な説明を受けておりません。 事業者からは、資金繰りの面で、発電事業と鶏糞撤去を同時に進めていく、また、鶏糞撤去は確実に実施すると聞いているため、早急に、地元に対して、全量撤去に向けた具体的な計画を示すよう、引き続き強く求めています。また、静岡県とも連絡を取りながら、状況確認を行っていききたいと思います。 【環境政策課】	A
③オシリス(株)のバイオマス発電の事業計画や、将来的な環境保全の対応等について説明してほしい。	③発電事業については、当初聞いている計画からは遅れているかと思います。事業者からは、電力会社と接続に向けた協議を進め、令和5年10月末までには電力会社との協議が終わると聞いていましたが、これまでのところ、電力会社との協議について進展していない状況であります。 電力会社との協議が終了した後に、国から事業計画の認定を受ける必要がありますが、現時点では、事業者からは具体的な事業計画等が示されていないので、電力事業についても、早急に示していただくよう、事業者に申し入れをしているところです。 なお、バイオマス発電事業については、鶏舎にある鶏	A

◎鶏糞撤去の範囲はどこまでか。時間が経つほど影響する範囲は広がり費用もかさむのに放置しているのを疑問に思う。強く支持してほしい。 必ずやるという保証が不明確。このまま 20 年 50 年経過してしまうかもしれない。市はそれでいいのか。	糞を使っていくことにはなりますが、現段階では、バイオマス発電事業の実施の実現性についても不透明な状況となっております。 発電事業を進めていくうえでも、掛川市としては、地域の皆様の生活環境への配慮が一番重要だと考えていますので、引続き事業者に対して指導してまいります。 【環境政策課】 撤去の期限は令和 6 年 11 月 4 日となっていることを改めて県から事業者に対して強く指導してもらうように依頼しますが、まだ計画を示していませんので、市としても確認・指導をしていきます。 撤去ができなかった場合には、行政代執行で県が撤去し、その費用を事業者に請求することになります。それまでの間も県は定期的に事業者には指導していきます。 撤去の範囲は、まず不法投棄部分。それ以外のところは事業者がまた考える事になっていますので、引き続き市も地域の皆さんと一緒に監視していく必要があるし、声を高くして言っていきます。 【環境政策課】	A
◆県道 409 号線の整備計画 ①県道 409 号線(大須賀掛川停車場線)の、都市計画道路部分の整備について詳細を説明してほしい。 ②下新橋交差点北側に右折レーンを設置してほしい。	①大須賀掛川停車場線の道路改良事業につきましては、ビューテック(株)北側の井土ヶ谷橋を含めた延長 260m 区間について、静岡県の実業化に必要な事業着手準備箇所に選定されておりました。地元の皆様には、県道 409 号整備委員会を設立し、3 回のワークショップでは、地権者のご意向も伺い、皆様のご同意をいただき、県庁内で『事業着手検討会議』に諮り、正式に事業に着手することが認められました。今後、現地測量や詳細設計に着手し、用地立会、用地交渉、工事着手の順に進めさせていただくことになります。 なお、当該区間を含め、都市計画決定された区間につきましては、掛川市中心部と南部を結び、工業地へのアクセス路として整備の必要性は高いと考えており、袋井市と構成する整備促進期成同盟会におきましても、拡幅改良及び歩道整備の要望活動を行っておりますが、静岡県からは、具体的な整備計画は示されておられませんので、引き続き要望してまいります。 【基盤整備課】 ②上記のとおり、具体的な整備計画は示されておきませんが、現状を確認させていただきましたので、交差点改良について、静岡県へ要望してまいります。 【基盤整備課】	A D' D'

③県道４０９号線（大須賀掛川停車場線）の歩道設置は難しいと聞いているので、西大谷川西側の堤防自道路を歩道として利用できるように整備してほしい。	③市内のサイクリングルートについては、海岸線を走る太平洋岸自転車道が国の認定を受けており、そこから派生するモデルルート（塩の道ルート）の研究を静岡県や近隣市町と試走やワークショップ等を行いながら、現在進めているところです。 弁財天川河口から西大谷ダムを結ぶ西大谷川西側の堤防道路をサイクリングルートに位置づけ整備をしたらどうかという提案ではありますが、幹となる国や県のルートを踏まえながら、枝葉となる市内の名所を巡るコースや周遊コース等の一つとして設定が可能か今後研究してまいります。 まずはサイクリングルートとしての設定を研究し、次の段階として財源を含め整備について検討していきたいと考えております。 【文化・スポーツ振興課】	D
◆今後の自治区の在り方 今後の自治区のあり方（合併等）について、行政の考え等を教えてほしい。	共通テーマの中でもお話しさせていただきましたが、自治区運営においては、住民の高齢化や定年延長、サービス業従事者の増加、三世代家族の減少など、社会の大きな変化を受け、役員の担い手不足や自治区運営の負担増など多くの課題を抱えています。そんな課題の一つがまさに、今説明していただいたことであると認識しています。 令和５年５月１日現在、東番町３６世帯、西番町９世帯、中番町９世帯と伺っています。 昨年度の区長会連合会でアンケートでは、掛川市の自治区における世帯の中央値は、１２３世帯でした。市としても、そのくらいの世帯数が、自治活動の基盤として必要な世帯数かと思っています。 昨年度から、統合に向けて動いていただいていることは、承知しています。当課は区長会連合会の事務局として、打ち合わせに同席させていただいたり、回覧やアンケートの実施、集計などお手伝いさせていただいています。 今後も、統合へ向けた取り組みや、認可地縁団体などの事務手続きなどについては、出来る限りのバックアップをしていきたいと考えています。 【生涯学習協働推進課】	—

大須賀第二地区

意見・要望等	回 答	類型
◆少子高齢化がもたらす諸問題 ①若手農産物生産者の育成及び南部特産品の産地化を検討してほしい	①農業従事者の減少と高齢化が進行する中、地域農業を担う多様な担い手の確保と育成は喫緊の課題と感じています。認定農家数は平成 24 年度末の 496 経営体から令和 4 年度末には 398 経営体へと 10 年で 100 件が減少しております。一方で法人経営体は 19 から 55 へ増加しており、生産者の大規模化が進んでいる状況です。新規就農者は、国県の支援制度等を活用して、主にイチゴやトマトの施設園芸になりますが、毎年数名が独立自営をスタートしています。今後も引き続き、多様な担い手の育成に努めてまいります。 また、ここ南部地域では恵まれた自然状況の下、大規模水田、砂地での露地野菜、施設園芸等、地域の特性を活かした多彩な品目が栽培されています。中でも、イチゴやメロンはふるさと納税の返礼品としても人気の高い商品となっております。今後も引き続き、生産者、JA、行政など関係機関が連携して、高品質な農畜産物の P R に努めてまいります。 【農林課】	A
②集客性のあるイベントを生かして地域の魅力を SNS 等で発信してほしい	②掛川観光協会大須賀支部様と連携を図りながら様々なイベント等を実施しています。今年度の夏は、これまでの盆踊りを改め、「KANPAI BEER FESTA」として、初めての打ち上げ花火も実施される等盛況に終わられました。これは地域住民で構成する支部の皆様が主体となって、クラウドファンディング等の寄付等を活用しながら主催していただいたことが開催できた大きな要因でした。 今後も大須賀支部様と共に、観光客が訪れたいくなる、魅力的な地域づくりを模索してまいります。 【観光交流課】	D
	横須賀城跡の整備につきましては、今年度から整備に向けて保存活用計画の作成に取り組んでいます。現地の整備は少し先になりますが、来年度は学芸員が解説する横須賀城跡を巡るツアーを計画しています。横須賀城の魅力を多くの方に感じていただきたいと思います。 天守の復元については、国の史跡であることから、当時の図面など確かな資料が復元の根拠となり、また文化庁の許可が必要です。天守を含め建造物の復元は難しい	—

	ことから、デジタル技術を利用した復元などを検討していきたいと考えています。地元のみなさまには、横須賀城跡に関する資料がございましたら、ご提供をお願いしたいと思います。 【文化・スポーツ振興課】	
③雇用改善（大手企業・事業所等の誘致）により生産年齢人口の流出食い止めを検討してほしい	③企業を誘致するには相応の事業用地が必要であり、また、事業用地があっても企業が求める道路や上水道といったインフラなどの諸条件が見合うことが必要です。 現時点では大須賀地区内で事業用地の開発は困難であるため、民間企業の遊休地物件について、不動産所有者と情報を共有しながら、企業誘致のための営業や、進出希望企業と条件面の折り合いを図っております。 また、企業を誘致することだけでなく、既存企業の留置、事業継続支援も大切でありますので、市内企業を訪問して設備投資の支援などを行っております。 【産業労働政策課】	A
④分別回収の負担が大きいため、見直しを検討してもらいたい	④不燃ごみの回収方式については、大東・大須賀区域が「コンテナ方式」、掛川区域が「袋回収方式」となっています。コンテナ方式については、特に役員の皆様のご苦労があるとの声も伺っていますが、両回収方式ともに、長年、市民の皆様に着しているものでもありますので、現時点では、すぐに現在の仕組みを変えるということは考えておりませんが、現在検討している新たな資源分別の方向性や、新しい廃棄物処理施設の整備計画などを踏まえながら、市民アンケートなどにより、総合的な観点から検討していきたいと考えています。 【環境政策課】	D
⑤公共施設の今後の計画について教えてほしい（どのように検討を進めていくのか？）	⑤令和元年度に公共施設再配置方針を策定し、各施設の再配置の検討を開始する時期と検討の方向性の目安として「再配置（案）」をお示しました。 個々の施設については、この「再配置（案）」に基づき、設定された検討時期までは安全かつ適正に管理した上で、検討時期が到来し、検討を開始する準備が整いました施設から、利用者や地域の方々等の関係者の皆さまに市からお声かけさせていただき、施設の方向性を協議・決定しております。 なお、市の公共施設の半分を占める学校施設について、本年8月に学校再編計画が策定され、各小中学校の	D

	再編時期が示されました。そのため、令和元年度に策定しました公共施設再配置方針や再配置（案）についても、この学校再編計画を踏まえ、令和５年度から令和６年度に改訂を行います。 大須賀中学校区については、「再配置（案）」の中で、小中学校の小中一貫校化や大須賀支所周辺施設の複合化を第１期として最初の１０年間で検討することとしていましたが、学校再編計画において小中一貫校化の検討時期が第３期（２０４３年～２０５２年）となりましたので、各施設の耐用年数や状況を踏まえつつ、市民の皆さまから御意見を頂きながら各施設の複合化の検討時期等を見直していく予定です。 【資産経営課】	
◎横須賀城址公園には人の腰まで草が生えている。現状を確認しているか。	年３～４回ほど草刈りを行っていますが不十分なところもあるので、来年度検討していきたいと思っております。 【文化・スポーツ振興課】	A
◎イベントによる集客ではなく、人口を増やしたい。空き地が横須賀には沢山あるが、市では空き地を利用する事業計画はないか。	短期的な集客ではなく、定住人口に繋げたいということだと思います。空き地ではありませんが、空き家の活用に力を入れたいと思っています。これは、全国的に空き家がすごく増えていて、今後も爆発的に増えると思われます。しかし、少し手を入れれば貸すことができる家は多いと思います。短期・中長期的に空き家を提供する仕組み、空き家の解消策・活用策について考えていきたいと思っています。 【都市政策課】	D
◎農産物のインターネット販売が流行っている。昨年、県では送料無料への補助があった。現在は和歌山県橋本市で実施しており、大変注目されている。検討していただけたらすごく嬉しいです。	県が実施した補助については、現在、終了しております。また、市においても同様の補助を実施する予定はありませんが、販売チャネルの拡大は必要でありますので各事業者において、積極的に展開していただけると幸いです。 【農林課】	E

大須賀第三地区

意見・要望等	回 答	類型
◆津波避難タワー ①防潮堤の高さとその決定根拠を 教えてほしい。	①防潮堤の高さは、各河川区間ごとの想定される最大津波高さに余裕高さ（1.0m）を加えた高さとしています。 また、津波は繰り返し発生しますが、地震発生から5時間は決壊しない構造（天端幅）となっています。 ※参考 全財天川～東大谷川 PH=12.0m 天端幅 W=25m 【基盤整備課】	A
②沖之須地内に津波避難タワーの 設置を考えてもらいたい。	②津波避難施設建設場所の選定については、平成23年から24年度にかけて、協議、検討、決定、説明会を実施しております。海拔15m以上の高台、地域が選定した海拔15m以上の一時避難地、または緊急避難建物（RC等の建物で海拔15m以上となる建物、協定施設等）まで避難をするのに、概ね徒歩で5分以上（300m）時間がかかる地域を選定し、①避難場所までの距離、②河川からの浸水、③海岸からの距離により候補地を選定いたしました。 津波避難施設の種類は、タワー（S：鉄骨）や命山（RC：鉄筋コンクリート）、人工地盤（PC：プレストレスとコンクリート）といったいくつかの方策があり、掛川市では安全性、維持管理及びコスト等の総合的な判断から人工地盤で実施することを決めました。場所については、「すぐ近くまで浸水域があり、その中に住家が存在するが、浸水域外までに時間がかかる場所」。その中で、近くに高台や高い建物がなく避難するのに時間がかかる地域を選定し、一級河川（菊川）の右左岸（菊浜、国安千浜西）及び今沢の3箇所に津波避難施設を設置することとなりました。 現在、掛川市では、地域住民などが津波から一時的に避難するために、「津波避難タワー3箇所」「津波避難施設17箇所」「いのち山（かぐら山）」など21箇所を津波避難施設と位置付けております。タワー3箇所は市が設置し、津波避難施設17箇所は市内16の民間企業と「津波発生時における津波避難施設の使用に関する協定」を締結しております。 沖之須地内への津波避難タワーの設置の考えについてですが、現在、令和8年度完成を目指して、最大クラスのレベル2津波に対応した高さの防潮堤の整備を進めており、防潮堤ができたことにより避難する時間を延ばす	E

◎津波に対して弁財天川の河口幅はどれくらい必要と考えているか。弁財天川西側は堤防が創られていない。水門までは願っていないが、西側にも堤防がほしい。	ことが期待できますので、津波避難の原則である浸水想定区域外への避難を基本に、新たな津波避難タワーの設置は考えておりません。 今後につきましては、ハード対策ができたのちも、津波避難の考え方の原則である「津波浸水域外への避難」「より遠く高くへ避難」「域外避難が困難なときは避難施設などを活用」「警報解除までは浸水域に戻らない」などのソフト面の行動が、引き続き大変、重要であることを地域の皆様に周知していきたいと考えております。 【危機管理課】 河川管理者は静岡県になりますが、掛川市と袋井市とで構成する弁財天川水系改修促進期成同盟会により、河口部における津波遡上の具体的な対策方針の検討について要望しています。両市とも防潮堤が順調に進んでいるなか付近住民の更なる安全・安心確保のため、対策方針の策定と対策工事の早期実現に向け、引き続き要望してまいります。 【基盤整備課】	D'
◆坊主淵川西岸（150号線南）の堤防改修 鋼板矢板による擁壁の施工を延長してほしい。	現状を確認しましたので、緊急性を説明し、管理者である静岡県に要望しました。 【基盤整備課】	D'
◆下紙川の河川床浚渫の要望 ①下紙川の河川床を浚渫（草・ゴミ・土砂）してほしい。 ②下紙川の河川土手を草刈りしてほしい。	①下紙川の浚渫につきましては、地区からの要望をいただいておりますので、管理者である静岡県へ要望しております。現地の状況も確認したところ、工作物等も多くあり、浚渫方法の検討をしていただいております。なお、同様な要望は、他の市町からも多く要望が出ており、予算確保に苦慮しているとのことですが、継続して要望してまいります。 【基盤整備課】 ②下紙川の草刈りにつきましても、地区からの要望をいただいております。 掛川市内の他河川においても同様の要望がでていますが、基本的に治水面を考慮し、河川断面を侵している樹木類の伐採を優先して実施していると伺っております。地元の河川愛護活動に助けていただきながら管理をしているところが現状ですが、急な法面など危険で作業が困難な箇所については、県へ要望いたしますので、市へご相談ください。 【基盤整備課】	D' D'

大湊地区

テーマ等	当日の様子・意見等
◆まちづくりを担う人づくり ～～グループ討議にて～～ (1) 住みやすい・住みたくなる大湊地区のまちづくりのために、住民と行政がその役割を整理して、それぞれがコミットしあうことを趣旨とする。 (2) 「役員の後継者を確保できない」という問題に対し、人・物・金・方法等に起因する原因の洗い出しをし、問題点ごとに対策案を検討する。	<当日の様子>   
◇問題点 (人、物、金、方法、その他)	・ 仕事、介護、子育てが忙しく時間がとれない ・ 若い世代は現役で働いているので時間が無い ・ 夜の参加は難しい ・ 農地ばかりで家が建てられず若い人がどんどん減少している ・ 人とのつながりが面倒になってきている ・ 若い人は束縛されたくない ・ 定年延長で現役世代が増えている ・ 子育て世代は子どもの習い事などで忙しく時間がとれない ・ 平日昼間のケースがしばしばあるので仕事と両立は難しい

	・若い世代は共働きが多く役員は難しい ・大湊地区だけの問題ではなく、全体的に人口減少はやむを得ない ・定年延長で70歳まで働ける時代、区長とか副区長は60代くらいの方が占める数が多いと思うが、働きながら区の仕事ができるか ・プライベートの時間を大切にする人が増えているため、なかなか時間がとれない ・役員をやるのにパワーが必要な時代になっている ・資料作成はパソコンだが、パソコンがないとか私物使用 ・パソコンは苦手 ・ボランティア精神でやっている ・役員手当は一部のみで多くの方には出していない ・業務に見合う手当ではない ・役員の仕事、会合が多すぎる ・業務量、行政からの依頼が多い ・引継ぎが充分にできていない ・集まれる数が減ってきて引継ぎができていない ・役員の仕事内容が充分理解できていない ・役員が一年交代なので改革ができない ・日中の会議参加や市への申請の時間等、働いていると負担 ・そもそも役員に魅力が無い ・時間を取られている
◇自分たちでできる事	・役員は年功序列になっている。先輩たちへの恩返しのつもりで役員を受ける ・役員を決めるときには、若い人にも参加してもらい、役員に慣れてもらう ・適任者を探す苦労がないように輪番制にするしかないのでは ・役員の選考基準を設ける ・パソコンの使い方を支援する ・行事、業務量、会合時間を減らす ・仕事内容を分かりやすくするため役割を明確化する ・引継ぎ事項の整理 ・候補者の育成 ・Web会議など集まる時間を減らす、LINEを使うなどデジタル化により負担軽減を図る ・まちづくりのビジョンや目的に沿って人材育成する ・三役に拘らず人数を増やして運営する ・役員を依頼されたときに気持ちよく受けもらえるよう、現役員は次の方々に接する

意見・要望等	回 答	類型
◎家を建てたいときに農地を宅地に転用し、建てられる土地がない。住み続けられる仕組みを作ってほしい。	令和4年度は市内で住宅としての農地転用が125件許可されております。農地転用については農地法等の法律で規制されていますので、農地転用が可能な農地をお探しの場合は農業委員会までご相談ください。 【農林課】	A
◎地区役員の就任について、市役所退職者の積極的な登用等を検討してほしい。	地区役員の就任については、本人の意思を尊重するものであり、市役所側から退職予定者に対して強制することはできませんが、市役所側からできることとして、退職予定者に、地域活動への参加について啓発を行ってまいります。また、退職者のみならず職員の地域活動への参加が、地域の実情をより深く理解し、市民目線の政策立案や退職後の地区役員への就任にも繋がると考えますので、職員の地域活動、市民活動への積極的参加についても促してまいります。 【生涯学習協働推進課】	A
◎市からの回覧文の削減について。	回覧文書の削減については、今までも取り組んでまいりました。市からの回覧物の削減に関しては、区長さんなどの労力軽減や紙類の消費削減の観点からも、継続して取り組んでまいります。 【生涯学習協働推進課】	A
◎地区まちづくり協議会交付金の報償費の増額交付及び上限額の緩和を検討してほしい。	地区まちづくり協議会交付金の各地区への配分については、定額分、地域生涯学習センター等の施設管理費、自治区数割、人口割、地域課題へ取り組む事業を支援する加算（特別加算事業）の項目ごとに算定をしています。報償費の増額に関して、市の財政状況も厳しいなかで交付金自体の増額をすることは難しいところではありますが、報償費の上限（120万円）の緩和に関しては、今後の組織の継続性も見据え、当課としても前向きに検討してまいります。 【生涯学習協働推進課】	C

掛川市自治基本条例

前文

掛川市は、海と山と街道がつながる豊かな自然に恵まれた日本有数の茶産地であり、市内には旧東海道宿場町や城下町としての多くの歴史資産が残る文化の香り豊かなまちです。そして、先人の先見性や叡智を礎に、全国に先駆けた生涯学習による市民力、地域力及び文化力により発展してきました。

私たちは、この風格あるまちをさらに発展させ、次世代に引き継いでいかなければなりません。

今、市民生活を取り巻く環境が大きく変化する中で、地方都市には、市民主体の新しいまちづくりへの変革が求められています。

これからの時代、私たち市民に求められることは、自ら行動することや互いに信頼し、役立ち合うことです。これらがうまくかみ合い機能してはじめて、市民主体による協働のまちづくりが進展します。これは、市民自らの意思でまちづくりに参加し、市とともにみんなで支え合う「新しい公共社会」への発展にほかなりません。

このような流れが円滑に進み、成熟した社会になるためには、市民と市がこれまで培ってきた「報徳の精神」や「生涯学習の理念」、「自助・共助・公助の精神」を根幹に、人づくりやまちづくりのあるべき姿についての考え方を共有する必要があります。

そこで、私たち市民は、まちづくりの主体であることを認識し、市民と市が協働して、このまちを成長させながら、「希望が見えるまち・誰もが住みたくなるまち」掛川を創造することを決意し、ここに本市における市民自治によるまちづくりの最高規範として、この条例を制定します。

第1章 総則

(目的)

第1条 この条例は、掛川市における自治の基本理念及び基本原則を明らかにするとともに、まちづくりに関する市民等、市議会及び市長等の役割及び責務並びに市政運営及び協働によるまちづくりの基本原則を定めることにより、市民自治によるまちづくりを実現することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 市民等 市内に住所を有する個人及び法人その他の団体並びに市内に通勤し、又は通学する個人及び市内においてまちづくりに関する活動を行う個人及び法人その他の団体をいう。

(2) 市長等 市長、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会及び固定資産評価審査委員会をいう。

(3) 参画 市の施策の立案、実施及び評価の各過程に市民等が主体的にかかわることをいう。

(4) 協働 市民等、市議会及び市長等が、それぞれの役割及び責任を自覚し、互いの自主性及び自立性を相互に尊重しながら、対等な立場で連携を図り、又は協力することをいう。

(5) まちづくり 市民等が幸せに暮らせるまちを実現するための公共的な活動の総体をいう。

(最高規範性)

第3条 市民等並びに市議会及び市長等は、まちづくりに関するすべての活動において、この条例に定める事項を最大限に尊重するものとする。

2 市議会及び市長等は、条例、規則その他の規程の制定改廃及び運用に当たっては、この条例に定める事項との整合を図るものとする。

第2章 自治の基本理念及び基本原則

(基本理念)

第4条 本市における自治は、市民等が等しく参加でき、市政運営が自主的かつ自立的になされるものでなければならない。

2 まちづくりは、掛川市生涯学習都市宣言の理念に基づき、地域の歴史及び文化的な特性を尊重して行われなければならない。

(基本原則)

第5条 本市における自治は、次に掲げる事項を基本として行われなければならない。

(1) 情報共有の原則 市民等並びに市議会及び市長等がまちづくりに関する情報を相互に共有すること。

(2) 参画の原則 市民等の参画の下で市政が行われること。

(3) 協働の原則 協働によるまちづくりを推進すること。

第3章 自治の主体

第1節 市民等

(市民等の権利)

第6条 市民等は、まちづくりの主体であり、年齢、性別等にかかわらず、まちづくりに参加する権利を有する。

2 市民等は、知る権利の理念に基づき、市政に関する情報の公開を請求する権利を有する。

(市民等の責務)

第7条 市民等は、まちづくりに参加するに当たっては、総合的な視点に立ち、自らの発言及び行動に責任を持つとともに、相互に意見及び行動を尊重し合うものとする。

第2節 市議会

(市議会の役割及び責務)

第8条 市議会は、市の議決機関であり、市長等に対する監視機関として、その役割を果たすとともに、機能の充実及び強化に努めるものとする。

2 市議会は、政策形成機能の充実を図るため、積極的に調査研究を行うとともに、市政に市民等の意思を適切に反映させるものとする。

3 市議会は、議会活動について積極的に市民等に情報発信するとともに、開かれた議会運営に努めるものとする。

(市議会議員の役割及び責務)

第9条 市議会議員は、市議会の役割及び責務を果たすため、総合的な視点に立ち、公正かつ誠実に職務を遂行するものとする。

2 市議会議員は、まちづくりについての自らの考えを市民等に明らかにするとともに、広く市民等の意見を聴き、政策形成及び市議会の運営に適切に反映させるよう努めるものとする。

第3節 市長等及び職員

(市長等の役割及び責務)

第10条 市長は、市の代表者として、公正かつ誠実に職務を遂行するものとする。

2 市長は、市政運営の方針を明らかにするとともに、広く市民等の意見を聴き、市政の運営に適切に反映させるものとする。

3 市長は、市政の課題に的確に対応できる専門知識及び能力を有する市の職員(以下「職員」という。)の育成を図るものとする。

4 市長等は、相互に連携を図り、一体として、市政運営に当たるものとする。

(職員の責務)

第11条 職員は、全体の奉仕者として、公正、誠実かつ能率的に職務を遂行するものとする。

2 職員は、職務の遂行に必要な知識の習得及びまちづくりを推進するために必要な能力の向上に取り組むものとする。

第4章 市政運営の原則

(市政運営の基本原則)

第12条 市長等は、総合的かつ計画的な視点に立ち、効率的で、公正かつ透明性の高い市政運営を行うものとする。

(総合計画)

第13条 市長は、総合的かつ計画的な市政運営を図るため、市議会の議決を経て基本構想を定め、総合計画を策定するものとする。

2 総合計画は、社会経済状況の変化及び新たな行政需要に対応できるよう、定期的に検討を加えるものとする。

(財政運営)

第14条 市長等は、予算の編成及び執行に当たっては、中長期的な視点に立ち、健全な財政運営に努めるものとする。

2 市長等は、その事務を処理するに当たっては、最少の経費で最大の効果を挙げるよう努めるものとする。

3 市長は、予算、決算その他財政に関する事項について、市民等に分かりやすく公表するものとする。

(行政評価)

第 15 条 市長等は、政策、施策及び事務事業の成果及び達成度を明らかにするとともに、行政評価を実施し、その結果を公表するものとする。

2 市長等は、行政評価の結果を政策、施策及び事務事業に適切に反映させるものとする。

3 市長等は、市民等が参画する評価の方法など、市民等の視点に立った行政評価の方法を取り入れるよう努めるものとする。

（審議会等の運営）

第 16 条 市長等は、審議会等の委員を選任するに当たっては、法令等に定めがある場合その他正当な理由がある場合を除き、委員の全部又は一部を公募するものとする。

2 審議会等は、正当な理由がある場合を除き、会議を公開するものとする。

（市民等からの意見聴取）

第 17 条 市長等は、市の基本的な計画を決定し、又は重要な条例等を制定改廃しようとするときは、市民等から意見を聴くものとする。

（説明責任）

第 18 条 市長等は、市政に関する事項について、市民等に分かりやすく説明するとともに、市民等からの市政に対する質問、意見、要望等に対し、迅速かつ誠実に対応するよう努めるものとする。

（行政手続）

第 19 条 市長等は、市政運営における公正の確保と透明性の向上を図るため、別に条例で定めるところにより、処分、行政指導その他の行政手続に関して共通する事項を定めるものとする。

（危機管理）

第 20 条 市長等は、災害等から市民等の生命、身体及び財産の安全を確保するため、迅速かつ的確な対応が可能な危機管理体制を整備するとともに、市民等及び国、他の地方公共団体その他関係機関との協力、連携及び相互支援を図るものとする。

2 市民等は、日常生活においては災害等に備えるとともに、災害等の発生時においては自らの安全確保を図るとともに、相互に協力し、助け合うよう努めるものとする。

（職員通報制度）

第 21 条 職員は、市政の運営に関し違法又は不当な行為の事実があることを知ったときは、その事実を市長又は市長があらかじめ定めた者に通報するものとする。

2 市長等は、職員通報制度に関する体制を整備するとともに、職員が前項の規定に基づき正当な通報を行うことにより、不利益を受けることのないよう適切な措置を講ずるものとする。

（情報の公開）

第 22 条 市議会及び市長等は、市民等の市政についての知る権利を尊重し、別に条例で定めるところにより、市が保有する情報の公開を推進するものとする。

（個人情報の保護）

第 23 条 市議会及び市長等は、別に条例で定めるところにより、市が保有する個人情報を適正に取り扱うものとする。

第 5 章 協働によるまちづくり

（地域自治活動）

第 24 条 自治区（市内の一定の区域に住所を有する者（以下この項において「住民」という。）の地縁に基づいて形成された団体で公共的活動を行うものをいう。以下同じ。）は、住民による地域自治活動の根幹を担う基礎的組織として、その区域における公共的課題の解決に努めるとともに、相互に連携を図りながらまちづくりを推進するものとする。

2 地区（複数の自治区により組織される団体をいう。以下同じ。）は、まちづくりに関する計画を策定し、その区域内における公共的課題について調整を行い、解決を図るとともに、市と連携を図りながらまちづくりを総合的に推進するものとする。

（市民活動）

第 25 条 市民活動団体等（市内でまちづくりに関する活動を行う団体又は個人で、営利を目的とせずに活動するもの（自治区及び地区を除く。）をいう。以下同じ。）は、自主性及び自立性に基づき活動を行うとともに、広く市民等に開かれた組織体制を整備するよう努めるものとする。

（協働によるまちづくりの推進）

第 26 条 市長は、地域力を高めるとともに、市民等との協働によるまちづくりを推進するため、地域自治組織（自治区及び地区

をいう。以下同じ。）及び市民活動団体等に対し、その自主性及び自立性を尊重しつつ、適切な支援を行うものとする。

2 市長は、まちづくりに関する課題に総合的に取り組むため、地域自治組織、市民活動団体等及び市で構成する会議を開催することができる。

3 市長等は、まちづくりに関する活動の促進を図るため、その活動を担う人材の育成に必要な環境の整備に努めるものとする。

4 前 3 項に定めるもののほか、協働によるまちづくりの推進に関し必要な事項は、別に条例で定める。

第 6 章 住民投票

（住民投票）

第 27 条 市長は、市政に関する特に重要な事項について、市内に住所を有する個人（以下この条において「住民」という。）の意思を確認するため、住民、市議会又は市長による発議に基づき、別に条例で定めるところにより、住民投票を実施することができる。

2 市議会及び市長は、住民投票の結果を尊重するよう努めるものとする。

第 7 章 広域連携及び交流

（広域連携及び交流）

第 28 条 市は、まちづくりの課題の解決を図るため、必要に応じて、国及び他の地方公共団体との連携に努めるものとする。

2 市民等及び市は、国際的な視野に立ったまちづくりを推進するため、国外の都市との交流に努めるものとする。

第 8 章 条例の検証及び見直し

（条例の検証及び見直し）

第 29 条 市長は、この条例の施行の日から 4 年を超えない期間ごとに、この条例の運用状況について検証を行うものとする。

2 市長は、この条例の見直しの必要があると認めるときは、速やかに必要な措置を講ずるものとする。

3 市長は、前項に規定する措置を講ずるに当たっては、市民等の意見を適切に反映するための必要な措置を講ずるものとする。

附 則

この条例は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する

編集 掛川市役所 生涯学習協働推進課

〒436-8650 静岡県掛川市長谷一丁目1番地の1 TEL 0537-21-1129

「市民と市長の交流ノート」第19巻 ー令和5年度協働によるまちづくりの記録ー

昭和54年度市民総代会の記録「市長区長交流控帖」からの通巻第45巻
平成17年度新市誕生からの通巻第19巻